

愛・夢・笑顔 あふれる未来へ
～支え合うまち♥しかおい～

第7期鹿追町総合計画

後期分 2024(令和6)年度～2027(令和9)年度

もくじ

I 基本構想

第1章 はじめに	2
1 計画の趣旨	2
2 計画の性格と役割	3
3 計画の構成と期間	4
第2章 まちづくりの課題と可能性を考える	5
1 鹿追町の現状	5
2 鹿追町を取り巻く状況	13
3 鹿追町のまちづくりの課題と可能性	18
第3章 めざす鹿追町の姿	20
1 鹿追町の将来像	20
2 将来の指標	21
3 めざす方向	22
4 計画の体系	26

II 基本計画

重点プロジェクト	30
1 「その先へ」プロジェクト	30
2 「魅力最大化」プロジェクト	31
3 「つながり」プロジェクト	31
第1章 子育てを支えあい、多世代がつながり、心がふれあう福祉をめざして	32
1 健康づくり	32
2 医療	34
3 医療保険、介護保険	36
4 子育て支援	40
5 障がい者福祉	44
6 高齢者福祉	46
7 地域福祉	48
第2章 持続可能な社会の創り手の育成とウェルビーイングの向上をめざして	50
1 学校教育	50
2 家庭教育	58
3 学習活動（少年・青年・成人・高齢者）	60
4 学習活動（公民館分館）	64
5 芸術文化	66
6 芸術文化（神田日勝記念美術館・文化財）	68
7 スポーツ	70
8 図書館、読書	72

第3章 「ひと・もの・こと」がつながり、豊かで魅力的な産業をめざして	74
1 農業（経営・基盤整備）	74
2 農業（安心・安全な農業）	78
3 農業（持続可能な農業）	80
4 林業	82
5 商工業	84
6 水産業	88
7 観光	90
8 ジオパーク	92
第4章 地域がつながり、環境を守り、安心して暮らせる町をめざして	94
1 エネルギー	94
2 土地利用	96
3 花、公園	98
4 環境美化、公害、畜犬	100
5 ごみ処理、リサイクル	102
6 墓地、葬斎場	104
7 住宅	106
8 水道、下水道	108
9 防災	110
10 交通安全、防犯	112
11 消防、救急	114
12 公共交通	118
13 道路	120
14 情報通信	122
15 労働力の確保	124
第5章 共に考え、共に創るまちをめざして	126
1 交流	126
2 コミュニティ	128
3 男女共同参画	130
4 移住、定住	132
5 瓜幕地域の振興	134
6 自衛隊	138
7 行政運営	140
8 財政運営	142

III 資料編

1 策定経過	144
2 総合計画審議会名簿	146
3 総合計画策定会議名簿	147
4 諮問・答申	148
5 S D G s の 17 のゴールに対する自治体の役割	150
6 基本計画 46 分野と S D G s の 17 のゴールの対応関係一覧	152

第7期鹿追町総合計画の中間見直しにあたって

鹿追町は、2020（令和2）年3月に、これまでの取り組みを継承しつつ、新たな目標に挑戦していくため、「愛・夢・笑顔 あふれる未来へ ～支え合うまち♡しかおい～」を新しいテーマに掲げ、鹿追町開町100年という節目にスタートを迎える「第7期鹿追町総合計画」を策定しました。

総合計画の策定と時期を同じくして、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が始まり、町民の生活や経済活動は大きく制限され、その後始まったロシアによるウクライナ侵攻等を端にする物価・エネルギー高騰は、生活や地域経済に大きな影響を今なお与え続けています。

そのように社会情勢が大きく変化した前期計画期間の4年間においては、本町を取り巻く環境も大きく変化をしました。コロナ禍において社会活動及び生活に一層のデジタル技術の活用が求められる中で、その基盤となる町内全域における高速光回線網が開通し、国による気候変動対策としての環境・エネルギー対策が一層推進される中で、本町の取り組みが国の脱炭素先行地域に認定され、少子化が一層進展する中で、地元の鹿追高等学校の魅力向上や存続のためのオンライン公設塾や全国募集が開始されるなど、社会の大きな変化の中においても、本町のこれまでの取り組みは着実に成果として現れてきていると言えます。

8年計画の折り返し年にあたる本年、このような変化を踏まえ、本町のめざす方向である基本構想と、それを達成するための施策である基本計画の見直しを行いました。町民と行政が一体となり、すべての町民に「愛・夢・笑顔」があふれるまちづくりを、町民のご理解とご協力はもちろんのこと、本町を応援してくださる方々、本町の取り組みにご賛同いただける方のご協力も頂きながら、進めてまいりたいと考えております。

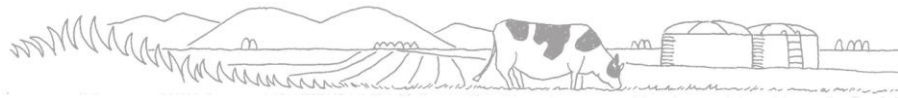
結びに、本計画の策定にあたり、貴重なご意見・ご提言をいただいた委員各位をはじめ、多くの町民のみなさまに心から感謝とお礼を申し上げます。

2024（令和6）年3月

鹿追町長 喜井 知己

I 基本構想





第1章 はじめに

1 計画の趣旨

鹿追町では、これまで、まちづくりの全分野に関わる計画「総合計画」を策定し、まちづくりを計画的に進めています。

この総合計画は、国の法律ですべての自治体に策定が義務づけられていましたが、2011（平成23）年に法律が改正され、策定の義務はなくなりました。しかしながら、多くの自治体は、計画策定を継続しており、本町においても現在の計画「第6期鹿追町総合計画」に代わる新たな総合計画として、この「第7期鹿追町総合計画」がスタートしました。

策定にあたっては、「第6期鹿追町総合計画」を検証したうえで、課題や可能性について検討し、これから8年間でめざすべき方向性や取り組みをまとめました。また、鹿追町まちづくり基本条例に基づき、小学校5年生以上を対象とした「全町民アンケート調査」を実施したほか、各種団体の代表者や無作為抽出で選出された町民のみなさんと「まちづくりワークショップ」を行うなど、多くの方から声を頂きました。

本計画がスタートとした2020（令和2）年に、本町は、「開町100年」という新たな節目を迎えましたが、その後、新型コロナウイルス感染症の感染拡大、ロシアによるウクライナ侵攻など、世界を巻き込む動きは、本町のまちづくりにも様々な影響を与えています。一方で、人口減少・少子高齢化はさらに進み、国は2022（令和4）年に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を掲げ、デジタル技術を活かした地方創生につながる取り組みを進めています。

このようななか、2023（令和5）年度には前期計画期間の最終年度を迎え、町内及び本町を取り巻く状況の変化によって見られる課題や可能性を再確認し、基本構想及び基本計画の中間見直しを行いました。



2 計画の性格と役割

この計画は次のような役割を持っています。

(1) まちづくりの最上位計画です

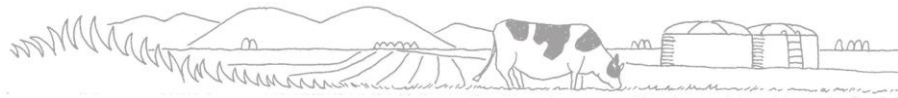
まちづくりの各分野では、より具体的な内容を示した個別計画を策定しますが、この総合計画は、町全体の方向性や各分野の基本的な取り組み方針などを示しており、本町のまちづくりを進めていくうえでの最も上位に位置する計画です。

(2) 町全体で共有する計画です

行政（町役場）が主体となって進めていくもののほか、町民や各種団体、関係機関などと連携して進めていくもの、企業や他の自治体とともに進めていくものなど、様々な内容が含まれています。特に町民のみなさんの理解と協力が必要な内容が多く、庁内だけでなく、町全体で共有していく計画です。

(3) 鹿追町のまちづくり意志を対外的に示す計画です

国や北海道、民間などの関係機関との調整が必要な際には、鹿追町がどのようなまちづくりを考え、進めていこうとしているのか、「鹿追町のまちづくり意志」を示す計画になります。



3 計画の構成と期間

「第7期鹿追町総合計画」は「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」で構成されています。それぞれが示す範囲と期間は、次のとおりです。

(1) 基本構想

鹿追町まちづくり基本条例第31条の規定に基づいて、鹿追町がめざすまちづくりの将来像やめざす方向などを示しています。

計画期間は2020（令和2）年度から2027（令和9）年度までの8年間とします。

(2) 基本計画

基本構想に掲げる本町の将来像や目標を実現・達成するための施策について、分野ごとに示しています。

計画期間は、基本構想と同じく、2020（令和2）年度から2027（令和9）年度までの8年間としますが、前期・後期各4年間とし、前期が終了後、後期分を見直すこととします。

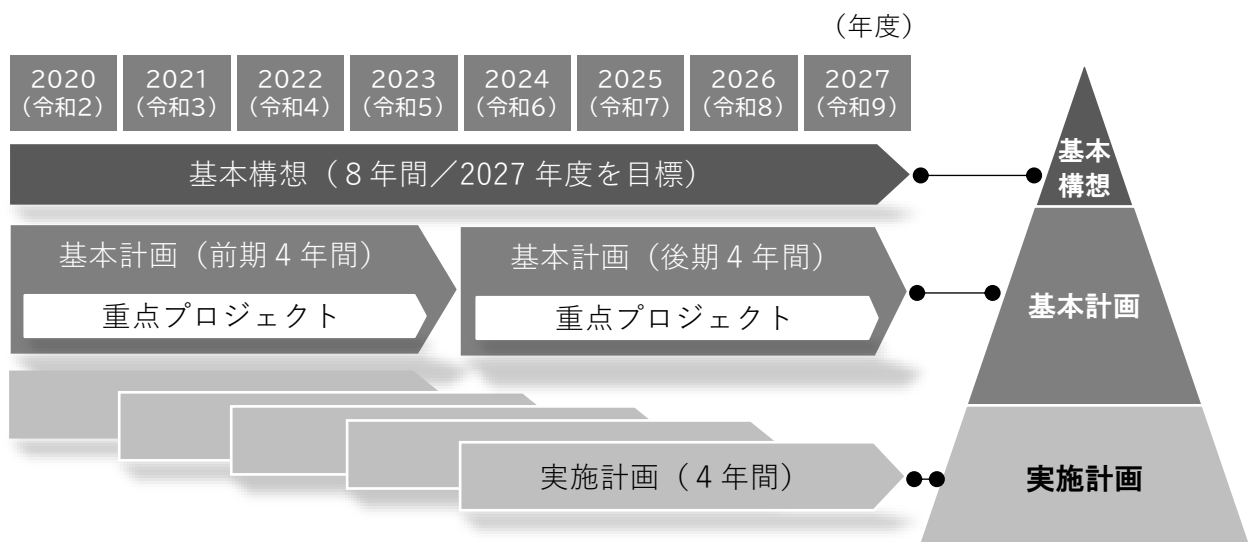
また、中間見直しが行われる4年間で実行する戦略的且つ実効性の高い施策を「重点プロジェクト」として位置づけます。

(3) 実施計画

基本計画で体系化した施策を進めるうえで必要な事業を示しています。

計画期間は4年間とし、毎年見直しを行うこととします。

なお、個別計画に位置づけられている事業と整合性を持つこととします。





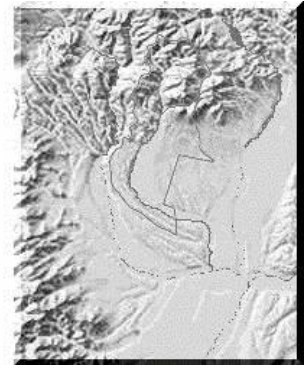
第2章 まちづくりの課題と可能性を考える

1 鹿追町の現状

(1) 立地や自然条件など

本町は北海道の中心、大雪山国立公園の南麓で、北緯 43 度 00 分 30 秒～43 度 23 分 28 秒、東経 142 度 55 分 35 秒～143 度 09 分 06 秒に位置し、東西 17.7km、南北 39.8km、面積は 404.70km²で十勝総面積の 3.7%を占めています。

大雪山系の山並みを水源とする然別川が町内を南北に貫流し、鹿追の母なる川として町民に親しまれています。北高南低の扇状に丘陵地帯が広がり、農耕適地となっています。また、気象的には積雪寒冷地帯にあり、割合晴天が多く、降水量・積雪量が少ないものの寒暖の差は大きなものがあります。

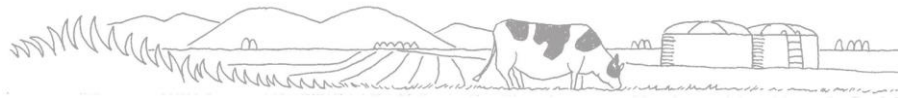


(2) 歴史や沿革

鹿追という名前は、アイヌ語の「クテク・ウシ（柵を結び、弓を仕掛け、鹿を猟せし所）」を和訳して呼ばれた地名に由来しています。

1921（大正 10）年に、音更村（当時）から分村して以来、開拓者の入植などにより年々人口が増加するなか、1959（昭和 34）年 9 月 1 日に町制施行となり、「鹿追町」が誕生しました。

町制施行後から今日に至るまでの沿革をまとめると、次のようになります。



町制施行後の主な出来事

年	出 来 事
1959 (昭和 34)	<ul style="list-style-type: none"> ■町制施行 (9月1日十勝管内 14 番目) ■鹿追町観光協会設立 ■西上幌内地区飲料水供給施設完成 ■第 1 回鹿追町競ばん馬競争開催
1960 (昭和 35)	<ul style="list-style-type: none"> ■国勢調査 (人口 10,448 人) ■鹿追町商工会設立 ■鹿追文化連盟設立 ■鹿追体育連盟設立
1961 (昭和 36)	<ul style="list-style-type: none"> ■オシヨロコマ (ミヤベイワナ) 人工ふ化事業開始
1962 (昭和 37)	<ul style="list-style-type: none"> ■鹿追町自衛隊協力会設立
1963 (昭和 38)	<ul style="list-style-type: none"> ■全自動式有線放送電話開通 ■幌内地区飲料水供給施設完成 ■鹿追～菅野温泉間バス運行開始 ■上幌内バス開通
1964 (昭和 39)	<ul style="list-style-type: none"> ■然別国有林 280ha 焼失 ■通院用患者輸送車運行開始 ■下幌内地区飲料水供給施設完成 ■交通安全推進協議会発足 ■拓殖バス上幌内線開通
1965 (昭和 40)	<ul style="list-style-type: none"> ■国勢調査実施 (人口 9,089 人) ■鹿追市街地道路舗装工事完成 ■へき地保育所設置 (鹿追ほか 9ヶ所)
1966 (昭和 41)	<ul style="list-style-type: none"> ■鹿追地域こども会発足 (町内 22 地区) ■鹿追高等学校校舎新築落成
1967 (昭和 42)	<ul style="list-style-type: none"> ■西上幌内小学校閉校 ■然別湖～糠平温泉間道路開通 ■鹿追町社会福祉会館新築落成 ■東瓜幕・上幌内郵便局舎新築落成 ■高台地区簡易水道完成
1968 (昭和 43)	<ul style="list-style-type: none"> ■鹿美小学校・中学校閉校 ■スクールバス配置 ■拓殖鉄道全線廃止 ■国営畑地帯総合土地改良事業着工 ■然別湖・オシヨロコマ生息地天然記念物指定 ■瓜幕老人憩いの家完成 ■農業構造改善事業開始 ■心配ごと相談所開設
1969 (昭和 44)	<ul style="list-style-type: none"> ■新然別小学校閉校 ■瓜幕小学校校舎新築落成 ■鹿追保育所完成 ■ごみ焼却炉完成 ■畑総事業畑地かんがい工事着工 ■帯広開発建設部鹿追地域農業開発事務所設置
1970 (昭和 45)	<ul style="list-style-type: none"> ■国勢調査実施 (人口 7,883 人) ■北十勝消防組合発足・鹿追消防署設置 ■上幌内中学校閉校 ■鹿追武道館開設 ■鹿追町民憲章・鹿追町旗制定 ■鹿追町開基 50 周年記念式典挙行 ■鹿追町酪農振興協議会設立
1971 (昭和 46)	<ul style="list-style-type: none"> ■国保病院落成 ■鹿追農業協同組合・農業会館落成 ■行政無線放送開始 ■又ブカウシ白寿大学開講 ■町営牧場草地日本一賞受賞 ■鹿追統計事務所閉鎖
1972 (昭和 47)	<ul style="list-style-type: none"> ■鹿追町立幼稚園開設 ■母子保健センター完成 ■鹿追市街簡易水道完成 ■瓜幕消防会館落成 ■第 1 回白蛇姫まつり開催 ■帯広鹿追会発足
1973 (昭和 48)	<ul style="list-style-type: none"> ■鹿追市街地番改正「クテクウシ」廃止 ■幌内小学校閉校 ■瓜幕幼稚園開設 ■瓜幕水泳プール開設 ■東瓜幕食料検査所閉鎖 ■母子健康センター開設
1974 (昭和 49)	<ul style="list-style-type: none"> ■役場新庁舎完成 ■鹿追老人福祉センター完成 ■北鹿追小学校閉校 ■瓜幕農民研修所開所



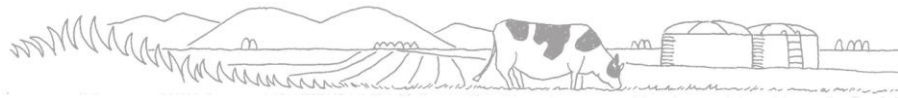
年	出 来 事
1975 (昭和 50)	<ul style="list-style-type: none"> ■国勢調査実施 (人口 6,929 人) ■鹿追陶芸センター (鹿追焼) 完成 ■役場コミュニティ広場完成
1976 (昭和 51)	<ul style="list-style-type: none"> ■第 1 期鹿追町総合計画策定 ■鹿追町振興公社設立 ■鹿追高等学校全日制普通科 2 間口決定 (定時制廃止) ■笹川老人寿の家完成
1977 (昭和 52)	<ul style="list-style-type: none"> ■鹿追町土地改良区解散 ■札幌鹿追会発足 ■鹿追町農業振興協議会発足 ■東瓜幕消防会館落成 ■第 1 回農民大運動会開催 ■鹿追歯科医院開設
1978 (昭和 53)	<ul style="list-style-type: none"> ■通明中学校閉校 ■鹿追自然ランドオープン ■総合研修センター完成 ■鹿追高等学校道立移管
1979 (昭和 54)	<ul style="list-style-type: none"> ■総合スポーツセンター完成 ■瓜幕郵便局舎新築落成 ■鹿追交通安全少年団誕生
1980 (昭和 55)	<ul style="list-style-type: none"> ■国勢調査実施 (人口 6,744 人) ■鹿追町立特別養護老人ホーム開設 ■笹川児童会館完成 ■鹿追中学校校舎新築落成 ■過疎地域指定
1981 (昭和 56)	<ul style="list-style-type: none"> ■第 2 期鹿追町総合計画策定 ■コミュニティセンター完成 ■鹿追町開基以来未曾有の豪雨災害
1982 (昭和 57)	<ul style="list-style-type: none"> ■上幌内小学校校舎新築落成 ■第 1 回婦人祭り開催 ■第 1 回町民雪像まつり開催 ■カナダ・ストニブレイン町視察研修 (第 1 回北方圏視察団派遣)
1983 (昭和 58)	<ul style="list-style-type: none"> ■第 1 回然別湖コタンまつり開催 ■鹿追物産協会設立 ■寿勤労会発足 ■中央公園野外ステージ完成
1984 (昭和 59)	<ul style="list-style-type: none"> ■防災行政無線放送開始 ■鹿追町議会だより創刊 ■農事組合再編成 ■国営畑地帯総合土地改良パイロット事業完了
1985 (昭和 60)	<ul style="list-style-type: none"> ■国勢調査実施 (人口 6,480 人) ■通明小学校校舎落成 ■カナダ・ストニブレイン町と姉妹提携締結 ■町指定「花 (しゃくなげ)・木 (もみじ)・鳥 (かっこう)」選定
1986 (昭和 61)	<ul style="list-style-type: none"> ■第 3 期鹿追町総合計画策定 ■瓜幕中学校校舎・講堂新築落成 ■カナダ・ストニブレイン町から親善使節来町 ■第 1 回鹿追町健康まつり開催 ■鹿追町社会福祉協議会法人化
1988 (昭和 63)	<ul style="list-style-type: none"> ■笹川小学校校舎完成 ■東京鹿追会発足 ■鹿追町塾年会発足 ■瓜幕小中学校自然体験留学制度開始
1989 (平成元)	<ul style="list-style-type: none"> ■笹川小学校講堂完成 ■鹿追公園「白蛇殿」完成 ■保健推進協議会発足 ■ふれあい給食サービス開始 ■下水道 (農業集落排水) 事業供用開始
1990 (平成 2)	<ul style="list-style-type: none"> ■国勢調査実施 (人口 6,307 人) ■「ノーザン・ヒューマンランド・しかおい (年輪の村構想推進事業)」樹立 ■鹿追町開基 70 年記念式典挙行 ■クテクウシゆうほ村発足 ■瓜幕屋内ゲートボール場落成 ■鹿追健康公園完成 ■ライディングパークオープン ■鹿追小学校校舎新築落成



年	出 来 事
1991 (平成 3)	<ul style="list-style-type: none"> ■第4期鹿追町総合計画策定 ■第1回ふるさと産業まつり開催 ■さわやか交流館開館 ■ワーキングセンター完成 ■専任酪農ヘルパー制度発足 ■鹿追幼稚園舎落成
1992 (平成 4)	<ul style="list-style-type: none"> ■アイスミルク「高原のほほえみ」発売 ■第1回ホーストレッキング開催 ■神田日勝記念館友の会誕生 ■「防犯のまち」宣言 ■ライディングパーク内パークゴルフ場完成
1993 (平成 5)	<ul style="list-style-type: none"> ■鹿追町民ホールオープン ■神田日勝記念館開館 ■トリムセンターオープン ■瓜幕小学校講堂完成 ■瓜幕自然体験留学センターオープン ■第1回馬耕忌開催 ■然別湖畔トンネル開通 ■幼角酒「気快」販売 ■然別湖オショロコマ(ミヤベイワナ)遊漁再解禁 ■国道274号線へ昇格
1994 (平成 6)	<ul style="list-style-type: none"> ■まちづくり合同記念式典(ノーザン・ヒューマンランド・しかおい計画の完成) ■国道274号昇格 ■鹿追町開基74周年記念) ■「健康づくりの町」宣言 ■然別湖畔地区公共下水道供用開始
1995 (平成 7)	<ul style="list-style-type: none"> ■国勢調査実施(人口6,089人) ■いちごワイン「然別湖物語」発売 ■第1回蕪壱祭開催 ■第1回馬の絵作品展開催 ■鹿追高等学校存続危機突破町民の集い開催 ■瓜幕市街農業集落排水(下水道)供用開始 ■十字街商店街道歩道拡幅工事完了
1996 (平成 8)	<ul style="list-style-type: none"> ■北海道・黒竜江省友好提携10周年記念事業「友好の翼」外町民代表団中国訪問 ■東京鹿追会設立10周年記念ふるさと訪問ツアー ■瓜幕中学校創立50周年記念式典
1997 (平成 9)	<ul style="list-style-type: none"> ■第1回十勝エンデュランス競技会開催 ■交通安全を考える町民の集い ■長崎県鹿町町姉妹提携締結 ■第1回そばまつり開催 ■鹿追中学校開校50周年記念式典 ■鹿追消防署新庁舎落成
1998 (平成 10)	<ul style="list-style-type: none"> ■全国町村会「町づくり優良町村表彰」受賞 ■鹿追町農業協同組合創立50周年記念式典 ■第6回公共建築賞優秀賞北海道地区表彰(鹿追町民ホール・神田日勝記念館)受賞 ■健康温水プールしかおいオープン ■ピュアモルトクラブハウスオープン記念式典 ■北海道消防操作法訓練大会鹿追消防団優勝 ■健康温水プールしかおいオープン
1999 (平成 11)	<ul style="list-style-type: none"> ■交通事故死ゼロ1,000日達成 ■サマーフェスティバルinしかおい開催 ■鹿追町自衛隊退職者雇用協議会設立 ■鹿町町青少年少女友好訪問団来町
2000 (平成 12)	<ul style="list-style-type: none"> ■国勢調査実施(人口5,910人) ■北海道赤レンガ建築賞(ピュアモルトクラブハウス)受賞 ■ウリマックホール落成記念式典 ■女性1日議会 ■北海道フラワーマスター鹿追地区連絡協議会設立 ■鹿追町O1農業塾開講 ■鹿追町開町80周年記念式典 ■「環境美化」宣言 ■鹿追駐屯地の維持拡充を求める町民大会 ■第1回全日本エンデュランス競技大会



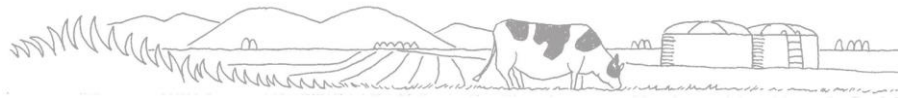
年	出 来 事
2001 (平成 13)	<ul style="list-style-type: none"> ■第5期鹿追町総合計画策定 ■下鹿追広域総合交流促進施設特産品特売所（クックガルデン）オープン ■鹿追町特産品開発研究会設立 ■第3回国際花サミットフォーラム「花のまちづくり」 ■鹿追町から交通事故と犯罪をなくす町民集会 ■第1回町民生き生きパークゴルフ大会開催 ■子育て交流館オープン ■鹿追高等学校新校舎完成
2002 (平成 14)	<ul style="list-style-type: none"> ■鹿追町女性団体連絡協議会創立 50 年記念式典 ■情報ステーション「花ぽっぽ」開設 ■鹿追町国際交流協会設立 ■こども議会開催 ■鹿追町振興公社解散 ■第7回ふるさと・いきいき村づくり全国サミット北海道鹿追町大会開催 ■鹿追高等学校創立 50 周年・新校舎落成記念式典 ■東瓜幕郵便局閉局
2003 (平成 15)	<ul style="list-style-type: none"> ■女性一日町長（助役、収入役、教育長）実施 ■第1回しかおい花フェスタ開催 ■新得町・鹿追町任意合併協議会設立 ■道の駅「しかおい」指定 ■一般廃棄物再生利用施設「ひまわりセンター」オープン
2004 (平成 16)	<ul style="list-style-type: none"> ■鹿追等地域集会施設（メープルホール）落成 ■道の駅しかおい直売所開始 ■介護老人保健施設「もみじの里」新築落成式 ■観光に関する協定締結（札幌国際大学） ■花植える COME ツアー開催 ■新得町・鹿追町任意合併協議会解散 ■環境についての基本的なきまり条例制定
2005 (平成 17)	<ul style="list-style-type: none"> ■国勢調査実施（人口 5,876 人） ■交通事故死ゼロ 1,000 日達成 ■交通安全と防犯を考える町民集会開催 ■花のまちづくり国際コンクール「5 つの花（最高ランク）」受賞 ■道の駅「うりまく」指定
2006 (平成 18)	<ul style="list-style-type: none"> ■道の駅うりまく直売所オープン ■相互協力協定締結（北海道教育大学釧路校） ■第1回フラワータウン in 鹿追パークゴルフ大会開催 ■鹿追町衛生協力会創立 50 周年記念式典 ■防犯等に関する情報受発信協定締結 ■地域包括支援センター開設
2007 (平成 19)	<ul style="list-style-type: none"> ■鹿追町の明日を考える町民会議発足 ■陸上自衛隊鹿追駐屯地創立 50 周年記念行事 ■第1回花の絵コンテスト開催 ■鹿追町経済観光交流館（ほほえみプラザ）完成 ■アートコレクション福原記念館開館 ■町営テニスコート開設
2008 (平成 20)	<ul style="list-style-type: none"> ■子育て支援センターオープン ■鹿追町農業振興センター完成 ■鹿追町小中高一貫教育全国研究大会開催 ■ガーデンアイランド北海道ミーティング in しかおい開催
2009 (平成 21)	<ul style="list-style-type: none"> ■うりまく夢創造館オープン ■陸上自衛隊鹿追駐屯地の維持拡充を求める総決起大会開催 ■鹿追町制施行 50 年記念式典 ■暴力団員による鹿追町公営住宅等の使用制限に関する協定締結（新得警察署） ■災害応急対策支援に関する協定締結（町建設業協会） ■防災協定締結（帯広地方隊友会鹿追支部） ■長崎県鹿町町姉妹提携解消 ■鹿追町まちづくり基本条例制定 ■鹿追町議会基本条例制定



年	出 来 事
2010 (平成 22)	<ul style="list-style-type: none"> ■国勢調査実施（人口 5,702 人） ■鹿追町開町 90 年記念式典 ■第 4 回姉妹自治体交流表彰（ストニィプレイン町との交流） ■第 1 回水鉄砲選手権大会開催 ■第 14 回ふるさとイベント大賞（しかりべつ湖コタン） ■農業農村整備優良地区コンクール農村振興部門（環境保全センター） ■鹿追小学校開校 100 周年記念式典 ■鹿追町土地開発公社解散 ■鹿追町文化連盟創立 50 周年記念式典
2011 (平成 23)	<ul style="list-style-type: none"> ■第 6 期鹿追町総合計画策定 ■第 50 回鹿追町競ばん馬競技大会開催 ■瓜幕駅舎記念広場オープニング ■定住自立圏形成協定締結
2012 (平成 24)	<ul style="list-style-type: none"> ■鹿追町地域間交流推進協議会設立 ■鹿追町子ども宿泊体験交流協議会設立 ■しかおいジオパーク推進協議会設立 ■災害時における石油類燃料の供給等に関する協定締結（帯広地方石油業協同組合） ■環太平洋連携協定（TPP）問題を考える鹿追集会 ■東京都台東区へ町内小学生派遣 ■陸上自衛隊鹿追駐屯地の維持拡充を求める総決起大会 ■全国過疎地域自立促進連盟会長賞（環境保全センター）受賞 ■鹿追駐在所新築開所 ■防災協定締結（北海道コカ・コーラ）
2013 (平成 25)	<ul style="list-style-type: none"> ■鹿追町特産品ファンクラブ設立総会 ■第 1 回しかおい健康マラソン大会開催 ■笹川小学校開校 100 周年記念式典 ■チョウザメ研究会設立 ■「とち鹿追ジオパーク」日本ジオパーク認定 ■地域防災委員初会議 ■まちなか女性会議（町議会主催） ■大規模災害時における派遣隊員の留守家族支援に関する協定締結（陸上自衛隊鹿追駐屯地）
2014 (平成 26)	<ul style="list-style-type: none"> ■北海道鹿追高等学校看護科誘致期成会設立 ■プロ野球北海道日本ハムファイターズ鹿追後援会設立 ■鹿追町白蛇姫舞保存会后援会設立 ■マンゴー栽培ハウス完成 ■環境保全センターバイオガス余剰熱供給施設・研究棟完成 ■中瓜幕集会所改築 ■障害者グループホームしかおい「すばる」開所 ■牛の混合飼料製造施設「鹿追町 TMR センター」竣工 ■オーストラリア訪問団派遣
2015 (平成 27)	<ul style="list-style-type: none"> ■国勢調査実施（人口 5,542 人） ■然別湖冬季遊漁（氷上釣り）試験的解禁 ■河川維持管理に伴い発生する刈草に関する協定締結（帯広開発建設部帯広河川事務所） ■鹿追幼稚園閉園 ■鹿追保育園閉園 ■鹿追町立認定こども園しかおい開園 ■鹿追町総合防災演習 ■鹿追町まち・ひと・しごと創生総合戦略、鹿追町人口ビジョン 2015 策定 ■鹿追町老人クラブ連合会創立 50 周年記念式典 ■北海道グリーンツーリズムフォーラム in しかおい ■上幌内小学校開校 100 周年記念式典 ■移住体験住宅完成
2016 (平成 28)	<ul style="list-style-type: none"> ■瓜幕バイオガスプラント落成記念式典 ■鹿追町災害対策本部設置（台風 10 号被害による）



年	出 来 事
2017 (平成 29)	<ul style="list-style-type: none"> ■しかおい水素ファーム開所式 ■鹿追東町歯科医院開院 ■東京都台東区との連携協定締結 ■鹿追 GEOP (ジオ) パークゴルフ場オープン記念トライアルマッチ開催 ■とちぎ鹿追ジオパークが日本ジオパークに再認定 ■交流センターみないるオープニングセレモニー・記念大会 ■瓜幕バイオ余剰熱利用ハウス野菜栽培施設完成
2018 (平成 30)	<ul style="list-style-type: none"> ■みんなでわいわい! パンケーキまつり初開催 ■(株)十勝鹿追そばオープン ■鹿追展望の丘公園に多目的ハウス新設 ■瓜幕小学校開校 100 周年記念式典
2019 (令和元)	<ul style="list-style-type: none"> ■国際交流センター平成館オープン ■鹿追町酪農振興会創立 50 周年記念式典 ■鹿追町立認定こども園しかおい新園舎落成
2020 (令和 2)	<ul style="list-style-type: none"> ■国勢調査実施 (人口 5,266 人) ■鹿追町新型コロナウイルス対策本部設置 ■3R 推進功労者表彰内閣総理大臣賞受賞 ■鹿島建設 (株) と鹿追町地域スマートソサエティ公民連携に係る協定締結 ■第 7 期鹿追町総合計画策定 ■第 2 期鹿追町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定
2021 (令和 3)	<ul style="list-style-type: none"> ■鹿追型ゼロカーボンシティ宣言 ■学童保育所新園舎落成 ■ごみ処理の一部を十勝圏複合事務組合「くりりんセンター」に移行 ■自営線ネットワーク供用開始 ■鹿追町開町 100 年記念式典 (新型コロナウイルス感染症の影響で 1 年延期) ■通明小学校開校 100 周年記念式典 (新型コロナウイルス感染症の影響で 1 年延期) ■教育支援センター「ひなたぼっこ」開設 ■鹿追高等学校オンライン公設塾開始 (ペンギンコロニー供用開始) ■サントリー地域文化賞受賞 (しかりべつ湖コタン)
2022 (令和 4)	<ul style="list-style-type: none"> ■とちぎ鹿追ジオパークが日本ジオパークに再認定 (2 度目の再認定) ■北国の省エネ・新エネ大賞受賞 (自営線ネットワーク) ■笹川保育所閉所 ■国 (環境省) の第 1 回脱炭素先行地域に選定 ■しかおい水素ファーム開所セレモニー ■鹿追町を舞台にした「おしゃべりな写真館」クランクイン ■第 60 回鹿追町競ばん馬競技大会を最後に大会終了
2023 (令和 5)	<ul style="list-style-type: none"> ■令和 4 年度新エネ大賞新エネルギー財団会長賞受賞 (自営線ネットワーク) ■第 13 回 EST 交通環境大賞環境大臣賞受賞 (家畜糞尿由来水素を核とした EST モデル事業) ■ソーラーウィーク大賞特別賞受賞 (自営線ネットワーク) ■鹿追町白蛇姫舞保存会創立 50 周年記念式典 ■鹿追町内で産出された「北海道石」が新種の有機鉱物として国際機関に認定 ■北海道石の産地を町指定文化財に指定 ■帯広鹿追会創立 50 周年記念式典



(3) 産業

本町の基幹産業は農業と観光です。

農業は、肥沃な農地を活用する国内有数の畑作・酪農を中心とした大規模農業を展開しており、250 億円を超える農業生産額の実績を誇っています。中鹿追地区と瓜幕地区にはバイオガスプラントがあり、家畜ふん尿を適正に処理しています。

また、消化液肥の製造、バイオガスを活用した発電、車両用燃料、余剰熱を活用したハウス栽培、水素エネルギーなど、新時代の資源リサイクルの推進が図られています。

観光は、雄大な大雪山国立公園の自然に恵まれ、標高 800m に豊かな水を湛える神秘的湖「然別湖」を中心として、年間 70 万人を超える観光客が訪れています。そのほか、町内に咲き誇る花や 2 か所ある美術館も重要な観光資源となっています。

また、本町は、2013（平成 25）年に十勝で唯一のジオパーク※¹（とちち鹿追ジオパーク）として認定され、2017（平成 29）年及び 2022（令和 4）年には再認定を受けました。「火山と凍れ（しばれ）が育む命の物語」をテーマに、新たな観光資源として価値を創出しています。



※ 1 地形・地質から地球の過去を知り、未来を考えて、活動する場所です。鹿追町は全域が「とちち鹿追ジオパーク」として日本ジオパークに認定されています。



2 鹿追町を取り巻く状況

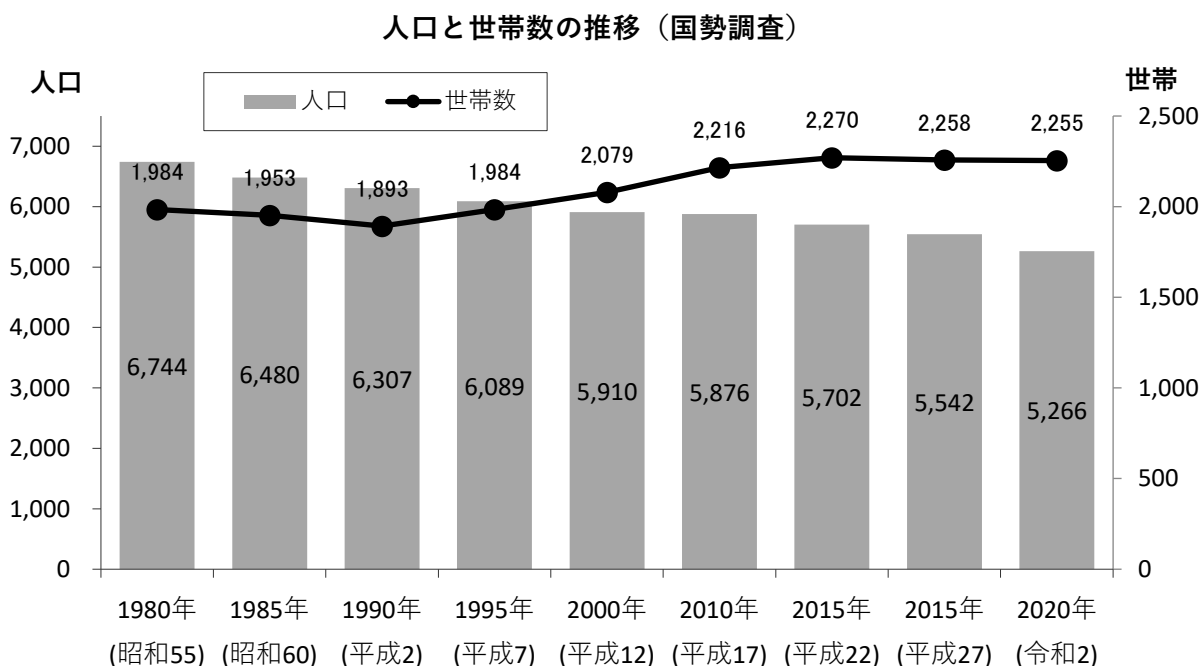
(1) 人口の数や構成の変化

わが国は、2008（平成20）年をピークに人口減少に転じ、このままでは2060年頃には総人口1億人を下回ると推計^{※2}されています。65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合（高齢化率）は3割近くを占め、その割合は徐々に高まっています。

一方、合計特殊出生率は2005（平成17）年に1.26を記録したあと上昇傾向となり、2015（平成27）年には1.45まで上昇しましたが、その後2022（令和4）年には再び1.26に低下し、人口減少とともに、少子化、高齢化が進んでいます。

本町では、1960（昭和35）年の国勢調査で1,970世帯、人口10,448人を数えるまでになりましたが、その後の離農などにより減少が進み、2020（令和2）年の国勢調査では人口が5,266人となっています。一方、世帯数は2,255世帯と増加傾向にあり、核家族や単身（若年、独居）世帯の増加により、1世帯あたりの人員数の減少が進んでいます。

このようななか、一定量の人口を確保し続けていくことが不可欠であることを再認識し、「今住んでいる町民を減少させない」「新たな人口の増加を図っていく」ことを双方から考え、取り組んでいくことが求められています。



※2 2020（令和2）年の国勢調査をふまえ、国立社会保障・人口問題研究所は1億人を下回る時期を2056年、老年人口（高齢者数）のピークは2043年と推計しています。



(2) 情報化の進展

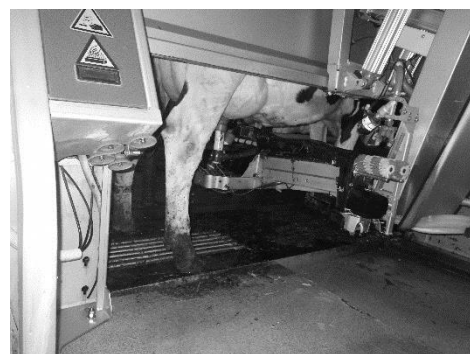
我が国では、1990年代以降インターネットが急速に普及し、世界中から様々な情報を即座に入手することが可能となりました。近年は、身の回りのものがインターネットとつながり、ものが自動で動いたり、遠隔で操作することができるほか、コンピュータの処理能力やビッグデータの解析技術の向上、A I（人工知能）なども日々進展しており、様々な分野で利便性が高まっています。このような情報通信技術を用いて今ある社会的課題を解決するため、我が国では「超スマート社会（Society5.0社会）」^{※1}をめざすと提唱しています。

2021（令和3）年には、国及び地方行政のI C T（情報通信技術）化やD X（デジタルトランスフォーメーション）^{※2}の推進を目的としてデジタル庁が設置されたほか、2022（令和4）年にはデジタル田園都市国家構想総合戦略が策定されるなど、デジタル社会の一層の推進が図られています。

本町では、「搾乳ロボット」や「自動操舵トラクター」などの導入を推進しており、J A鹿追町では立命館大学との協力により、A I（人工知能）によるキャベツ自動収穫ロボットの開発に取り組むなど、基幹産業である農業を中心に先進技術を活用した取り組みを進めています。

また、2022（令和4）年には農村地区に光回線提供エリアが拡大され、町内全域における高速ブロードバンド網が整備されています。

このようななか、情報通信技術を活用できる人材の育成を行うとともに、急速に発達する先進技術をあらゆる分野に生かし、本町が抱える課題を解決、改善していくとともに町民サービスの向上のために活用していくことが求められています。



※1 狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会のことです。

※2 ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させることです。



(3) 国際化（グローバル化）の進展

我が国では、外国人観光客が急増しており、2018（平成30）年には3,000万人を超えました。2020（令和2）年に世界的に流行した新型コロナウイルス感染症の影響もあり、その数は大きく減少したものの、2023（令和5）年には約2,500万人となり、コロナ禍以前の水準に回復しています。

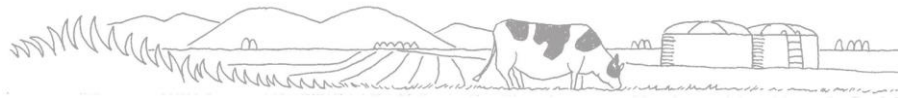
外国人労働者も増加しており、2019（令和元）年には、新たな外国人材受入のための在留資格の創設等を定めた「改正出入国管理法」が施行されました。少子高齢化による国内の深刻な人手不足もあり、外国人が日本の経済社会の担い手としてさらに増加することが見込まれる中、外国人との共生社会の実現が求められています。

また、情報網や交通網の国際化も進んでおり、海外との行き来や「もの」や情報のやりとりについても、より利便性が高まっています。その結果、日本の市場を国外に売り込むチャンスは広がっていますが、海外との競争が激化したり、新型コロナウイルス感染症のように、国外に端を発する感染症が国内で拡大するリスクも高まっています。

本町では、北方圏派遣事業を縁にカナダ・アルバータ州ストニィプレイン町と姉妹提携を結び国際交流を行っています。鹿追高校生短期留学をはじめ両町の交流人口はこれまで2,000人を超え、2020年（令和2）年には35周年を迎えました。産業面では、国外から農業研修生を受け入れることが増え、観光面でも、多くの外国人観光客が本町を訪れています。

このようななか、本町に住んだり、訪れたりする外国人は今後も増加が予測されるなか、日本人と同様に安全、安心に過ごせるよう、国際化に対応した環境整備や世界をフィールドに活躍できる人材育成などを進めていくことが必要です。





(4) 環境の変動

世界では、地球的な規模で様々な環境問題が引き起こされています。世界的な気候変動により、異常多雨・少雨、海水面の上昇など地球規模での自然環境の変化が急速に進みつつあることが指摘されています。2015（平成27）年には地球温暖化防止のための新たな国際的枠組みである「パリ協定」、国連では17のゴール（目標）と169のターゲットからなる「持続可能な開発目標（SDGs）」が採択され、地球環境を守り、多様性と包摂性のある社会の実現に向けて各国が取り組んでいます。

我が国においても、台風や大雨などが大規模な自然災害の発生が増加するなか、温室効果ガスの排出や廃棄物の削減に取り組んでいます。



本町では、バイオガスプラントを核とした地域循環型農業を推進しており、2017（平成29）年には「しかおい水素ファーム」が開所され、2022（令和4）年には民間事業者による商用での運用が始まりました。また、2021（令和3）年には自営線^{※1}ネットワークの供用を開始し、主要公共施設におけるBCP対策^{※2}やCO₂排出削減に取り組んでいます。

また、2021（令和3）年には、2050年までにカーボンニュートラル^{※3}を実現するための「鹿追型ゼロカーボンシティ宣言」^{※4}を行い、さらに2022（令和4）年には、国（環境省）の第1回脱炭素先行地域に選定され、脱炭素による地方創生に取り組んでいます。

このようななか、今後は、SDGsや鹿追型ゼロカーボンシティ宣言の理念を踏まえ、経済活動のあり方や、町民の意識やライフスタイルを環境保全の視点から見直し、自然と共生する持続可能な循環型の社会形成をめざし、希少で豊かな自然を次代に引き継いでいくことが求められています。

- ※1 大手電力会社（一般送配電事業者）以外の電気事業者が、自ら敷設した電線のことです。
- ※2 災害や事故など不測の事態に、事業が継続できるよう対応策をまとめておくことです。
- ※3 二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすることです。
- ※4 バイオガスプラントを核とした再生可能エネルギーの更なる有効活用を進め、SDGsが示す持続可能な国際社会の確立に寄与するとともに、脱炭素による地方創生を目指し、2050年までにカーボンニュートラルを実現するべく、2021年3月に行った宣言です。



(5) 価値観や生活様式の多様化

我が国では、経済成長や人口増加などが右肩上がりであった時代が終わり、価値観やライフスタイルの多様化が進んでいます。情報化やグローバル化も相まって、性別や人種、民族や国籍、社会的地位、障がいの有無など様々な属性を持つ人達が社会を築いたり、交流する中で、多様性（ダイバーシティ）を認め合うことや、インクルージョン（持っている属性によって排除されることなく認め合い、一体となること）が重視されています。

本町においても、人口は減少する一方で、一人ひとりのライフスタイルや価値観は多様化し、海外国籍の町民も増えており、福祉や子育て、教育などで求めるニーズは多様化しています。

このようななか、個性と能力を発揮し、多様な生き方を選択・実践できる機会や環境を整えていくとともに、限られた予算や体制の中で、多様化していく行政ニーズにできるだけ応じていくことができるよう努めていくことが必要です。

(6) 地方行政に求められること

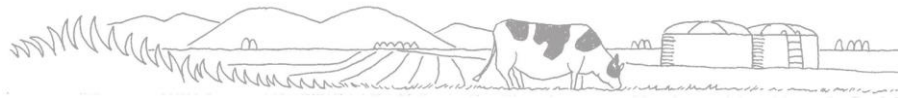
我が国では、2060年に1億人程度の人口を維持するという国の長期ビジョンに向けて、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の見直しや一億総活躍社会をめざした取り組みなどを推進していますが、「地方から都市への若者の流出」と「出生率の低さ」という人口減少の要因は改善されず、急激な減少状況は続いています。

一方、高度経済成長期に建設された公共施設が老朽化し、地方自治体の財政運営の負担となっているなか、生産性・効率性の高いまちづくりをめざし、公共施設の集約・複合化などを促進しています。

本町においても、人口減少や社会経済の変化によって生まれる課題に町全体で取り組んでいくために、「鹿追町まちづくり基本条例」を制定し、まちづくりの情報発信に努めるとともに、住民からの声を集める機会や、住民と対話できる場をつくるなど、協働のまちづくりを進めています。

また、「公共施設等総合管理計画」及び「個別施設計画」を策定し、公共施設の更新・統廃合・長寿命化、最適な配置の実現などを進めているほか、2022（令和4）年に策定した「鹿追町行財政改革大綱」に基づいた取り組みを進めています。

このようななか、人口の規模が縮小する中で、本町の行財政運営を持続しながら、住み良いまちづくりをめざしていくにはどうあるべきかを、町民とともに考え、取り組んでいくことが必要です。



3 鹿追町のまちづくりの課題と可能性

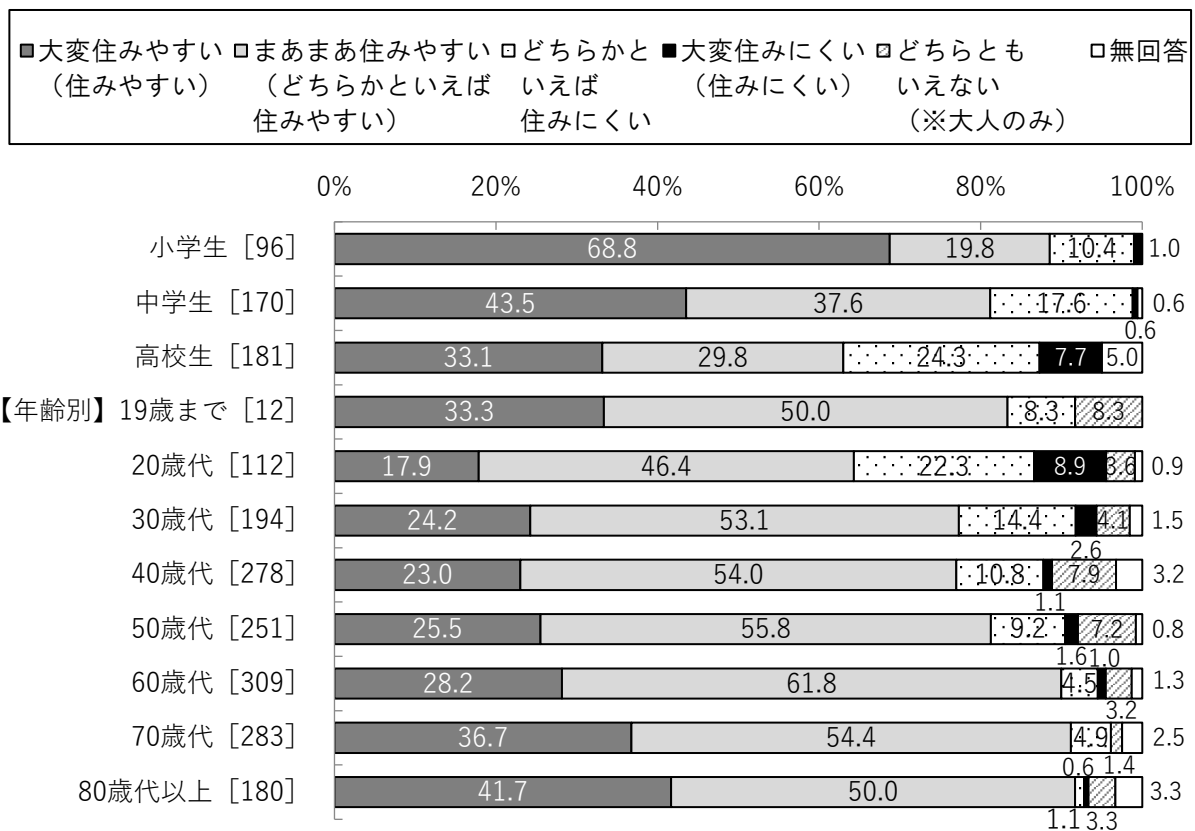
(1) だれもが「住みやすい」と思えるまちをめざす

鹿追町の「住みやすさ」について、小学生から大人まで、それぞれの年代に尋ねたところ、“大変住みやすい”という回答割合が最も高かったのは小学生でした。しかし年代が高まるにつれて評価は下がり、20歳代で最も低くなり、その後年代が高くなるにつれて高まっていくという傾向となりました。

子どもの頃は住み良いと思っていても、年を重ねるごとに住みにくさを感じるようになり、そのピークが若い世代にあると考えられ、若い世代の流出が多いのも、このような住みやすさへの意識の変化が関係していると思われます。

子どもからお年寄りまで、どの年代も住みやすいと思うまちづくりをめざし、年代ごとの意向やニーズを分析しながら、まちづくりを進めていくことが必要です。

鹿追町は住みやすいですか



※選択肢の () は小中高アンケートの選択肢、[] の数字は回答者数です。



(2) 一人ひとりの孤独や不安を解消する

全国的に、地域での交流や支え合いが減少し、核家族化が進む中、家族や地域で支え合うことができず、孤独感や不安を抱える人が増えています。

大都市に比べると、地域とのつながりが残っている本町においても、核家族やひとり暮らしの方が増えているなか、子育て中の家族や単身者、高齢者世帯などが、孤独を感じたり、不安を抱えることが増えていると思われます。

つながりや支え合いの大切さを町全体で再認識しながら、孤独や不安を抱えて悩んでいる人がいなくなるまちをめざしていくことが必要です。

特に高齢者は、移動することが難しくなることで外出する機会が減り、孤独化する傾向にあります。年を重ねても地域とのつながりを持てるようなまちをめざすことも重要です。

(3) 老朽化や災害対応をふまえた基盤づくり

全国で、公共施設の老朽化が一斉に進み、その対応が課題となっています。加えて、近年は自然災害が全国で多発しており、災害に強いまちの基盤づくりも課題となっています。

北海道では、これまで、台風や大雨などによる被害が比較的少ない状況でしたが、近年は道内で被害を受ける地域が増えており、防災に対する町民の意識も高まっています。

基盤整備は多くの時間と費用が必要ですが、町全体で緊急度や優先度を考えながら、まちづくり基盤の長寿命化や災害への対応（国土強靱化^{※1}）などを計画的に進めていくことが必要です。

(4) 資源を資産として活かす

本町は農業が基幹産業の町ですが、然別湖や美術館、乗馬ができる道の駅などの立ち寄りスポットがあるほか、十勝で唯一のジオパーク^{※2}（とち鹿追ジオパーク）としても認定されるなど、本町固有の観光資源が多くあります。現在も年間70万人を超える観光客が訪れていますが、「観光地・鹿追」としての認知度や集客力を、さらに高めていくことが期待されています。

地域経済を活性化するうえでも、観光は更なる展開が見込める分野であり、今ある観光資源を資産として運用し、雇用の拡大や交流人口の拡大に結びつけていくことが必要です。

※1 災害などから人命を守り、経済社会への被害が致命的なものにならず迅速に回復する「強さとしなやかさ」を備えた国をつくることです。

※2 地形・地質から地球の過去を知り、未来を考えて、活動する場所です。鹿追町は全域が「とち鹿追ジオパーク」として日本ジオパークに認定されています。



第3章 めざす鹿追町の姿

1 鹿追町の将来像

1921（大正10）年に誕生した本町は、2020（令和2）年に開町100年を迎えました。多くの鹿追町民の知恵や努力によって、緑美しいこの町を守り育てて来ることができました。

人口構造や社会経済、地球環境など、今日、鹿追町を取り巻く環境は刻一刻と変化しており、様々な課題を乗り越えていくことが求められています。

第7期鹿追町総合計画では、これまでの総合計画の取り組みを引き継ぐとともに、これからも町民がお互いを思いやり、支え合う気持ち（愛情）を大切にしながら、一人ひとりの夢や笑顔があふれる鹿追町をめざし、次のような将来像とします。

愛・夢・笑顔 あふれる未来へ

～支え合うまち♡しかおい～

この将来像は、全町民を対象に行ったアンケート結果の内容を踏まえ、鹿追高校生など延べ200名以上の参加をいただいた「まちづくりワークショップ」にて提案され、策定会議や審議会にて議論されて決定されたものです。

「みんなが夢を持ち、元気に笑顔で過ごせるまちであってほしい」

「他者を思いやり、いたわる気持ちを大切にしたい」

「みんなが生き生きと暮らし、支え合える、次の100年を築いていきたい」

などの願いが込められています。

また、老若男女を問わず“愛情を持って支え合う”という気持ちをわかりやすく表現するために、誰もが親しみを感じる「♡」を添える提案をいただきました。

本計画を進めていく8年間、「愛・夢・笑顔 あふれる未来へ ～支え合うまち♡しかおい～」を将来像として掲げ、さらなる協働のまちづくりを進めていくこととします。



2 将来の指標

本町の人口は、国全体と同様に、減少傾向が続いています。

農業研修生・従事者の増大や移住者施策などにより、減少傾向は緩やかになっていますが、今後も少子高齢化の進展などにより、核家族化とともに年少人口の減少傾向が続くことが予想されます。

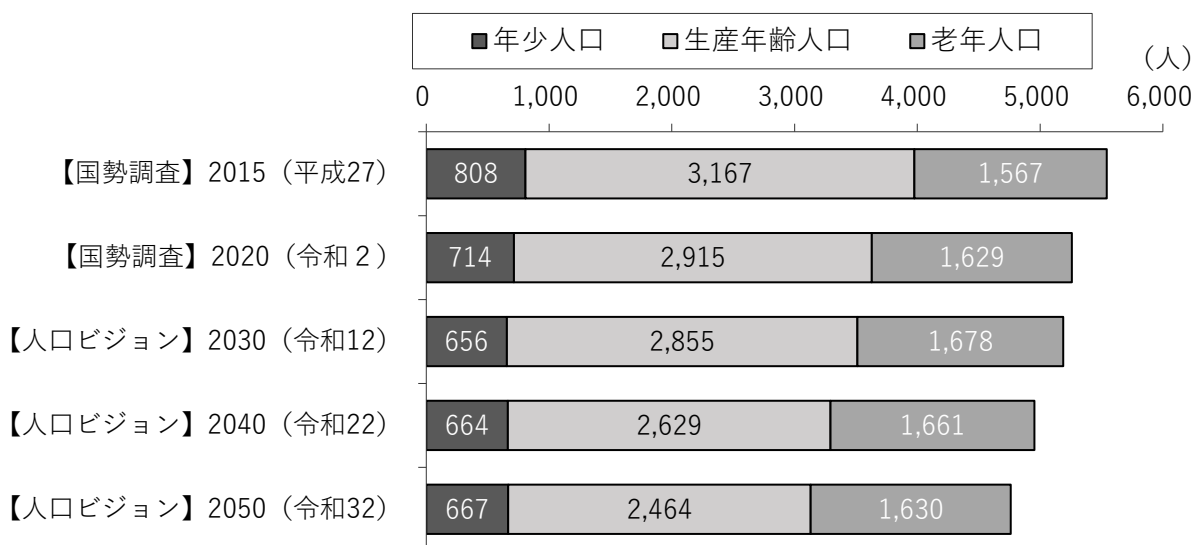
このようななか、「鹿追町人口ビジョン 2015」及び「鹿追町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少の抑制に努めているところです。

現状においては、人口ビジョンでめざす人口よりも減少が進んでいる状況ですが、本計画および本計画と一体的に進める「鹿追町まち・ひと・しごと創生総合戦略」によって、人口減少の抑制により一層力を入れて取り組むこととし、2030（令和12）年における人口は5,189人を目標とします。

総人口および年齢3区分別人口の推移（資料：鹿追町人口ビジョン 2015）

	国勢調査		人口ビジョン			
	2015年 (平成27年)	2020年 (令和2年)	2030年 (令和12年)	2040年 (令和22年)	2050年 (令和32年)	2060年 (令和42年)
総人口	5,542	5,266	5,189	4,954	4,761	4,573
年少人口	808	714	656	664	667	640
生産年齢人口	3,167	2,915	2,855	2,629	2,464	2,485
老年人口	1,567	1,629	1,678	1,661	1,630	1,448

年齢3区分別人口の推移（資料：鹿追町人口ビジョン 2015）





3 めざす方向

(1) 子育てを支え合い、多世代がつながり、心がふれあう福祉をめざして

- 医療と保健、福祉、介護、教育、地域などが連携しながら、子ども、高齢者、障がいの有無、家族形態などに関わらず、誰もが健康に過ごせる取り組みを進めます。
- 「子どもは地域の宝」であることを町全体で共有し、子どもを産み、育てやすい環境を支え合い、切れ目のない子育て支援を実践します。
- 多岐に渡る福祉分野において、断らない包括的な支援体制(地域包括ケアシステム^{※1})を強化し、「支え手側」と「受け手側」という分け方ではなく、誰もが役割を持ち、助け合い、心がふれあう福祉をめざします。

基本計画での 項目	<ul style="list-style-type: none"> 1 健康づくり 2 医療 3 医療保険、介護保険 4 子育て支援 5 障がい者福祉 6 高齢者福祉 7 地域福祉
--------------	--

(2) 持続可能な社会の創り手の育成とウェルビーイング^{※2}の向上をめざして

- 「グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成」「誰一人取り残さず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進」「地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進」「教育デジタルトランスフォーメーション(DX)^{※3}の推進」「計画の実効性確保のための基盤整備」の5つをめざす方向の柱として、学校教育と社会教育を一体的に進めます。

※1 可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができることを目的とした、地域の包括的な支援・サービス提供体制です。

※2 健康、幸福、福祉などに直訳され、世界保健機関(WHO)では、「肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態」の幸福を意味する言葉として定義しています。

※3 ICT(情報通信技術)の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させることです。



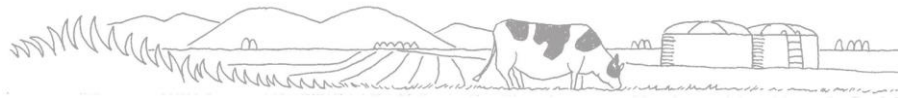
基本計画での 項目	<ol style="list-style-type: none"> 1 学校教育 2 家庭教育 3 学習活動（少年・青年・成人・高齢者） 4 学習活動（公民館分館） 5 芸術文化 6 芸術文化（神田日勝記念美術館・文化財） 7 スポーツ 8 図書館、読書
--------------	--

（3）「ひと・もの・こと」がつながり、豊かで魅力的な産業をめざして

- 既存の産業や資源、人材やサービス（こと）が相互につながり、新たなビジネスや雇用の場が増えるよう、豊かで魅力的な産業をめざします。
- 基幹産業である農業では、引き続き農業基盤整備を推進するとともに、近年の不安定な農業情勢と変化する町内農業の課題に対応しつつ、ICT（情報通信技術）を活用したスマート農業や家畜伝染病予防対策などを強化します。
- 観光では、国立公園エリアの活用推進や観光拠点である道の駅の充実に加え、新たな価値であるジオパーク※4も核としながら、多様な観光旅行や宿泊者のニーズに対応した取り組みを進めるとともに、積極的な情報発信などの施策を実施します。
- 商工業では、キャッシュレス決済などの多様化する消費者ニーズに対応するための取り組みや、地元事業者の下支えとなる事業を推進し、商工業の活性化に努めます。

基本計画での 項目	<ol style="list-style-type: none"> 1 農業（経営・基盤整備） 2 農業（安心・安全な農業） 3 農業（持続可能な農業） 4 林業 5 商工業 6 水産業 7 観光 8 ジオパーク
--------------	---

※4 地形・地質から地球の過去を知り、未来を考えて、活動する場所です。鹿追町は全域が「とちろく鹿追ジオパーク」として日本ジオパークに認定されています。



(4) 地域がつながり、環境を守り、安心して暮らせるまちをめざして

- 町民の安全な暮らしに対する意識を高めながら、地震などの自然災害、交通事故や犯罪などから、町民の命や財産を守る対策を進め、安心して生活できる基盤づくりを進めます。
- 鹿追型ゼロカーボンシティ推進戦略^{※1}に基づく取り組みを進め、行政・社会課題の解決を図ります。
- 交通網や情報通信基盤など、町民生活の利便性向上や地域経済の活性化に欠かせない基盤づくりを促進します。
- 行政運営の効率化と町民サービスの向上を図るために、デジタル化を推進するとともに、町民の情報格差の解消に努めます。

基本計画での 項目	<ul style="list-style-type: none"> 1 エネルギー 2 土地利用 3 花、公園 4 環境美化、公害、畜犬 5 ごみ処理、リサイクル 6 墓地、葬斎場 7 住宅 8 水道、下水道 9 防災 10 交通安全、防犯 11 消防、救急 12 公共交通 13 道路 14 情報通信 15 労働力の確保
--------------	---

※1 2022（令和4）年1月に策定。バイオガスプラントの取り組みを核としながら町民と一体となって脱炭素を推進し、カーボンニュートラルの先、「カーボンマイナス」を追求するための戦略です。



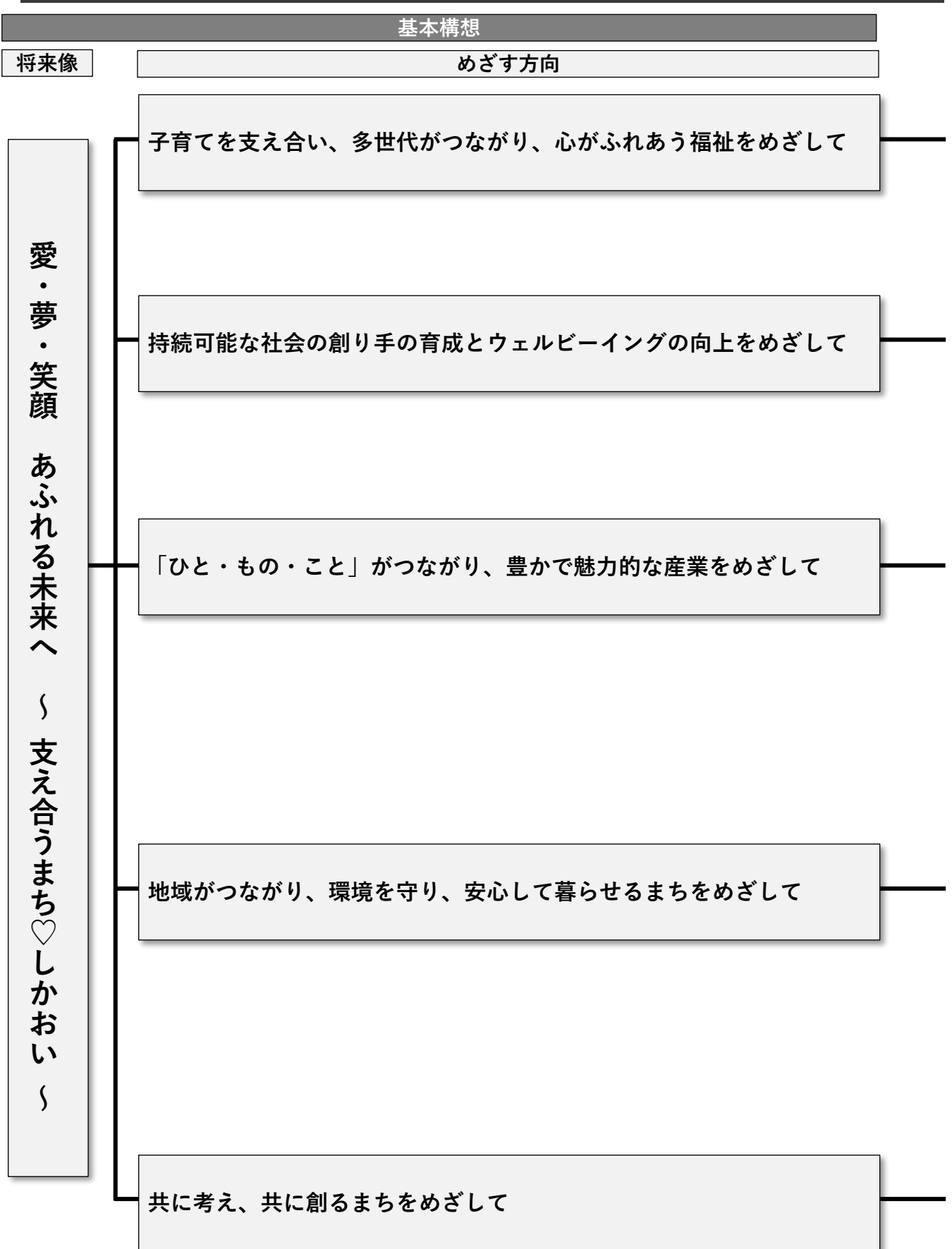
(5) 共に考え、共に創るまちをめざして

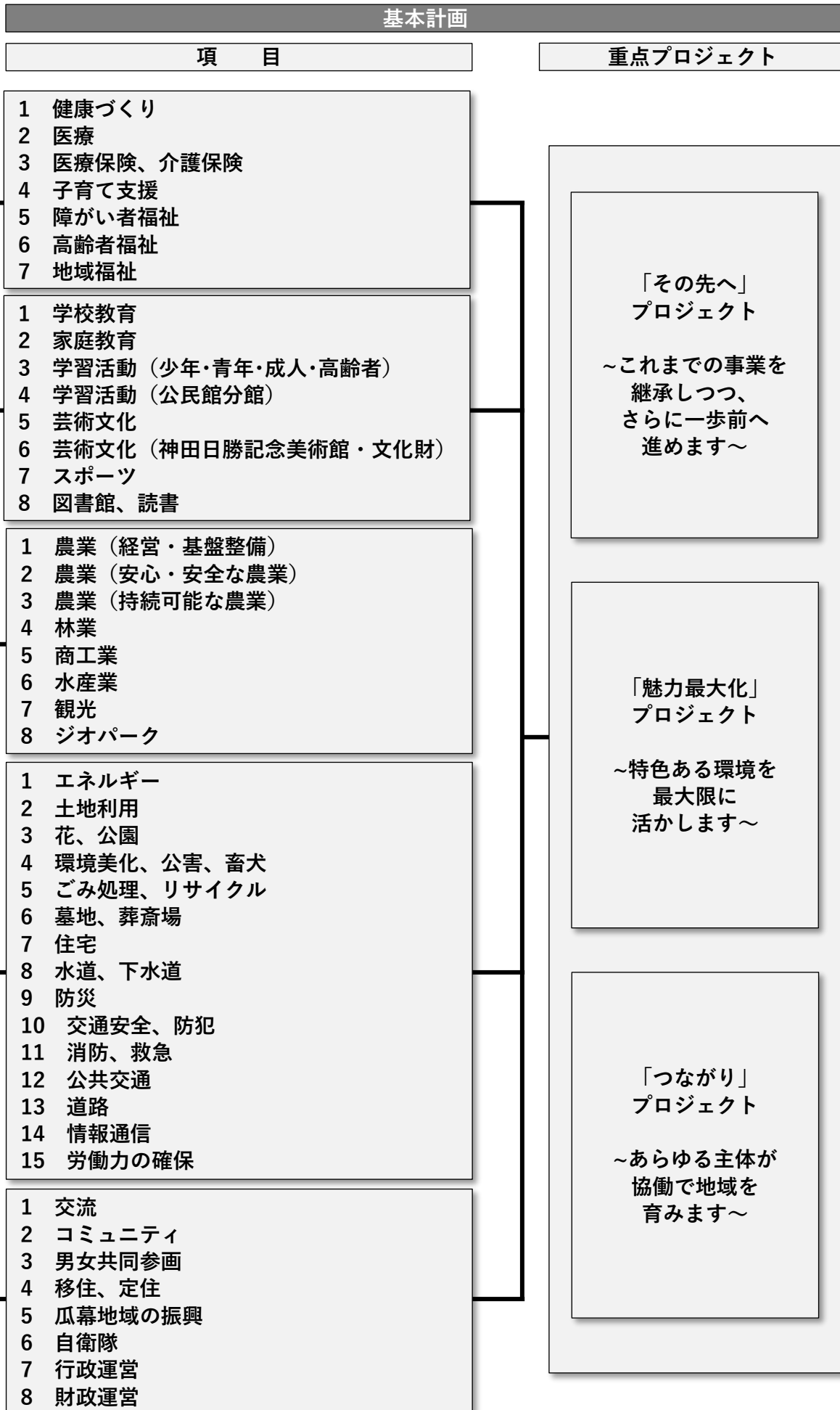
- 本町は小さな町ですが、町民相互の顔が見え、理解し合える、小さな町だからこそそのコミュニティづくりに努めます。また、地域がつながり、「自助、共助、公助」を実践するまちをめざします。
- 多様なテーマ・主体による交流や移住・定住対策、瓜幕地域の特性を活かした振興、外部人材及び企業、自衛隊との連携強化などを進め、地方創生の柱となる「人口減少対策」を講じ、地域の活性化を図ります。
- 「鹿追町まちづくり基本条例」の理念に基づき、まちづくりの情報を町民と共有するとともに、あらゆる機会に町民の参加を促し、互いに知恵と力を出し合いながらまちづくりを進めます。

基本計画での 項目	<ul style="list-style-type: none"> 1 交流 2 コミュニティ 3 男女共同参画 4 移住、定住 5 瓜幕地域の振興 6 自衛隊 7 行政運営 8 財政運営
--------------	---



4 計画の体系





Ⅱ 基本計画





重点プロジェクト

重点プロジェクトとは、めざす将来像を達成していくために、先導的な役割を果たす施策のことで、前期・後期「4年毎」に設定します。

本町の取り巻く環境や課題、前期での達成及び進捗状況などを踏まえて、以下の3つの重点プロジェクトを設定しました。

なお、これらの重点プロジェクトは、基本計画の施策として位置づけるとともに、PDCAサイクル^{*1}により評価し、町のホームページなどで公表します。

1 「その先へ」プロジェクト

*【 】の内容は、基本計画の掲載場所を示しています。

～これまでの事業を継承しつつ、さらに一步前へ進めます～

本町は、2020（令和2）年に開町100年を迎えましたが、次の100年「その先」を見据えて、鹿追町が鹿追町であり続けるために、以下の施策を実施します。

- 健（検）診内容の充実と事後指導の充実 【健康づくり_p32】
- 子育て世代の包括的支援 【子育て支援_p42】
- 青少年の健全育成 【家庭教育_p58】
- 高齢者の生涯学習の推進 【学習活動（少年・青年・成人・高齢者）_p62】
- 農業基盤整備事業の推進 【農業（経営・基盤整備）_p74】
- バイオガспラントの有効活用・推進 【農業（持続可能な農業）_p80】
- 商工会経営改善事業・一般事業の推進 【商工業_p84】
- 町内企業への支援 【商工業_p86】
- 国立公園エリアの活用推進及び誘客施策の展開 【観光_p90】
- 長期（長時間）滞在への誘導 【観光_p90】
- 新たな再生可能エネルギーの有効活用 【エネルギー_p94】
- 活かされる、空き家などの対策計画の策定検討 【住宅_p106】
- 情報格差対策 【情報通信_p122】
- デジタルツールの導入 【情報通信_p122】
- 自然体験留学制度の充実 【瓜幕地域の振興_p136】
- 行財政改革の推進 【財政運営_p142】

※1 計画（Plan）を実行（Do）し、結果を評価（Check）し、改善（Action）していくことを繰り返す（サイクル）ということです。

2 「魅力最大化」プロジェクト

～特色ある環境を最大限に活かします～

本計画策定時に実施した町民アンケート結果から、多くの町民が「美しい自然環境(61.8%)」、「安全で美味しい農畜産物(46.8%)」、「幼小中高一貫教育など特色ある教育(48.9%)」について、誇りを感じていることがわかりました。

これらを守り・最大化するために、以下の施策を実施します。

<美しい自然環境>

- 道の駅しかおいを核とする観光拠点づくり 【観光_p90】
- ジオパークの地域住民への浸透 【ジオパーク_p92】

<安全で美味しい農畜産物>

- 安心・安全な農畜産物の需要拡大 【農業(安心・安全な農業)_p78】

<特色のある教育関係>

- 外国語教育の充実 【学校教育_p50】
- 探究教育の充実 【学校教育_p52】
- イノベーションを担う人材育成 【学校教育_p52】
- 学校段階間・学校と社会の接続推進 【学校教育_p54】
- 主観的ウェルビーイングの向上 【学校教育_p56】

3 「つながり」プロジェクト

～あらゆる主体が協働で地域を育みます～

まちづくりワークショップの参加者から、町の将来像やテーマ・めざすまちの方向などに取り入れるべき「キーワード」を募集したところ、最も多かったのが「つながり」でした。

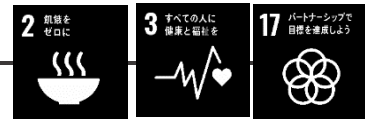
あらゆるものが「つながる」ことにより、更なる本町の発展をめざすという趣旨を踏まえて、以下の施策を実施します。

- 地域包括ケアシステムを推進する体制の充実 【高齢者福祉_p46】
- 包括的な支援体制の整備 【地域福祉_p48】
- コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進【学習活動(公民館分館)_p64】
- 人材バンクの活用 【芸術文化_p66】
- 道の駅しかおい・うりまく、観光協会との連携 【商工業_p84】
- 防災意識の普及と防災体制の充実強化 【防災_p110】
- 国際姉妹都市との交流促進 【交流_p126】
- 町民の町政参加機会の拡充 【コミュニティ_p128】
- 広報広聴活動の拡充 【コミュニティ_p128】
- 住民自治組織の育成 【コミュニティ_p128】



第1章 子育てを支えあい、多世代がつながり、心がふれあう福祉をめざして

1 健康づくり



□ 現状

- 町民一人ひとりが生涯にわたり健康寿命の延伸をめざすとともに、社会全体が相互に支え合いながら健康を育む環境を整備していくために、「鹿追町健康増進計画」に基づき、健康増進に関わる取り組みを行っています。
- 各種健診などの利用を促進し、個別支援を強化し、疾病の早期発見・早期治療につながる総合的な保健事業を推進しています。
- 組織強化については、健康づくり推進協議会を核として、食生活改善推進員、その他関係団体のマンパワーを活用し、各団体の連携を図り保健事業を推進しています。

□ 「課題」と「施策の具体的内容」

課 題	施 策
全ての世代を通じて、健康に良い生活習慣を身につけられるよう、個人で取り組むだけでなく、社会全体としても健康づくりを支援することが求められています。	①健康情報の分析結果をもとにした課題の解決
食育の認知度は高まりつつありますが、食を起因とする生活習慣病の増加など未だに課題も残っています。健康や食べ方に関する正しい情報を提供していく必要があります。	②食育の実践を促す情報発信の充実
若い世代から積極的な健康づくりや、各種健診などの利用を促進することが重要です。	③健（検）診内容の充実と事後指導の充実 ♥重点プロジェクト「その先へ」
	④健康相談、健康教育の充実
主体的な健康づくり事業への取り組みがなされるよう、各団体との連携、組織強化が必要です。	⑤健康づくりに関わる保健機関・団体との連携
働き盛りの年代への相談窓口の周知、健康教育や健康相談などを通じた、こころの健康が保てるよう努める必要があります。	⑥こころの健康づくりの推進



□ 課題解決のための基本的な考え方

- ◆ 健康寿命の延伸と健康格差の縮小を基本とし健康増進を図ります。
- ◆ 健康診査や保健指導などにより、生活習慣病の発症・重症化予防に取り組みます。
- ◆ ライフステージの課題に応じた健康づくりを推進し、個別指導と健康増進への支援強化を図ります。
- ◆ 高齢期における認知症・寝たきり予防のために個別・集団指導の充実を図ります。
- ◆ 町民参加の健康づくりに向け、組織活動の充実と関係団体との連携を図ります。

□ 関連する個別計画、ビジョンなど

計画名	計画期間
第2期鹿追町地域福祉計画	2024（令和6）年度～2028（令和10）年度
第3期鹿追町健康増進計画・第2期鹿追町自殺対策計画・第3期鹿追町食育推進計画	2024（令和6）年度～2028（令和10）年度

施策の具体的内容
①生活習慣病などの循環器系疾患の増加を抑制するために、健康情報の分析結果をもとに、地域性を考慮した集団・個別の健康増進に努めます。
②各家庭から食育を実践できるよう、食に関する教室の開催や情報提供を実施します。
③効果的な健診の実施に努めるとともに、受診率向上をめざします。また、個々の健診結果を分析し、効果的な事後指導を実施します。
④健康教育の強化及び相談しやすい体制づくりを行い、関係機関と連携しながら支援していきます。
⑤関係行政機関との連携や、医療機関、福祉施設、地区組織、関係団体などの連携強化を図り、全町的な健康づくりを展開します。
⑥こころの健康に関する知識の普及や相談しやすい体制づくりに努めます。



2 医療



□ 現状

- 本町の国民健康保険病院は、町内唯一の入院施設を有する診療機関として、1951（昭和26）年に開設しました。2012（平成24）年8月の病院改築を経て、入院病棟は一般病床30床、療養病床20床の計50床規模とし、外来は内科、外科、小児科、整形外科、呼吸器内科を有し、その他診療科目として眼科、泌尿器科、脳神経外科、循環器内科を非常勤医師で実施、救急告示病院※¹として3床指定を受け、人工透析6床、リハビリ部門を有しています。
- 健康で安心できる地域づくりのため疾病予防などの健康管理から訪問看護・訪問診療を含めた医療を実施しています。

□ 「課題」と「施策の具体的内容」

課 題	施 策
保健、福祉、介護などを継続的・一体的に提供する地域包括ケアシステム※ ² の充実のため、地域医療体制の確保と充実が必要です。	①国保病院体制の確保と充実
	②専門外来の充実
	③救急医療機関体制の維持
地域医療では人材確保が非常に困難になっており、地域から医療・福祉・介護などの担い手育成が必要です。	④地域医療の担い手育成
不採算地域において医療を担っている国保病院は、医業収支の改善が難しく、一般会計からの繰入金も多く厳しい経営状況となっています。	⑤経営の安定化
	⑥医療機能の検証

※1 救急医療に対応する医療機関として都道府県知事が告示し指定している病院です。

※2 可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができることを目的とした、地域の包括的な支援・サービス提供体制です。



□ 課題解決のための基本的な考え方

- ◆ 地域住民が安心して生活でき、健康を守るための医療機関として、保健・福祉・介護・教育と連携をもって、良質な医療の提供と公共の福祉の増進を図ります。
- ◆ 新型コロナウイルス感染症などの新興感染症に速やかに対応できるよう、感染防具の備蓄やクラスター対応マニュアルの作成など体制の整備を図ります。

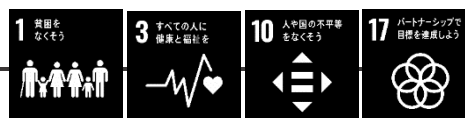
□ 関連する個別計画、ビジョンなど

計画名	計画期間
鹿追町国民健康保険病院経営強化プラン	2023(令和 5)年度～2027(令和 9)年度

施策の具体的内容
①地域医療体制の中心として保健・福祉・介護・教育との連携を進め、地域包括ケアシステム体制の充実を図ります。
①入院を含めた一次医療機関として、診療所・施設などからの患者受入、また高次医療は各種高次医療機関との連携を強化します。
②町民が求める医療ニーズに対応できるよう非常勤医師による専門外来を拡充し、一次医療の提供範囲を拡充します。
③町内唯一の救急医療機関として、24時間救急受入体制を維持します。
④医師の確保と定着に向けた取り組みを強化し、各種医療スタッフの確保と担い手育成、資質の向上を図ります。
⑤診療体制の充実、収入の確保、費用の効率化を図り、経営の改善に取り組みます。
⑥近年の厳しい経営状況を踏まえ、国保病院の持つ医療機能を継続して検証し、地域における医療需要を適切に把握し、持続可能な診療機能体制の構築に努めます。



3 医療保険、介護保険



□ 現状

- 医療費水準の高額化や少子高齢化、人口減少などに起因した国民健康保険加入者の減少による運営困難を避けるため、都道府県と市町村が連携協力して特定健診の受診率向上をはじめとする保険事業の促進、レセプト点検※¹の充実・強化などによる医療給付の適正化や保険税収納率の維持・向上に努め、持続可能な制度運営を進めています。
- 少子高齢化により高齢者一人当たりの医療費が増加傾向にあることから、後期高齢者医療事業の明確な仕組み運営を進めています。
- 介護サービス需要がさらに増加し、多様化していくことが見込まれるため、高齢者の自立支援・重度化防止などに関する取り組みを進めています。

□ 「課題」と「施策の具体的内容」

課 題	施 策
<p>健康保険の安定的な運営のため、切れ目のない保険資格継続を図ることが必要です。</p> <p>地域包括ケアシステム※²の深化及び医療と介護の連携の強化など、自立支援・重度化防止に資することができるよう保険者機能の取り組み強化を図ることが必要です。</p>	<p>①保険者機能の強化</p>

※¹ 診療報酬明細書（レセプト）に不備がないか点検することです。

※² 可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができることを目的とした、地域の包括的な支援・サービス提供体制です。



□ 課題解決のための基本的な考え方

- ◆ 国民健康保険制度の適切な運営を図ります。
- ◆ 後期高齢者医療制度^{※3}の適切な運営を図ります。
- ◆ 介護保険制度の適切な運営を図ります。

※3 75歳（寝たきり等の場合は65歳）以上の方が加入する独立した医療制度です。

□ 関連する個別計画、ビジョンなど

計画名	計画期間
第2期鹿追町地域福祉計画	2024（令和6）年度～2028（令和10）年度
鹿追町国民健康保険第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）・鹿追町国民健康保険第4期特定健康診査等実施計画	2024（令和6）年度～2029（令和11）年度
第9期鹿追町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画	2024（令和6）年度～2026（令和8）年度

施策の具体的内容
<p>①町民の異動や実状を把握し、国民健康保険制度や後期高齢者医療制度の情報提供や加入の促進に努めます。</p> <p>①介護給付適正化事業の主要3事業である「要介護認定の適正化」「ケアプランの点検・住宅改修等の点検・福祉用具購入・貸与調査」「医療情報との突合・縦覧点検」を実施し、利用者に対する適切な介護サービスの確保と介護給付費の増大抑制に努めます。</p> <p>①高齢者が心身の健康を維持し自立した生活を送られるよう、本町の実情やニーズに合わせた介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業、任意事業に要する費用の額及び見込み量の確保に努め、各関係機関と協議を行います。</p> <p>①地域包括ケアシステムのさらなる深化・推進のため、地域包括支援センターの運営管理及び各関係機関への介護保険制度に関する情報提供を行います。</p>



課 題	施 策
<p>持続可能な国民健康保険制度運営のため、医療費の抑制や財政の健全化を図る必要があります。</p> <p>安定的な介護保険制度の運営のため、サービス利用者の負担軽減事業の展開と介護保険料の計画的な見直しを実施していく必要があります。</p>	<p>②医療・介護保険財政の健全な運営</p>
<p>国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険財政の健全化のため、収納率の維持・向上や被保険者への制度の理解が求められています。</p>	<p>③収納率の維持・向上</p>



施策の具体的内容

- ②特定健診や特定保健指導により一層の受診率向上のため各種施策を実施します。
 - ②健診データのシステム管理を行い、保健師による訪問指導や健康相談を実施します。
 - ②レセプトデータのシステム管理を行い、保健師による訪問指導や健康相談を実施します。
 - ②疾病予防や重症化防止のため特定健診を実施し、健康づくりを推進するとともに、各種健診データを管理し、保健師、管理栄養士による個別指導や相談の充実を図ります。
 - ②低所得者の利用者負担軽減事業継続のため、補助金などの活用と利用対象者への適切な周知を行います。
 - ②次期「介護保険事業計画」の策定にあたり、サービス量の実績から、増加・減少の傾向を判断し、国の基本指針に即して「北海道介護保険事業支援計画」や医療計画との整合性と、「地域福祉計画」との調和を図ります。
 - ②介護保険財政の健全な運営を確保するために、介護サービスの適正化と介護給付費に応じた適正な介護保険料を設定します。
-
- ③口座振替の勧奨及び納税相談を実施します。
 - ③戸別訪問による徴収を実施します。
 - ③十勝市町村税滞納整理機構との連携を強化します。
 - ③広報紙、ホームページによる制度の周知や、訪問、電話などにより理解を得られるよう努めます。



4 子育て支援



□ 現状

- 家族形態の多様化や離婚件数の増加、経済状況の低迷を背景に、ひとり親家庭や低所得世帯が増加する傾向にあります。
- 保護者が安心して子育てと仕事等を両立できるよう支援するとともに、保護者と連携して育成支援を行っています。
- 乳幼児の成長発達段階に応じた教育・保育及び療育は、こども園・地域保育所・子育て（発達）支援センターで、一人ひとりのニーズに合った子育て支援に努めています。
- 近年は、子育て支援などへの相談や要望が高まりを見せていることから、家庭や地域社会との連携を図り、保護者の理解・協力のもとに子どもが健康・安全で情緒の安定した生活を送られるよう努めています。
- 乳幼児健診や新生児訪問、相談、各種助成など、妊娠期から子育て期まで各種サービスを充実させ、より子育てしやすい環境づくりに努めています。
- 国は、子どもを取り巻く行政分野を一元化するため、2023（令和5年）にこども家庭庁を設置するとともに、児童福祉法を改正し、全ての妊産婦・子育て世帯・子どもの包括的な相談支援等を行う「こども家庭センター」を市町村に設置することを努力義務化しました。

□ 「課題」と「施策の具体的内容」

課 題	施 策
ひとり親家庭や低所得世帯に対して、自立した生活に向けた支援を継続的に進めていくことが必要です。	①生活安定と自立の支援
子どもが安全で安心して自由に過ごせる場所の確保や配慮を必要とする子どもへの育成支援などについても対応が求められています。	②放課後児童保育の充実



□ 課題解決のための基本的な考え方

- ◆ 安心・安定した生活の確立に役立つ公的制度の理解と充実を図ります。
- ◆ 医療・教育機関や地域社会との連携を密にし、子育て環境の充実に努めています。
- ◆ 母子保健の一層の推進のために、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援と安心して暮らせる社会環境の拡充、改善を図ります。
- ◆ 全ての子ども、子育て世帯への相談支援を行う「こども家庭センター」を設置し、母子保健と児童福祉を一体的に行うことで、より充実した子育て支援に努めます。

□ 関連する個別計画、ビジョンなど

計画名	計画期間
第2期鹿追町地域福祉計画	2024（令和6）年度～2028（令和10）年度
鹿追町第2期子ども・子育て支援事業計画	2020（令和2）年度～2024（令和6）年度

施策の具体的内容
①公的資金制度の啓発に努め、経済的自立を図るため、情報提供や雇用促進を図ります。
②放課後児童保育（学童保育）が有効活用されるよう施設整備の充実に努めます。
②指導員の安定的な確保と専門的な指導ができる体制の充実に努めます。



課 題	施 策
<p>乳幼児の成長発達段階に応じた教育・保育及び療育は、一人ひとりのニーズに合った子育て支援が求められています。</p>	<p>③教育・保育課程の改善充実、保育教諭の資質向上</p> <p>④支援計画の改善充実・特別支援教育の充実</p> <p>⑤育児などの相談・助言及び支援体制の充実</p> <p>⑥特別保育事業の調査・研究</p>
<p>子どもが健康・安全で情緒の安定した生活を送ることができるよう、環境を整備していくことが必要です。</p>	<p>⑦教育・保育環境の充実</p> <p>⑧関係機関や地域社会との連携の充実</p> <p>⑨子育てサークルなどの育成・支援</p>
<p>妊娠・子育てに関する経済的負担の軽減や、相談体制を充実することにより、安心して子育てができる環境を整えることが重要です。</p>	<p>⑩子育て世代の包括的支援</p> <p>♥重点プロジェクト「その先へ」</p>



施策の具体的内容
③幼児が生き生きと健やかな生活を送ることができるよう、常に教育・保育課程の改善に努め、さらなる充実を図ります。
③自己、職場、関係機関などの研修を適宜実施し、資質と能力の向上を図ります。
④個々に応じたサポートが受けられるよう支援計画の充実に努めます。
⑤育児に不安や悩みを持つ保護者から相談を受け、アドバイスをを行い保護者の負担軽減や育児方法の解決に努め、定期的な懇談会や個人懇談などを実施し、いつでも気軽に相談できる体制づくりに努めます。
⑥多様化し高まりを見せる保育ニーズを調査研究し、その実現に向けた内容や方法を検討します。
⑦安心・安全で快適な施設の維持管理と周辺環境の整備を図り、教育・保育環境の充実に努めます。
⑧各関係機関や地域社会との連携を密にし、地域の良さを活かした教育・保育の充実を図ります。
⑧うりっ子ルームの活動を通して、地域の子どもたちの自主性や社会性を養い、保護者や地域を巻き込んだ活動で瓜幕地域の活性化を図ります。
⑨こども園や地域保育所に通園しない子どもとその親が孤立しないように、共通の問題や情報交換、遊びなどを通して子育て支援を図ります。
⑩母性・父性相互の役割を理解し、協力しながら子育てができるよう、健康教育・相談を実施します。
⑩乳幼児の心身の発達を促す支援の強化として、新生児訪問、適正月齢ごとの健康診査、健康相談、離乳食指導及び離乳食訪問などの推進、さらに新生児や何らかの問題を持つ子どもに対し、早急な対応・支援を行い、親の理解と意識の高揚を図ります。
⑩妊婦に対し、妊娠早期からの定期健診の勧奨により妊娠期を健康に過ごし、安心して出産できるよう経済支援を行います。
⑩不妊治療は経済的・肉体的な負担が大きいことから、経済的負担の軽減を図るため治療費を助成し、子どもを産み、育てやすい環境を整備します。
⑩身体の発達が未熟なまま産まれ入院を必要とする乳児の保護者に対し、乳児を安心して育てられるよう治療費を助成します。
⑩こども家庭センターにおいて、妊娠・出産・育児に関する各種の相談に応じ、切れ目のない支援体制を整備します。



5 障がい者福祉



□ 現状

- 本町の障がい者手帳の所持者数は、身体・療育・精神ともに近年は横ばいで推移していますが、発達障がいやうつなどの精神疾患は年々増加傾向にあります。
- 町内には、障がい者の日中の活動を支援する場や生活の場としてNPO法人地域共同作業所もみじ工房が運営する地域活動支援センターとグループホームがあります。そのほか、2023（令和5）年10月より、障がい者が働く場所として就労継続支援B型事業所が立ち上がり、瓜幕バイオガस्पラント隣のハウスに通っています。
- 相談支援事業所「かしわのもり」と共に、障がい者（児）の相談支援を行っています。

□ 「課題」と「施策の具体的内容」

課 題	施 策
障がい者（児）への福祉サービスなどの提供体制の充実が必要です。	①障がい福祉サービスの提供及び体制整備の充実
就労継続支援B型事業所の開所により障がい者が働くことができる場所を確保しましたが、外（社会）に出ていくことができていない障がい者等に対する支援が難しい状況です。	②障がい者の働く場所づくり



□ 課題解決のための基本的な考え方

- ◆ 障がい者の社会参加を促し、地域で生き生きと暮らせるまちづくりを推進するため、町民一人ひとりの意識向上を図り、支援の確立に努めます。

□ 関連する個別計画、ビジョンなど

計画名	計画期間
第2期鹿追町地域福祉計画	2024（令和6）年度～2028（令和10）年度
第4期鹿追町障がい者計画、第7期鹿追町障がい福祉計画、第3期鹿追町障がい児福祉計画	2024（令和6）年度～2026（令和8）年度

施策の具体的内容
<p>①障がい者が自立した日常生活、または社会生活を営むことができるよう必要な福祉サービス及び地域生活支援事業のサービスを提供していきます。</p> <p>①障がい者が地域で安心して生活できる場所（グループホームなど）の充実に努めます。</p> <p>①障がい者（児）やその（保護者）家族に対する相談支援を充実し、障がい者（児）のニーズに応じた生活ができるよう支援します。</p>
<p>②農福連携※1により、障がい者の働く場所を確保します。</p> <p>②定期的に障がい者と面談等を行い、働き方や働く場所などの要望を拾い上げ、障がい者が働きやすい環境を整えていきます。</p>

※1 農業分野と福祉分野が一体となって取り組むことです。



6 高齢者福祉



□ 現状

- 核家族世帯が増加し、高齢化率が上昇を示している現状から、今後、介護サービスを必要とする高齢者が増加していくことが予想されています。
- 介護に関する相談で介護保険や在宅サービスに関する相談が増加しています。
- 高齢者を支える地域の支え合いの体制づくり（地域包括ケアシステム※1）を推進しています。
- 保健分野や社会福祉協議会などとの連携により、高齢者が要介護状態となることの予防や要介護状態などの軽減及び悪化の防止を行っています。
- 介護サービスを必要とする高齢者に、在宅生活が継続できるよう本人や家族の支援を行っています。

□ 「課題」と「施策の具体的内容」

課 題	施 策
<p>高齢者が可能な限り住み慣れた地域でそれぞれの能力に応じた自立した日常生活を過ごすことができるよう、町民主体の活動や関係機関の多様なサービス提供体制を取り入れ、医療、介護、予防、住まい、生活支援など多様な視点から高齢者を包括的に支援できる体制づくりをより一層強化していくことが必要です。</p> <p>高齢者が要介護状態などとなることの予防や軽減、悪化防止につながるよう、高齢者が住み慣れた環境で生活できるよう支援していくことが必要です。</p>	<p>①地域包括ケアシステムを推進する体制の充実</p> <p>♥重点プロジェクト「つながり」</p>

※1 可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができることを目的とした、地域の包括的な支援・サービス提供体制です。



□ 課題解決のための基本的な考え方

- ◆ 高齢者がいつまでも住み慣れた地域で安心して、尊厳のある生活続けることができるよう、住まい・医療・介護予防・生活支援が一体的に提供される仕組みを考えていきます。

□ 関連する個別計画、ビジョンなど

計画名	計画期間
第2期鹿追町地域福祉計画	2024（令和6）年度～2028（令和10）年度
第9期鹿追町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画	2024（令和6）年度～2026（令和8）年度

施策の具体的内容
<p>①地域の支援を必要とする高齢者や家族の相談を受け、適切な機関・制度・サービスにつないでいきます。</p> <p>①医療機関と居宅サービス事業者などの関係者との連携を強化します。また、看取りのシステムづくりを検討します。</p> <p>①自分自身で権利主張や権利行使することができない状況にある高齢者に対して、権利侵害の予防や対応、権利行使の支援を行います。</p> <p>①高齢者が住み慣れた環境で生活できるよう、家族や関係機関などが情報を共有し、一人ひとりが生きがいを持って生活できるよう支援を行います。</p>



7 地域福祉



□ 現状

- 民生児童委員協議会と連携を図り、地域福祉に関する相談や支援、情報の提供などに努めています。
- 核家族世帯の増加、高齢化率が上昇を示している現状から、介護を必要とする高齢者が増加しています。
- 社会福祉協議会を中心に、町民への支援や助け合い活動をはじめとする福祉活動が行われています。
- 生活課題を抱えながらも相談する相手がなく、また制度の谷間で孤立してしまい「生きづらさ」を感じている人が増えている中、現状の縦割りの制度や組織、支援の仕組みに「支援しづらさ」を感じている人もいます。こうした制度や組織に関する「支援しづらさ」を少しでも改善し、「生きづらさ」を抱える人の生活を支援していくため、重層的支援体制整備事業※¹を実施しています。

□ 「課題」と「施策の具体的内容」

課 題	施 策
民間などと連携を図り、子どもから高齢者まで適正な支援体制を構築することが求められています。 また、一人ひとりの生きがいや自己実現のための取り組みを支えることが必要です。	①地域福祉の意識向上
町民が担い手として参加する町民主体の活動が求められています。	②担い手の育成・ボランティア活動の支援
地域の支え合いの体制づくりを推進していく必要があります。	③町民相互のネットワークづくり
高齢者や障がい者などが住み慣れた地域で生活できる環境づくりが求められています。	④住居環境の充実
複合・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の整備が求められています。	⑤包括的な支援体制の整備 ♥重点プロジェクト「つながり」

※¹ これまでの分野別（高齢者、障がい者、子ども、生活困窮）の相談体制では解決に結びつかない支援ニーズに対応するため、包括的な相談体制を整備する事業です。



□ 課題解決のための基本的な考え方

- ◆ 誰もが地域で安心して暮らせる地域福祉活動を進めます。

□ 関連する個別計画、ビジョンなど

計画名	計画期間
第2期鹿追町地域福祉計画	2024（令和6）年度～2028（令和10）年度

施策の具体的内容
①民生児童委員協議会と連携を図り、低所得者などの訪問活動の充実を図ります。
①生活に不安のある方や生活保護などの相談、窓口を明確にし、適正な生活支援が受けられるよう相談体制を整備します。
①民間（社会福祉協議会）などによる地域福祉の推進、地域福祉・福祉サービスへの活動育成支援、NPOなどが活動しやすい地域づくりの支援に努めます。
②担い手となる多様な人材の把握と育成を支援します。
②生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）への活動支援、課題解消や地域の福祉力の充実を図ります。
③若い世代や地域住民との交流促進につながる、「地域食堂」などのネットワークをつくれます。
④住み慣れた地域での生活支援のため、地域密着型サービスとして小規模多機能型施設やユニバーサルデザインなどの住宅の建設を推進します。
⑤相談支援・参加支援・地域づくり支援の3つの事業が連携し一体的に実施することで「断らない包括的な支援体制」を整備します。



第2章 持続可能な社会の創り手の育成とウェルビーイングの向上をめざして

1 学校教育



□ 現状

- 2023（令和5）年には、鹿追町における教育の在り方と施策を示す「鹿追町教育大綱」を策定し、「持続可能な社会の創り手の育成」及び「ウェルビーイング※1の向上」を総括的な方針として、教育に携わる者が一丸となり教育施策を推進しています。
- これまで取り組んできた外国語教育や国際理解教育を土台として、グローバル人材の育成のため、国際バカロレア※2の認定をめざしています。
- 鹿追高校存続に向けた入学者確保のため、探究教育やカナダ短期留学、オンライン公設塾など高等学校の特色ある教育プログラムに対する支援を行っているほか、管外からの入学希望者への対策として「地域みらい留学」の支援や、高校寮の確保の取り組みを進めています。
- 幼小中高一貫教育や、とちかち鹿追ジオパーク※3と連携した環境教育など、鹿追町ならではの教育カリキュラムを進めるとともに、タブレット端末などが活用できるICT（情報通信技術）環境の整備に取り組んできました。

□ 「課題」と「施策の具体的内容」

課 題	施 策
グローバルな立場から社会の持続的な発展を生み出す人材やグローバルな視点を持って地域社会の活性化を担う人材の育成を、地方においても推進していく必要があります。	①義務教育における国際バカロレア認定
	②外国語教育の充実 ♥重点プロジェクト「魅力最大化」
	③高等学校の国際化

※1 健康、幸福、福祉などに直訳され、世界保健機関（WHO）では、「肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態」の幸福を意味する言葉として定義しています。

※2 スイス発祥の国際的な教育プログラムで、国際バカロレア機構が認定・提供している、世界中どこにいても同水準の教育を受けることができ、必要条件を満たせば世界各国の大学への入学資格を得られる学習プログラムです。

※3 地形・地質から地球の過去を知り、未来を考えて、活動する場所です。鹿追町は全域が「とちかち鹿追ジオパーク」として日本ジオパークに認定されています。



□ 課題解決のための基本的な考え方

- ◆ グローバル社会における人材育成を図ります。
- ◆ イノベーション^{※4}を担う人材育成を図ります。
- ◆ 主体的に社会の形成に参画する態度の育成・規範意識の醸成を図ります。
- ◆ 確かな学力の育成、幅広い知識と教養・専門的能力・職業実践力の育成を図ります。
- ◆ 豊かな心の育成を図ります。

□ 関連する個別計画、ビジョンなど

計画名	計画期間
鹿追町教育大綱	2023（令和5）年度～
第5次鹿追町生涯学習中期計画	2023（令和5）年度～2027（令和9）年度

施策の具体的内容
①グローバルに活躍する人材育成のための、義務教育における国際バカロレアの認定をめざします。
②外国語でコミュニケーションを図る資質・能力を着実に育成するため、指導の改善やICT(情報通信技術)の一層の活用促進、ALTの特別免許状取得や専科教員による学校指導体制の充実、小学校低学年生活科におけるイメージョンプログラム ^{※5} を実施します。
③グローバル化に対応した素養・能力を育むため、鹿追高校における国際バカロレア認定などへの支援や、カナダ姉妹校提携に向けた支援、外国人教員・留学生の受入環境整備、鹿追町におけるグローバル人材の育成を推進します。

※4 新しいアイデアや技術を生み出し、社会に新たな価値を提供することを目的とした取り組みです。

※5 未修得の言語を身につける学習方法の一つで、通常の授業を第二言語で行うことによって、第二言語を修得させる教育プログラムです。



課 題	施 策
<p>同質ではなく異質なものと融合こそがイノベーション※¹を生み出すとの発想のもと、多様な才能・能力を生かす教育を行なっていくことが求められています。</p>	<p>④探究教育の充実 ♥重点プロジェクト「魅力最大化」</p> <p>⑤イノベーションを担う人材育成 ♥重点プロジェクト「魅力最大化」</p>
<p>社会の持続的な発展を生み出す人材を養成するためには、自らが社会を形成する一員であり、合意形成を経て自らルールや仕組みを作ることができる存在であるという認識を持つことが重要です。</p>	<p>⑥児童生徒のエージェンシー（当事者意識）※²の育成</p> <p>⑦合意形成を経て自らルールや仕組みを作る「与えない教育」への転換</p> <p>⑧持続可能な開発のための教育（ESD）の推進</p> <p>⑨環境教育の推進</p>

※1 新しいアイデアや技術を生み出し、社会に新たな価値を提供することを目的とした取り組みです。

※2 「OECD ラーニング・コンパス（学びの羅針盤）」では、エージェンシーはその中心的な概念として、「変化を起こすために、自分で目標を設定し、振り返り、責任をもって行動する能力」と定義されています。



施策の具体的内容
④児童生徒が主体的に課題を自ら発見し、多様な人と協働しながら課題を解決する探究学習の充実を図るための、義務教育における国際バカロレア ^{※3} の認定をめざします。
④鹿追高校の「鹿追創生プロジェクト ^{※4} 」など、「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた、先進的なグローバル教育、産業界と一体となった実践的な教育等への支援を実施します。
④生徒の探究力の育成に資する取り組みを充実・強化するとともに、探究・アントレプレナーシップ（起業家教育） ^{※5} を支える企業や機関等との連携・支援を推進します。
⑤鹿追高校の「地域みらい留学」への支援を実施します。
⑥児童生徒のエージェンシーの育成を目標とした教育活動の取り組みを推進します。
⑦身近な課題を自分たちで解決する経験を積む、子どもの主体性を育む取り組みを推進します。
⑧現代社会の問題を自らの問題として主体的に捉え、持続可能な社会の実現をめざす学習活動・教育活動を推進します。
⑨初等中等教育学校におけるとかち鹿追ジオパーク ^{※6} と連携した環境教育を支援します。

※3 スイス発祥の国際的な教育プログラムで、国際バカロレア機構が認定・提供している、世界中どこにいても同水準の教育を受けることができ、必要条件を満たせば世界各国の大学への入学資格を得られる学習プログラムです。

※4 鹿追高校が課題解決のプロジェクト型学習として取り入れているもので、鹿追町の様々な課題を解決するために状況を分析し、仮説を立て、具体的な解決策を生み出して生徒自らが行動します。現代社会を知ることができ、柔軟な考え方やコミュニケーション能力を身につけます。

※5 起業家教育ともいわれ、狭義には起業家（アントレプレナー）を育成する教育とされます。最近では、アントレプレナーシップ教育として起業家に求められる性質や態度（シップ）を育成する教育として幅広く捉えられています。

※6 地形・地質から地球の過去を知り、未来を考えて、活動する場所です。鹿追町は全域が「とかち鹿追ジオパーク」として日本ジオパークに認定されています。



課 題	施 策
<p>学びの動機づけや幅広い資質・能力の育成に向けて「主体的・対話的で深い学び」の視点から授業改善を行っていくことは、社会の持続的な発展を生み出す人材養成において不可欠です。</p>	⑩個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実
	⑪新しい時代に求められる資質・能力を育む学習指導要領の実施
	⑫幼児教育の質の向上
	⑬高等学校教育支援
	⑭キャリア教育・職業教育の充実
⑮学校段階間・学校と社会の接続の推進 ♥重点プロジェクト「魅力最大化」	



施策の具体的内容
<p>⑩一人一台端末等活用した児童生徒への学習指導・生徒指導等の改善や、同一年齢で同一内容を学習することにとらわれない個々に最適な学びの実現をめざします。</p> <p>⑩教科書、教材、関連ソフトウェアを活用するとともに、学校内外の環境整備を推進します。</p>
<p>⑪「知識の暗記」「正解主義」への偏りからの脱却し、言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力を育成するとともに、主体的・対話的で深い学び、アクティブ・ラーニング※¹の視点からの授業改善やカリキュラム・マネジメントの確立を推進します。</p> <p>⑪幼児教育と小学校教育の接続の改善に向け、幼保小の関係者が連携したカリキュラムの開発・実施を推進します。</p>
<p>⑫幼児教育の内容の改善・充実するとともに、幼児教育期における非認知能力の育成を図ります。</p>
<p>⑬探究教育、先進的なグローバル教育、産業界と一体となった実践的な教育等を通じ、鹿追高校の特色化・魅力化促進を支援するとともに、鹿追高校に通う家庭の経済的支援の充実や国際バカロレア認定に向けた支援、高校、地域、行政機関等との連携協力体制の構築を担うコーディネーターの配置、公設塾における生徒の多様な学習ニーズへのきめ細かな対応の充実、カナダ姉妹校提携に向けた支援を推進します。</p>
<p>⑭幼児期の教育から中等教育まで各学校段階を通じた体系的・系統的なキャリア教育を推進するとともに、初等中等教育段階における「キャリア・パスポート※²」の活用や、地学協働コンソーシアムの設置による、学校と地域が連携し、インターンシップをはじめとする生徒のキャリア形成を支援します。</p>
<p>⑮鹿追町幼小中高一貫教育の特色あるカリキュラム編成や指導体制の在り方等に関する情報を発信します。</p>

※1 学習者が能動的に参加する学習法のことです。

※2 児童生徒が自分の学習や活動を記録し、振り返りながら、自己評価や将来の生き方を考えるための教材です。



課 題	施 策
<p>個人と社会のウェルビーイング※¹を実現していくためには、社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成が必要です。</p>	<p>⑯主観的ウェルビーイングの向上 ♥重点プロジェクト「魅力最大化」</p>
	<p>⑰いじめ等への対応、人権教育の推進</p>
	<p>⑱発達支持的生徒指導の推進</p>
	<p>⑲生命（いのち）の安全教育の推進</p>

※1 健康、幸福、福祉などに直訳され、世界保健機関（WHO）では、「肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態」の幸福を意味する言葉として定義しています。



施策の具体的内容
⑯学校教育活動全体を通じた子どもたちのウェルビーイングの向上をめざします。
⑰いじめ防止対策推進法等の普及浸透、取り組みを徹底するため、いじめの積極的な認知や早期の組織的対応、関係機関等との連携を推進するためのいじめ防止対策の強化、「ネットいじめ」に関する対策の推進を図ります。
⑱学校・教育委員会と警察等の関係機関との連携・協力を促進し、児童生徒の自殺防止に向けた取り組みの推進や体罰や暴言等の不適切な指導等の根絶、学校における人権教育の取り組みを実施します。
⑲改訂生徒指導提要进行を踏まえた生徒指導の実践するため、全ての児童生徒が自発的・自主的に自らを発達させていくことを尊重した支持的生徒指導を実践します。
⑳学校等における「生命（いのち）の安全教育」による性犯罪・性暴力の加害者、被害者、傍観者を根絶します。



2 家庭教育



□ 現状

- 鹿追町においては、子どもたちの望ましい生活習慣の定着をめざすために「すくすく運動※1」の推進に取り組んでいます。

□ 「課題」と「施策の具体的内容」

課 題	施 策
インターネットの普及や一人一台端末を活用した学習活動が行われる中、望ましい生活習慣の定着や犯罪などに巻き込まれないためにも、インターネットを適切に利用することの重要性は益々高まっています。	① 青少年の健全育成 ♥重点プロジェクト「その先へ」
家庭・学校・地域が連携・協働するとともに、地域の多様な人材を活用した、家庭教育支援チームの活動を推進していくことが求められています。	② 家庭教育支援の充実

※1 子どもたちの生活習慣の向上を図るための運動で、「あいさつをしよう」、「けじめのある生活をしよう」、「約束・決まりを守ろう」の3つの取り組みを行っています。



□ 課題解決のための基本的な考え方

- ◆ 豊かな心の育成を図ります。
- ◆ 地域・学校・家庭の連携・協働の推進による地域の教育力の向上を図ります。

□ 関連する個別計画、ビジョンなど

計画名	計画期間
鹿追町教育大綱	2023（令和5）年度～
第5次鹿追町生涯学習中期計画	2023（令和5）年度～2027（令和9）年度

施策の具体的内容
①インターネット利用に関する「親子のルールづくり」など、家庭における適切な生活習慣の定着に向けた取り組みを推進します。
②子育て支援課と連携し、親子参加による地域活動の充実や、学童保育所での異世代交流活動・学習環境の充実、家庭教育学級活動の充実を図るための、家庭教育支援チームの取り組みを推進します。
②支援の必要な児童生徒に対し、スクールカウンセラーや学校と連携した家庭支援を推進します。
②PTAや関係機関との連携による「すくすく運動」の推進や、食育や生活習慣改善のための家庭教育支援の推進を図ります。
②コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進や地域における家庭教育支援の充実を図ります。



3 学習活動（少年・青年・成人・高齢者）



□ 現状

- 少年期は社会性や自主性を育み、心身ともに調和のとれた人間形成の基盤を築く大切な時期ですが、少年を取り巻く環境は少子高齢化や核家族化、高度情報化などによる家庭や地域の教育力の低下や子どもの体験する機会の減少など多様で複雑になっています。
- 青年期はより豊かな社会性を身につけるなど、地域の次代の担い手としての資質や実践的な態度を身につける大切な時期ですが、現在、青年活動の停滞により青年たちの交流する機会が減少しています。
- 成人に対しては、生涯学習ボランティア「ライフアカデミーマイスター※1」を中心に活動が進められてきましたが、近年、町民の求める多様な要望に対応できない状況やPR不足、マイスターの高齢化などが活動の停滞を招いています。
- 高齢化社会が加速するなか、高齢者が生涯健康で充実した生活を送るためのより一層の支援活動が必要となっています。高齢者学級「ヌプカウシ白寿大学」では、体験活動、講座などの学習や実技活動など各々の教養や技術の向上に努めており、その成果は大学祭などの場で公開しています。また、近年では子どもたちとの交流事業を行うなど、多くの高齢者が仲間たちと生きがいを持って活動しています。

□ 「課題」と「施策の具体的内容」

課 題	施 策
複雑かつ困難な社会課題の解決や持続的な社会の発展に向けて、新たな知を創り出し、多様な知を持ち寄って「総合知」として活用し、新たな価値を生み出す創造性を有して既存の様々な枠を越えて活躍できる、イノベーション※2を担う人材を育成していくことが必要です。	①イノベーションを担う人材育成
公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度、規範意識、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度などを養うことが必要です。	②環境教育の推進

※1 町民の学びの要請に応じて、個々の内容に応じたお手伝いを行う、町民有志による登録制の「生涯学習指導者」登録制度のことです。

※2 新しいアイデアや技術を生み出し、社会に新たな価値を提供することを目的とした取り組みです。



□ 課題解決のための基本的な考え方

- ◆ イノベーションを担う人材育成を図ります。
- ◆ 主体的に社会の形成に参画する態度の育成・規範意識の醸成を図ります。
- ◆ 生涯学び、活躍できる環境整備を推進します。
- ◆ 豊かな心の育成を図ります。

□ 関連する個別計画、ビジョンなど

計画名	計画期間
鹿追町教育大綱	2023（令和5）年度～
第5次鹿追町生涯学習中期計画	2023（令和5）年度～2027（令和9）年度

施策の具体的内容
①福原治平青少年育成事業基金を活用した青少年の人材育成を支援します。
②自然体験活動や農山村体験などの体験活動を推進し、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度などを養います。
③脱炭素社会の実現に向けた、町民に対する環境教育を推進します。



課 題	施 策
<p>ウェルビーイング^{※1}の実現のため、人生の各場面で生じる個人や社会の課題の解決につながる学習機会が保障されることが重要です。</p> <p>そのためには、生涯を通して継続的な学びができるよう環境を整備することや、多様な世代への情報提供、学習成果の可視化、仲間とつながりながら学ぶことができる場や機会を充実させることが必要です。</p>	<p>③働きながら学べる環境整備</p> <p>④現代的・社会的な課題に対応した学習等の推進</p> <p>⑤高齢者の生涯学習の推進 ♥重点プロジェクト「その先へ」</p>
<p>子どもの最善の利益の実現と主観的ウェルビーイングの向上が求められる中、子どもたちの豊かな情操や道徳心を培い、正義感、責任感、自他の生命の尊重、他者への思いやり、自己肯定感、人間関係を築く力、社会性などを育むことで、人格形成の根幹及び民主的な国家・社会の持続的発展の基盤を育んでいくことが必要です。</p>	<p>⑥体験活動・交流活動の充実</p> <p>⑦青少年の健全育成</p>

※1 健康、幸福、福祉などに直訳され、世界保健機関（WHO）では、「肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態」の幸福を意味する言葉として定義しています。

※2 長寿化によるお金の問題を解決するために仕事のステージを単に長くするのではなく、生涯に二つ、もしくは、三つのキャリアをもつようになる人生のモデルのことです。

※3 学校教育からいったん離れて社会に出た後も、それぞれの人の必要なタイミングで再び教育を受け、仕事と教育を繰り返すことです。

※4 定年制の雇用を廃止し、働きたい意欲のある人は年齢にかかわらずいつまでも企業に残り、業務に従事できるという雇用の仕方のことです。



施策の具体的内容
<p>③人生 100 年時代のマルチステージモデル^{※2}に対応したリカレント教育^{※3}の充実を図ります。</p> <p>③エイジフリー^{※4}な社会に対応したリカレント教育のための経済支援・情報提供を推進します。</p> <p>③「マナパス^{※5}」の利用促進による学習成果の可視化や、自宅でできる学習支援の充実、住民のニーズに応じた各種サークル活動の充実を図ります。</p>
<p>④男女共同参画社会の形成の促進、人権、環境保全、消費生活、金融、食、地域防災・安全、海洋等についての学習機会の充実を図ります。</p> <p>④教育機関や関係団体との連携・協働による消費者教育の推進を図ります。</p> <p>④「すくすく運動^{※6}」を推進します。</p>
<p>⑤高齢者を含め全ての人々が、地域において世代を超えて互いに交流しながら、地域や暮らし、各々の生きがいを共に創り高め合う「地域共生社会」の実現をめざします。</p> <p>⑤高齢者学級「ヌプカウシ白寿大学」により、ニーズに応じた多様な学習・体験機会と生きがいを創出する取り組みを推進します。</p> <p>⑤多様な技術や経験を有するシニア層が活躍できる環境の整備を図ります。</p> <p>⑤社会教育施設における高齢者等のデジタルデバインド^{※7}の解消を図る取り組みを推進します。</p>
<p>⑥自然体験活動や集団宿泊体験活動などの様々な青少年の体験活動の充実を図ります。</p> <p>⑥地域子ども会育成連絡協議会やとがち鹿追ジオパーク^{※8}推進協議会などと連携するとともに、東京都台東区児童派遣事業やストニイプレイン姉妹都市交流事業に取り組むなど、自然体験活動、農山村体験活動、国際交流活動、地域間交流活動等の充実を図ります。</p>
<p>⑦町内の青年団体連合組織「ピュアモルトクラブ」の支援を軸とした、異業種交流や世代間交流を推進します。</p> <p>⑦はたちを祝う会の実施と対象者の交流推進による青年交流の活性化を図ります。</p> <p>⑦ライフアカデミーマイスター制度^{※9}の改善による、青少年の学習支援の充実を図ります。</p> <p>⑦鹿追町の魅力を町内外に発信する取り組みを通じた、町の歴史等の世代を超えた継承や再発見の取り組みを推進します。</p>

- ※5 文部科学省から平成 30 年度「社会人の学びの情報アクセス改善に向けた実践研究」事業の委託を受けた丸善雄松堂株式会社が開設・運営している社会人の学びを応援するためのポータルサイトのことです。
- ※6 子どもの生活習慣の向上を図るための運動で、「あいさつをしよう」、「けじめのある生活をしよう」、「約束・決まりを守ろう」の3つの取り組みを行っています。
- ※7 情報通信技術を使える人と使えない人の間の格差のことです。
- ※8 地形・地質から地球の過去を知り、未来を考えて、活動する場所です。鹿追町は全域が「とがち鹿追ジオパーク」として日本ジオパークに認定されています。
- ※9 町民の学びの要請に応じて、個々の内容に応じたお手伝いを行う、町民有志による登録制の「生涯学習指導者」登録制度のことです。



4 学習活動（公民館分館）



□ 現状

- 生活文化の振興と社会福祉の増進に寄与することを目的としている公民館事業は、町民ホールを中心に、町内各地域に 11 か所の分館を設置し、各種の講座・講習会・レクリエーション・スポーツなどの活動を行っています。
- 社会教育の充実による地域教育力の向上や地域コミュニティの基盤強化を図るため、社会教育主事の配置や活躍機会の拡充に向けて取り組んでいます。
- 鹿追町では、こども園から高校までの「鹿追町一貫教育コミュニティ・スクール」を設置し、地域の声を大切にしながら、学校と地域が共に歩むまちづくりを進めています。

□ 「課題」と「施策の具体的内容」

課 題	施 策
地域コミュニティの基盤強化に向けて、地域住民の学びの場である社会教育施設の機能強化や社会教育人材養成等を通じ、社会教育を推進する必要があります。	①社会教育施設の機能強化
	②地域課題の解決に向けた関係施設・施策との連携
地域・学校・家庭が連携・協働することにより、地域社会との様々な関わりを通じて子どもたちが安心して活動できる居場所づくりや、地域全体で子どもたちを育む学校づくりを推進する必要があります。	③コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進 ♥重点プロジェクト「つながり」



□ 課題解決のための基本的な考え方

- ◆ 地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進を図ります。
- ◆ 地域・学校・家庭の連携・協働の推進による地域の教育力の向上を図ります。

□ 関連する個別計画、ビジョンなど

計画名	計画期間
鹿追町教育大綱	2023（令和5）年度～
第5次鹿追町生涯学習中期計画	2023（令和5）年度～2027（令和9）年度

施策の具体的内容
①公民館における地域のコミュニティ拠点機能の強化と地域住民からの外部評価を活用した運営の改善を図ります。
①子どもの居場所としての活用や住民相互の学び合い・交流の促進、関連施設・施策や民間企業等との連携を図った公民館運営を推進します。
②社会教育施設の活性化と社会教育の施策と福祉、防災、農山村振興等の関連施策との連携を図り、地域コミュニティの基盤強化を推進します。
③地域学校協働活動推進員の効果的な配置や校長の社会教育士の取得支援、ライフアカデミーマイスター制度 ^{※1} の活用等により、学校を核としたコミュニティづくりを推進します。

※1 町民の学びの要請に応じて、個々の内容に応じたお手伝いを行う、町民有志による登録制の「生涯学習指導者」登録制度のことです。



5 芸術文化



□ 現状

- 各文化団体で構成される文化連盟や、町民で構成されている鹿追町民ホール事業実行委員会などを中心に、芸術鑑賞事業等を開催しているほか、子ども向けの芸術鑑賞事業が実施されています。
- 芸術文化の活動や発表については、町民ホールをはじめとする町内の社会教育施設で行われていますが、町民の趣味やライフスタイル、価値観の多様化とともに会員の減少傾向も見られます。
- 生涯学習ボランティア「ライフアカデミーマイスター※1」は、メンバーの高齢化のほか、多様化する学習ニーズに対応できない状況やPR不足などにより、活動が停滞傾向にあります。

□ 「課題」と「施策の具体的内容」

課 題	施 策
芸術文化活動を通して、多様な人々と出会い、自己実現を図ることを促進していく必要があります。	①文化芸術による子どもの豊かな心の育成
年齢や障がいの有無に関わらず、生涯を通じて文化芸術を鑑賞したり体験したりすることができる場や機会の充実が必要です。	②芸術鑑賞事業の拡充
	③情報提供の充実
	④活動成果の拡充
	⑤人材バンクの活用
	♥重点プロジェクト「つながり」

※1 町民の学びの要請に応じて、個々の内容に応じたお手伝いを行う、町民有志による登録制の「生涯学習指導者」登録制度のことです。



□ 課題解決のための基本的な考え方

- ◆ 豊かな心の育成を図ります。
- ◆ 生涯学び、活躍できる環境整備を推進します。

□ 関連する個別計画、ビジョンなど

計画名	計画期間
鹿追町教育大綱	2023（令和5）年度～
第5次鹿追町生涯学習中期計画	2023（令和5）年度～2027（令和9）年度

施策の具体的内容
①小・中学校等と美術館等との連携・協力による、文化芸術教育を推進します。
①子どもたちが一流の文化芸術に触れる機会や、地域の伝統や文化に触れる機会の充実を図ります。
①文化部活動の地域連携や地域文化クラブ活動への移行を推進します。
②町民にとって良質な芸術鑑賞事業の実施と機会の拡充を図ります。
③芸術文化活動に関する情報（近隣町を含む）の提供を図ります。
④芸術文化活動（団体など）への参加の奨励と発表の場の拡充を図ります。
⑤ライフアカデミーマイスター制度の改善充実、人材の発掘や既存のマイスターの積極的なPR・活用と近隣町人材バンクとの連携を図ります。



6 芸術文化（神田日勝記念美術館・文化財）



□ 現状

- 神田日勝記念美術館は、「芸術の町鹿追」のシンボルとして、道内外から多くの鑑賞者集めており、文化の発信基地であると同時に観光資源としての役割を担っています。
- 町内にある福原記念美術館との共通入館券を販売し、両館の相乗効果を図っています。
- 町内には、町指定文化財をはじめ、郷土の先人が残した文化遺産が多く残されています。これら文化財はふるさと意識の高揚を図るうえで重要な存在であり、適切な保護、保存、伝承に努めています。

□ 「課題」と「施策の具体的内容」

課 題	施 策
<p>生涯を通じたウェルビーイング※¹の実現につながるよう、本町の特色である「神田日勝記念美術館」を積極的に活用していくことが重要です。</p> <p>また、神田日勝の美術界における検証作業や資料の調査研究を継続し、企画展などを通して文化振興の拠点施設としての充実を図ることが必要です。</p>	<p>①生涯を通じた文化芸術活動の推進</p>
<p>生涯を通じたウェルビーイングの実現につながるよう、また、地域の魅力を伝える文化資源として、文化財を積極的に公開・活用していくことや、良好な状態に保つため、日常的な維持管理の充実を図ることが必要です。</p>	<p>②文化資源の保存及び活用の推進</p>

※1 健康、幸福、福祉などに直訳され、世界保健機関（WHO）では、「肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態」の幸福を意味する言葉として定義しています。



□ 課題解決のための基本的な考え方

- ◆ 生涯学び、活躍できる環境整備を推進します。
- ◆ 文化振興及び観光資源の両面から神田日勝記念美術館の活用を図ります。
- ◆ 文化財の保存及び活用を図ります。

□ 関連する個別計画、ビジョンなど

計画名	計画期間
鹿追町教育大綱	2023（令和5）年度～
第5次鹿追町生涯学習中期計画	2023（令和5）年度～2027（令和9）年度

施策の具体的内容
<p>①年齢や障がいの有無に関わらず、生涯を通じて文化芸術を鑑賞したり体験したりすることができる美術館等の機能強化に努めます。</p> <p>①神田日勝作品の所在調査と神田日勝の関係者からの聞き取り調査に努めます。</p> <p>①企画展を通じた神田日勝の画業の顕彰に努めます。</p> <p>①展覧会を通じ、神田日勝記念美術館の活動について、多くの人に知ってもらえるよう努めます。</p> <p>①馬の絵作品展等を通じ、全国的に特色ある事業の展開を図ります。</p> <p>①ワークショップやアートキッズクラブなどを通じ、青少年の情操の涵養を図ります。</p> <p>①学校と連携し、郷土学習の一環として「神田日勝」についての学習を推進します。</p>
<p>②郷土資料室及び郷土資料保存館での学習機会の提供をボランティアの協力により進めるとともに、文化遺産についてデジタルデータでの記録を検討します。</p> <p>②埋蔵文化財・天然記念物などの保護・保存活動の取り組みを進めるとともに、町指定文化財などの保全と郷土資料（史跡）の適正管理などを図ります。</p> <p>②神田日勝作品（資料）の収集・保存とその活用を図ります。</p>



7 スポーツ



□ 現状

- 町内には、スポーツ施設として、総合スポーツセンター、総合グラウンド、健康温水プールしかおいなどがあります。
- スポーツ活動については体育連盟、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ「わっこ」などによる大会・教室が開催されています。
- 高齢化が進み、健康づくりに関心が高まる人が増えているなか、心身の健康の増進を目的としたスポーツなどのニーズが高まっています。
- 国では、学校の運動部活動の地域移行に向けた取り組みが進められているほか、少子化に伴い学校単位での部活動等の実施が難しい競技種目も現れています。

□ 「課題」と「施策の具体的内容」

課 題	施 策
<p>生涯にわたって運動やスポーツに親しむ資質・能力を育成するとともに、生活習慣の確立や学校保健、食育の推進等により、心身の健康の増進と体力の向上を図る必要があります。</p>	①運動部活動改革の推進と身近な地域における子どものスポーツ環境の整備充実
	②体育・スポーツ施設の整備充実
	③スポーツを通じた健康増進
	④スポーツを通じた共生社会の実現



□ 課題解決のための基本的な考え方

- ◆ 健やかな体の育成、スポーツを通じた豊かな心身の育成を推進します。

□ 関連する個別計画、ビジョンなど

計画名	計画期間
鹿追町教育大綱	2023（令和5）年度～
第5次鹿追町生涯学習中期計画	2023（令和5）年度～2027（令和9）年度

施策の具体的内容
<p>①子どもを対象としたスポーツ教室・講習会等の実施や、スポーツ少年団の体制強化等の推進による、地域における子どものニーズに応じた多種多様なスポーツをする機会の充実を図ります。</p> <p>①関係団体と連携した部活動の地域移行をめざし、体制構築と環境整備の推進を図ります。</p>
<p>②地域における誰もがスポーツを行いやすくするための地域のスポーツ施設の整備や学校体育施設の有効活用の推進による、地域の実情に応じた身近なスポーツの場づくりの促進を図ります。</p> <p>②施設の適正な運営・維持・管理に努め、老朽化施設の補修などを随時実施するとともに、各種作業機械の適切な維持・管理により、安心・安全な施設運営及び環境整備に努めます。</p>
<p>③スポーツを通じた町民の心身の健康増進と、健康長寿社会の実現をめざし、各種スポーツの全国大会やトップアスリートなどの海外遠征にかかる費用の一部助成、指導者を対象とした講習会などの周知、助成金等を活用した財政的支援、地域スポーツのリーダーであるスポーツ推進委員との連携強化を推進します。</p> <p>③町民大会を中心にメダルや賞状などを贈呈し、大会運営を後援するとともに、スポーツ振興に寄与した方や競技成績の優秀な方への表彰の実施、一般のスポーツ教室及び競泳を中心とした水を使った講習会、健康づくりの啓発及び教室などの開催についての情報発信の取り組みを推進します。また、ディスクン※¹などのニュースポーツを推進します。</p> <p>③少年団・クラブ活動、スポーツ交流強化等への助成等、体育連盟やスポーツ少年団に補助金を支給し財政的支援をするとともに、各種団体事業に対して積極的に協力、自主サークルに活動場所などの情報提供をします。</p>
<p>④「する」「みる」「ささえる」スポーツ環境の整備を推進します。</p> <p>④「町民ひとり1スポーツ」のため、地域住民に学校の体育館・グラウンドを中心に開放するとともに、総合型地域スポーツクラブを支援します。</p> <p>④西部十勝4町によるニュースポーツの普及と少年野球大会を開催します。</p>

※1 2チームに分かれて、赤と青の円盤を投げ合い、どちらがポイントに近づいているかを競うスポーツです。



8 図書館、読書



□ 現状

- 鹿追町図書館では、乳幼児から小学生・中高生、働く世代や子育て世代、学びたい方、高齢の方に向けて、約8万5千冊の絵本・児童書、各分野の本を所蔵しています。
- 図書館や本に関する情報については、町の広報紙やホームページのほかSNSなどを活用してタイムリーな情報発信に努めています。
- 図書館のほかに、移動図書館車バンビ号が、一般書や児童書、絵本など約2,400冊を載せて、各学校や瓜幕市街など14か所を2週間おきに運行しています。
- 乳幼児の6ヶ月・24ヶ月検診時に、おすすめの絵本を手渡し、絵本の大切さを紹介するブックスタート事業を行っています。
- 1981（昭和56）年に建設された建物を使用しており、施設の老朽化や狭隘が課題となっています。2019（令和元）年には、鹿追町新図書館建設検討委員会に対し、新図書館建設に対する諮問を行い、2023（令和5）年に答申を受けました。

□ 「課題」と「施策の具体的内容」

課 題	施 策
ブックスタートや読書イベント、読書活動などを通して、情緒豊かな子どもを育てることが必要です。	①読書活動の充実
情報機器、ネットワークの発展などにより読書と学びを取り巻く環境が刻々と変容する現在、図書館に求められる役割が大きく変化しており、町民各層が図書館に求めるニーズを把握し、それに応じた図書館づくりを進めていくことが必要です。	②あらゆる人のための図書館づくり
	③町民各層の学習ニーズに応える蔵書などの充実
	④視聴覚資料やビジネス支援に対する情報提供の充実
	⑤学びやふれあいなどの活動の場としての図書館づくりの推進



□ 課題解決のための基本的な考え方

- ◆ 豊かな心の育成を図ります。
- ◆ 生涯学び、活躍できる環境整備を推進します。

□ 関連する個別計画、ビジョンなど

計画名	計画期間
鹿追町教育大綱	2023（令和5）年度～
第5次鹿追町生涯学習中期計画	2023（令和5）年度～2027（令和9）年度
第2次鹿追町子どもの読書活動推進計画	2023（令和5）年度～2027（令和9）年度

施策の具体的内容
①ブックスタートを推進し、「おひざだいすき!!」の実施による、絵本を通じた親子のふれあいの場の大切さ・豊かな情緒の育成を推進するとともに、こども園や学校と連携した、読解力を養うための事業の実施等、家庭・地域・学校における子どもの読書活動を推進します。
①学校司書を配置するなど、学校図書館における児童生徒の読書環境の向上を図り、町立図書館と学校の連携による学校図書館の整備充実を図ります。
①おはなし会、おはなしキャラバンなど民間や他セクションと連携した事業の実施、興味を持てる本の紹介や読書イベントなど子どもが本を「読みたい」と思う気持ちを高める取り組みを推進します。
②知恵が湧き、居場所となり、交流の場となる、よりよい図書館の環境整備を推進します。
③児童書、絵本、教養書、文学、高齢者向けの大活字本、地域資料の収集などを充実させるとともに、他の公立図書館との連携による図書館資料の補完(相互貸借)を実施します。
④視聴覚資料の充実や、ビジネス支援や学習を目的としたインターネット端末の活用と関係図書の実充を図ります。
⑤広報紙やホームページ、SNSなどを活用した新着図書・各種行事紹介等の積極的な情報発信や、読書に関する興味を喚起するイベントの実施による、本や読書などを通じて行うコミュニケーションの機会を提供します。
⑤移動図書館による来館困難者への読書機会の提供や、学びを促進するレファレンス業務※1の推進及び図書館ボランティアと連携した喜ばれる図書館づくりを推進します。
⑤文芸活動の発表と保存の場として「鹿追文藝」を発行します。

※1 図書館利用者が学習・研究・調査を目的として必要な情報・資料などを求めた際に、図書館職員が情報そのものあるいはそのために必要とされる資料を検索・提供・回答することによってこれを助ける業務のことです。



第3章 「ひと・もの・こと」がつながり、豊かで魅力的な産業をめざして

1 農業（経営・基盤整備）



□ 現状

- 新型コロナウイルス感染症の影響や不安定な世界情勢による物価高騰などにより、農業を取り巻く環境は厳しい状況です。
- 農業にとって生産性や品質向上のための生産基盤の強化は不可欠であり、近年の異常気象による大雨や長雨、干ばつに強い圃場整備を、国営・道営事業により大規模な農業基盤整備事業を進めてきました。
- 本町の生産農家戸数が減少する中で現状の生産量の維持拡大を図るため、生産農家の規模拡大が進んでいます。
- 農業従事者の高齢化や後継者不足による離農で生じた農地を、あっせん事業による利用権設定や所有権移転により農地の有効活用を図っています。
- 町内一円、交換分合^{※1}により農地が集積・集約化されましたが、年数の経過とともに細分化されています。

□ 「課題」と「施策の具体的内容」

課 題	施 策
国による強い農業づくりに向けた各種施策などを利用するとともに、国、道及び関係機関団体と連携をとりながら、迅速な対応が求められています。	①国の各種助成制度への迅速な対応
	②農業経営法人化の推進
基盤整備事業により生産性や品質向上など効果が出ていますが、未整備農地や施設の老朽化により機能が低下している圃場が多いため、基盤整備事業を計画的に実施する必要があります。	③農業基盤整備事業の推進 ♥重点プロジェクト「その先へ」

※1 細分、分散している農用地を広く使いやすい形にまとめるため、権利関係を交換することです。



□ 課題解決のための基本的な考え方

- ◆ 国の「食料・農業・農村基本計画」に基づいて一体的に展開します。
- ◆ 経営基盤の強化を図ります。
- ◆ 担い手へ優良な農地をつなぐための事業推進を図ります。
- ◆ 分散されている農地については、集積・集約化して経営の効率化を推進します。
- ◆ 生産基盤の強化を推進します。
- ◆ 外部組織の活用及び雇用者の住環境整備を推進します。

□ 関連する個別計画、ビジョンなど

計画名	計画期間
農業経営基盤強化の促進に関する基本構想	2021（令和3）年度～2030（令和12）年度
鹿追町酪農・肉用牛生産近代化計画	2020（令和2）年度～2030（令和12）年度
鹿追町畜産クラスター ^{※2} 計画	2022（令和4）年度～2027（令和9）年度

施策の具体的内容
①国が実施する各種助成制度に迅速に対応するとともに、これまで作物別に講じられてきた生産関係施策などを継続して支援します。
①意欲ある農業者などが高収益な作物・栽培体系への転換を図るための取り組みを支援するとともに、多様な経営形態による農業の在り方を研究します。
②法人化の推進と農業経営の強化を図ります。
③農業基盤整備（区画整理、暗渠排水、石礫除去、明渠排水路 ^{※3} 、畑地かんがいなど）により、生産性・品質の向上と農作業の効率化を図り、農村景観や環境保全に配慮した国営・道営事業による農業基盤整備事業を計画的に実施します。

※2 畜産（酪農）農家をはじめ、地域の関係者が連携することで、高収益な畜産（酪農）経営を実現するための取り組みです。

※3 畑の土の中に水が流れる溝（暗渠）を作り排水したり、石礫（小さな石）を取り除いたり、地上に設けられた上部を開けたままの排水溝（明渠）で排水したりすることです。



課 題	施 策
<p>農業生産基盤の十分な機能を発揮するため、維持管理を継続的に実施していくことが重要です。</p>	<p>④農業生産基盤の維持管理</p>
<p>生産量の拡大に伴い、飼料の確保、施設整備が求められています。</p>	<p>⑤良質粗飼料の確保</p>
	<p>⑥畜産クラスター^{※1}事業等の活用</p>
	<p>⑦外部組織の活用、雇用者の住環境整備</p>
<p>優良な農地が遊休農地とならないよう、離農者から担い手へ農地を集積することが必要です。</p>	<p>⑧農業経営基盤強化促進事業の推進</p>
<p>あっせんの公募を町内全域から行い農地の集積を進めていますが、経営の効率化を推進するための集約化も必要です。</p>	<p>⑨農用地集団化事業の推進</p>

※1 畜産（酪農）農家をはじめ、地域の関係者が連携することで、高収益な畜産（酪農）経営を実現するための取り組みです。



施策の具体的内容
④農業・農村の有する機能を支えるため、農業生産基盤の維持管理を地域とともに実施し、環境保全活動を継続的に実施します。
⑤良質粗飼料を確保するため、TMR ^{※2} 等の利用拡大、耕畜連携、有機資源の有効活用を推進し、栄養収量を重視した粗飼料収穫体系の確立と適正施肥によるコスト低減を図ります。
⑥畜産クラスター事業等を活用した施設整備、機械導入を推進し、飼養管理効率の向上を図るとともに育成牛預託施設の整備を推進し、増頭等による生産基盤の強化、向上を図ります。
⑦酪農ヘルパーを活用し、ゆとりと潤いのある経営を推進するとともにコントラクター事業の活用による管理部門の強化を図ります。また、農業生産を補完的に支える農業従業員の住環境整備を民間等の動向を見据えながら推進します。
⑧農地移動適正化あっせん事業を基本に農業経営基盤促進事業の適正な運用実施により、農用地の効率的かつ総合的な利用の促進及び農業経営の改善等による安定化を図ります。
⑨農業経営の効率化を進めるうえで必要な農用地集団化事業を進めるため、担い手への集積を図りながら要望把握に努めます。

※2 Total Mixed Ration の頭文字で、栄養を考えながら粗飼料と濃厚飼料を混ぜ合わせた飼料のことです。



2 農業（安心・安全な農業）



□ 現状

- 町内で収穫された農畜産物を学校給食の食材として提供しています。
- 一部の生産者は、6次化やファームインに取り組んでいます。
- 一部の生産者は、環境保全型農業に取り組んでいます。
- 農業被害をもたらす鳥獣駆除は、鹿追ハンティングクラブに委託して実施しています。
- 国内では、鳥インフルエンザや豚熱などの家畜伝染病、また、町内においては牛サルモネラにより、畜産現場において多大な被害が発生しています。
- 産地偽装や食材偽装などが発生しており、食品に対する消費者の安全志向が高まっています。

□ 「課題」と「施策の具体的内容」

課 題	施 策
<p>農村風景は、貴重な観光資源であることから、観光と連携した取り組みが求められています。</p> <p>また、地場農畜産物を購入する場や、特産品の開発が求められています。</p>	①農商観連携と地域資源を有効活用した特産品の開発に対する支援
<p>環境保全農業の取り組みの強化や、GAP（農業生産工程管理）※1などの取り組みが求められています。</p> <p>また、町内で地場農畜産物などを食べられる機会が求められています。</p>	②消費者などニーズにかなった体制の確立
<p>鳥獣による農業被害が増加しており、対策が求められています。</p>	③鳥獣被害対策の推進
<p>本町において、牛感染症による被害が発生しており、さらなる対策が必要です。</p>	④家畜衛生対策の強化
<p>産地偽装や食材偽装などにより、さらなる安心・安全な農畜産物が求められています。</p>	⑤安心・安全な農畜産物の需要拡大 ♥重点プロジェクト「魅力最大化」

※1 Good Agricultural Practices の頭文字で、農産物（食品）の安全を確保し、より良い農業経営を実現するために、農業生産において、食品安全だけでなく、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取り組みです。



□ 課題解決のための基本的な考え方

- ◆ 農業資源を軸とした農と食と観光を結びつける取り組みを推進します。
- ◆ 安心・安全な農畜産物の生産と加工を推進します。
- ◆ 鳥獣被害防止対策を強化します。
- ◆ 家畜伝染病予防対策を推進します。
- ◆ 安心・安全な農畜産物の需要の拡大を図ります。

□ 関連する個別計画、ビジョンなど

計画名	計画期間
農業経営基盤強化の促進に関する基本構想	2021（令和3）年度～2030（令和12）年度
鹿追町鳥獣被害防止計画	2019（令和元）年度～2024（令和6）年度

施策の具体的内容
① 農業者と商業者や、農業と観光を結びつけた取り組み、また、地場農畜産物を活用した特産品の開発を行う組織・団体などに対して支援します。
② クリーン農業や環境保全型農業の取り組みを推進します。 ② GAP（農業生産工程管理）などの導入を推進します。 ② 地産地消を促進するとともに、食育を推進します。 ② 安心・安全な農畜産物の有効利用を推進するため、ワーキングセンターや農業振興センターを有効に活用します。
③ 継続的に発生している鳥獣による被害対策を、これまでの地域一体での取り組みに加えて、他市町村との連携強化など広域で横断的な対策を充実し、鳥獣被害の軽減を図ります。
④ 自衛防疫組合によるワクチン接種や畜舎内の洗浄消毒や鳥獣害対策を図り、牛サルモネラなど家畜伝染病の疾病対策を推進します。
⑤ 安心・安全な高品質の乳製品や農畜産物の需要がさらに増すと想定される中で、基本となる乳質及び生産力を引き続き高めるとともに競争力や地域力を向上させ、「消費者に選ばれる農畜産物」の生産を推進します。



3 農業（持続可能な農業）



□ 現状

- 本町の農業人口・農家戸数は年々減少をしていますが、個々の農家の経営規模は大きくなってきており、現在のところ遊休農地は発生していない状況です。
- 経営の拡大などによる労働力不足などを補うため、農業技術の開発やAI（人工知能）、ICT（情報通信技術）を農業に取り入れて自動化や省力化を進めるスマート農業が徐々に導入されてきています。
- 家畜排せつ物や生ゴミ、下水汚泥などの廃棄物をバイオマス資源として有効活用しています。
- 町内全体で家畜の飼養頭数が増加しています。
- 後継者不足や高齢化などの理由により農家戸数は年々減少し、その農地は経営規模拡大を図る担い手へ集積されていましたが、地区によっては担い手の規模拡大も限界になりつつあります。
- 新規就農・担い手対策については、町・JA・農業委員会で構成される次世代農業経営体対策協議会で検討をしています。

□ 「課題」と「施策の具体的内容」

課 題	施 策
効率的かつ安定的な農業経営を確立するため、労働力不足などに対応するスマート農業の普及や通信網の整備などが求められています。	①持続可能な農業構造の確立
農家戸数及び従事者が減少傾向であるため、意欲ある農業者の育成・確保が求められています。 また、後継者対策の強化が求められています。	②人材の育成及び確保
飼養頭数の増加に伴い、家畜ふん尿処理に係る作業量などが増加していることから、新たなバイオガスプラントの整備や、さらなる有効活用が求められています。	③バイオガスプラントの有効活用・推進 ♥重点プロジェクト「その先へ」
新規就農を考える人にとって、技術の習得や資金の確保を支援する関係機関の体制づくりが必要です。	④新規就農支援などに向けた関係機関との協議



□ 課題解決のための基本的な考え方

- ◆ 農業経営基盤の強化に向けた支援を行います。
- ◆ 意欲ある多様な農業者の育成・確保に努めます。
- ◆ 家畜ふん尿処理施設の整備を推進し、バイオマスエネルギーの有効活用を図ります。
- ◆ 新規就農・担い手対策の必要な事項について、関係機関と具体的な協議を進めます。

□ 関連する個別計画、ビジョンなど

計画名	計画期間
農業経営基盤強化の促進に関する基本構想	2021（令和3）年度～2030（令和12）年度
鹿追町酪農・肉用牛生産近代化計画	2020（令和2）年度～2030（令和12）年度

施策の具体的内容
①農業経営の改善などの取り組みに対して支援します。 ①A I（人工知能）やI C T（情報通信技術）を活用したスマート農業を推進します。 ①農業労働力の確保の取り組みに対し支援します。
②各種助成事業や研修会などを活用し、農業者の技術及び経営管理能力の向上を推進します。 ②農業後継者の確保・新規就農対策について具体的な対策を検討します。
③家畜ふん尿処理施設であるバイオガスプラントのさらなる有効活用を推進するとともに、未整備地区の整備を推進します。 ③F I T※1終了後を見据え、バイオガスエネルギーの有効活用を推進するため、水素エネルギーや熱利用などについての調査・研究を実施します。
④鹿追町に適合した営農形態で参入できるようにするため、関係機関で協議を進め、受入対策組織の設置をめざします。

※1 「固定価格買取制度」のことで、太陽光発電などの再生可能エネルギーで発電した電気を、国が決めた価格で一定期間買い取るよう、電力会社に義務付けた制度です。



4 林業



□ 現状

- 本町の森林については、「森林経営計画」に基づき町有林及び人工林の計画的な造林、下刈、徐間伐、主伐を実施し、健全な森林の造成に努めています。

□ 「課題」と「施策の具体的内容」

課 題	施 策
森林の適正な整備・保全を推進することが必要とされています。	①林地の保全及び計画的な施業の推進
健全な森林機能や施業の必要性などの啓発が必要とされています。 また、地元材の有効利用を図りながら、多様な機能を持つ森林を適正に管理し、景観にも配慮した林業施業を推進する必要があります。	②森林機能及び森林施業の必要性及び地元材利用の啓発



□ 課題解決のための基本的な考え方

- ◆ 適正な森林管理と林業経営の維持増進を図ります。

□ 関連する個別計画、ビジョンなど

計画名	計画期間
鹿追町森林経営計画	2023（令和5）年度～2027（令和9）年度
鹿追町森林整備計画	2019（令和元）年度～2028（令和10）年度

施策の具体的内容
①土地の有効利用を推進し、無立木地や未立木地の解消を図ります。
①計画的な造林、下刈、徐間伐、主伐を推進します。
②森林の持つ多面的な機能や適正な森林施業の必要性、地元材の利用について啓発します。



5 商工業



□ 現状

- 本町では 2006（平成 18）年に鹿追町経済観光交流館「ほほえみプラザ」を町内市街地中心部に建設し、同施設を商業・工業などの地場産業振興の拠点施設と位置づけ、商工会との連携により、多様化する消費者のニーズや地元事業者の下支えとなる事業を推進し、商工業活動の活性化に努めています。

□ 「課題」と「施策の具体的内容」

課 題	施 策
<p>小規模店ならではの顧客満足度を高める取り組みや、町内での購買力回復へ向けた取り組みが必要です。</p> <p>また、年間約 70 万人にのぼる観光客が訪れることによって商工業にもたらす経済効果は大きく、購買力の流入を促進することが必要です。</p>	<p>①商工会経営改善事業・一般事業の推進</p> <p>♥重点プロジェクト「その先へ」</p>
	<p>②観光と芸術文化と調和した商店街づくりの推進</p>
<p>町内農畜産物などを原料とした地場製品の販売促進を図るため、新たな商品・サービスの開発を進めるとともに、地域内外への積極的な発信と事業者のプロモーション活動への取り組みが必要です。</p>	<p>③生産者（農林水産業）と商工業者などの連携促進強化</p>
	<p>④道の駅しかおい・うりまく、観光協会との連携</p> <p>♥重点プロジェクト「つながり」</p>



□ 課題解決のための基本的な考え方

- ◆ 商工会と共同で策定する「経営発達支援計画」の着実な実施により、地元に着した魅力ある商店街づくりを推進し、商工業活動の活性化をめざします。
- ◆ 観光と芸術文化・花と緑のまちづくりなどの融合による商店街づくりと商工業振興を図ります。
- ◆ 地場製品の販売促進や有効活用、新たな特産品の開発を図るため、商工会や観光協会、道の駅しかおい・うりまくなどと連携し、生産、加工、流通、販売網の整備と雇用拡大を進めます。
- ◆ 厳しさを増す経営環境に対応し、経営の安定化や健全化のため、事業資金利子補給制度などの融資制度の活用により、経営体質・基盤の強化を促進します。
- ◆ 農商工の連携で経済効果を高めます。

□ 関連する個別計画、ビジョンなど

計画名	計画期間
経営発達支援計画	2020（令和2）年度～2024（令和6）年度

施策の具体的内容
①経済観光交流館を地場産業振興の拠点とし、商工会を地域活性化のために重要な組織と位置づけ、経営管理能力などの向上への支援を強めます。
①国内外からの観光客、町民の多様化する消費（支払い）ニーズへの対応として商工会と連携したキャッシュレス決済の取り組みを実施し、流出した購買力を取り戻すため活動内容の充実や、町内での消費活動への意識の高揚に努めます。
②商店街を花で飾るほか、各店のウィンドウギャラリーを活用した作品展示など、芸術と文化の漂う魅力ある商店街など、観光客が立ち寄りたくなるような雰囲気づくりに努め、購買力の流入に向けての環境づくりを進めます。
③農商工が一体となって、地元生産物からの商品開発を推進します。また、生産者や加工、流通、販売業者に至るまで連携を密にし、地域の商工業や農業など本町の活性化を図ります。
④道の駅しかおい・うりまくを物産販売の拠点と位置づけ、施設の機能強化と観光案内などのソフト面での充実を推進します。
④物産振興を図るため、観光協会と連携したPR活動を促進します。



課 題	施 策
<p>鹿追焼のさらなる知名度向上への取り組みが必要です。</p>	⑤陶芸鹿追焼の新作の研究開発
	⑥鹿追焼のブランド強化
	⑦鹿追焼の町内流通による日用使い推進
<p>近隣市町や通信販売への消費の流出、さらには高齢化、後継者不在、人材確保難などを解決し、町内企業の経営の安定、資金調達の円滑化などへの取り組みが必要です。</p>	⑧町内企業への支援 ♥重点プロジェクト「その先へ」
	⑨国、北海道及び町などの融資制度資金の効率的活用
	⑩町事業資金利子補給制度の充実
<p>交通弱者と言われる高齢者などの、買い物難民増加への取り組みが必要です。</p>	⑪購買手段の研究
<p>消費者トラブル相談窓口の拡充が必要です。</p>	⑫消費者トラブルへの対応力向上



施策の具体的内容
⑤地場産の原料を利用した特色ある鹿追焼を研究し、新たな作品の開発に努めます。
⑥良質な製品と安全に対する信頼性の確保を推進し、鹿追焼全般の価値観向上に繋がります。
⑦町内施設や事業所と連携し、鹿追焼のPR活動を推進します。
⑧町独自の優遇制度を活用し、企業の機能拡充を図るとともに、ニーズに合わせ制度を見直し、周知活動により拡大及び起業支援を推進します。
⑧事業継承、空き家対策について商工会と連携して実態調査などの実施と結果をもとに、(1)外部のマッチングサイト活用、(2)補助金を活用し専門家の派遣（相談会）、(3)不動産との連携により新たなスタイルによるリースなどの対策を検討します。
⑨各種融資制度は、商工業者の事業運営のために必要な制度であり、低金利資金などの効率的な活用を推進します。
⑩町中小企業事業資金の借入によって生じる利子及び保証料の補給を継続します。
⑪関係機関と連携を図りながら、高齢者などに対する購買手段として、現在実施の事業を含め基盤となる物流の改善・効率化を検討し、(1)移動購買車の地域訪問や家への宅配、(2)お店の新規開設、(3)バス・タクシーの運賃助成の充実化、(4)コミュニティ形成など、多方面から研究を進めます。
⑫手口が多様化・巧妙化している消費者トラブルに対して関係機関と協力しながら注意を喚起し、研修会などに参加し対応力を向上させます。



6 水産業



□ 現状

- 然別湖を代表する魚オショロコマ（ミヤベイワナ）は、今や観光客に対する料理に欠かせない存在であり、重要な観光資源です。1981（昭和56）年度から全面禁漁・ふ化増殖に取り組んできた結果、徐々に資源回復傾向にはあるものの、自然災害などの影響を受けやすいため、資源維持に向けた取り組みと、キャッチ&リリース方式による遊魚を実施し、資源回復（調査）に努めています。
- チョウザメ飼育事業は、2013（平成25）年度より施設整備を進め、事業計画に基づき管理しています。

□ 「課題」と「施策の具体的内容」

課 題	施 策
オショロコマ（ミヤベイワナ）の資源維持を図り安定的な供給のために、生息資源調査の結果を踏まえた資源回復及び資源保護の取り組みによる増大事業が必要です。	①ふ化場の維持管理
	②オショロコマ（ミヤベイワナ）の安定供給
	③資源調査及び外来生物対策
チョウザメ（魚肉及びキャビア）の安定供給と販路確保に向け、事業計画をもとに管理するとともに、養殖・生産・加工・販売という一連の仕組みづくりが必要です。	④飼育方法の確立と安定供給



□ 課題解決のための基本的な考え方

- ◆ オショロコマ（ミヤベイワナ）のふ化増殖事業及び資源保護を推進し、然別湖や関係河川での生息調査や環境保全・外来生物対策により、貴重な資源としての有効活用を図ります。
- ◆ チョウザメを新たな資源として有効活用を図ります。

□ 関連する個別計画、ビジョンなど

計画名	計画期間
鹿追町チョウザメ事業計画	2022（令和4）年度～2032（令和14）年度

施策の具体的内容
①ふ化事業の効率を高めるため、施設の維持管理及びふ化技術のさらなる向上に努めます。
②オショロコマ（ミヤベイワナ）の安定供給体制の確立に努めます。
③関係機関など専門家の協力を得て資源量などの把握に努めるとともに、特定外来生物であるウチダザリガニから貴重な水産資源を保護するため、関係機関と連携しながら防除に努めます。
④チョウザメの飼育方法を確立するとともに、販路を確保し安定供給とブランドとしての付加価値向上に努めます。
④キャビアの商品化へ向けて「製品」、「価格」、「流通・販売ルート」、「広告・宣伝・販売促進」の視点で開発に努めます。
④特産品としてふるさと納税への出品や町内の道の駅などでの販売、販路開拓に努めます。



7 観光



□ 現状

- 本町の観光エリアは、然別湖から然別峡を含めた国立公園エリアと、山麓に広がる農村・市街地エリアで構成されています。
 - 本町には、30年以上の歴史を誇る国内初の民設ガイドセンターがあり、然別湖を中心に自然体験など良質で多様なガイドメニューを展開しているほか、トレッキング、乗馬、フィッシング、熱気球、自転車、犬ぞりなど専門の事業者が多彩なアクティビティを提供しています。
 - 山麓に広がる農村エリアでは、農家民宿や農家レストランなど農業と観光を融合させた「グリーンツーリズム」が展開されているほか、「アドベンチャーツーリズム」「サイクルツーリズム」など新たな切り口による多様な観光旅行が始まっています。
- (7)

□ 「課題」と「施策の具体的内容」

課 題	施 策
<p>グリーンシーズン（5月～9月）、コタン開村期（1月～3月）以外の閑散期に観光客を誘導し、観光シーズンの平準化を図ることが必要です。</p> <p>国立公園の大自然を後世に引き継ぐため、観光利用でのオーバーユースによる自然環境の破壊や外来種の侵入、ごみ問題などへの対策を講じ、持続可能な観光エリアの実現が必要です。</p>	<p>①国立公園エリアの活用推進及び誘客施策の展開</p> <p>♥重点プロジェクト「その先へ」</p>
<p>道の駅しかおいの施設再整備を機に、リピーターの増加と、宿泊を含む町内での滞在時間の増加を図ることが必要です。</p> <p>観光客などの需要の変化に対応するため、相談やアドバイス、さらには予約機能を併せ持った総合的なインフォメーションサービス事業の展開が必要です。</p>	<p>②国立公園エリアでの持続可能な取り組み</p> <p>③道の駅しかおいを核とする観光拠点づくり</p> <p>♥重点プロジェクト「魅力最大化」</p>
	<p>④サイクルツーリズムなど新たな観光資源の開発</p> <p>⑤長期（長時間）滞在への誘導</p> <p>♥重点プロジェクト「その先へ」</p>
<p>本町及び町の観光資源を魅力的に感じ、心から喜ばれる体験を提供できる環境の整備が必要です。</p>	<p>⑥ふるさと納税などを活用した町及び特産品などの魅力発信</p>
<p>コロナ禍明けにより観光需要の回復が期待されるなか、特に外国人観光客の増加見込まれることからインバウンド対応の環境整備が必要です。</p>	<p>⑦インバウンド対応の環境整備</p>



(ⅳ)

- そばやオショロコマ（ミヤベイワナ）など、古くから特産品として認められてきた物産や飲食を含めさまざまなコト(体験)ができる体験型観光のほか、1ヶ所または1地域に一定期間滞在（宿泊）して、地域を楽しむ「滞在型観光」も増えています。
- 2018（平成30）年には本町を含む12市町で構成される大雪山国立公園を取り巻くストーリーが日本遺産に認定されています。

□ 課題解決のための基本的な考え方

- ◆ 収益性の高い観光サービスを振興します。
- ◆ 安定して持続できる観光サービスを振興します。
- ◆ 多様なサービスが生まれる環境を作ります。

施策の具体的内容
<p>①既存施設の維持管理や新たな付加価値を加えるなどの有効活用を図るとともに、町全体を観光資源と位置づけ、さらなる誘客促進に努めます。</p> <p>【湖畔エリア】 湖畔園地、温泉、登山道、湖底線路、野営場、旧北電寮、山田温泉、サイクリングロード 【然別峡エリア】 温泉（鹿の湯を含む）、野営場、福原山荘、自然ランド、サイクリングロード 【取り組み】 来町のきっかけとなる事業（イベント、キャンペーンなど）の実施、エリアのPRなど情報発信</p>
<p>②国立公園エリアの現状と今後の在り方を関係機関、事業者と共有しつつ、サステイナブルな観光地づくりの具体的な行動に努めます。</p>
<p>③道の駅しかおいの再整備を進めつつ、観光の拠点施設として充実させるとともに、町民が足繁く訪れる賑わいのある道の駅をめざした取り組みを実施します。</p>
<p>④観光客等が欲しいと思うニーズをいち早く把握し、関係事業者（団体）と連携を取りながら商品化・サービス化へ向けた支援などに取り組むことで観光資源の開発に努めます。</p>
<p>⑤観光客以外の来町者（通過者、視察研修、出張、帰省など）の滞在期間・時間を延ばし観光消費行動につなげるため、関係事業者（団体）と連携した取り組みを進めるとともに、多様化する宿泊者のニーズに対応する施設整備を検討します。</p>
<p>⑥各種メディアの特徴や長所を把握し、より効果的な媒体を活用して鹿追町などの魅力を広告するとともに、ふるさと納税ポータルサイトなどを積極的に活用して、本町及び町の特産品を含む観光資源の感情的なつながりを強めます。</p>
<p>⑦言語サポートや文化的な配慮ができる環境整備を進めます。</p>



8 ジオパーク



□ 現状

- ジオパーク※¹というプログラムをきっかけに多くの町民と手を取り合い、また、ジオパークのネットワークを活用して持続可能な世界と鹿追町の姿を模索しつつ活動しています。
- 地球そして鹿追町が抱える課題を解決するために、北海道石等を含む地形・地質や貴重な自然遺産を保全、共有し、次の世代に伝えています。
- 地球全体が抱える課題「地球温暖化」に対し、私たちができることを模索し、解決にむけて活動しています。

□ 「課題」と「施策の具体的内容」

課 題	施 策
地球、そして鹿追町の貴重な自然環境が少しずつ失われつつあり、その保護・保全が必要です。 より多くの町民と共にジオパーク活動を推進することが必要です。	①教育でのジオパークの活用
	②地域住民への浸透 ♥重点プロジェクト「魅力最大化」
	③自然環境の保護と活用
	④情報発信の充実

※1 地形・地質から地球の過去を知り、未来を考えて、活動する場所です。鹿追町は全域が「とち鹿追ジオパーク」として日本ジオパークに認定されています。



□ 課題解決のための基本的な考え方

- ◆ ジオパーク的な観点から見た地域の特徴を、これからの鹿追町の未来を担う子どもたちにしっかりと伝え、それを郷土愛や自己肯定感（自分を大切に感じる心）につなげ、やがて鹿追町で活躍する人材となることを期待できるように、教育面での充実を図ります。
- ◆ 鹿追町の特性を多くの方に伝え、次世代に伝えるべき自然・文化遺産について共有し、それらの保護・保全活動を実施します。
- ◆ 本町の活性化のため観光客や修学旅行生などに、とまち鹿追ジオパークの魅力を伝え、鹿追町への新たな人の流れをつくります。

□ 関連する個別計画、ビジョンなど

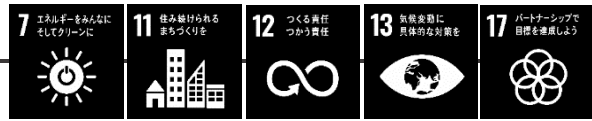
計画名	計画期間
とまち鹿追ジオパーク推進協議会第3期中期計画	2021（令和3）年度～2024（令和6）年度

施策の具体的内容
①鹿追町の子どもたちが自分の住む町の特徴を理解し、地球・鹿追町が抱える課題に気づき、解決に向け活動する人を育てます。
②鹿追町民が鹿追町の魅力と課題を理解し、観光客などの訪問者に向けて発信できるよう支援を行います。
③鹿追町にある貴重な自然・文化遺産について調査し、関係機関と連携し次世代に引き継ぐための保全活動を進めます。
④拠点施設やホームページ、見どころの解説看板などを整備し、観光客などにその魅力を伝えます。



第4章 地域がつながり、環境を守り、安心して暮らせる町をめざして

1 エネルギー



□ 現状

- 本町では、家畜ふん尿などの適正処理やこれらを資源とした再生可能エネルギーの有効活用を図る目的で、中鹿追地区と瓜幕地区にバイオガスプラントが整備されています。
- 太陽光や地中熱という新たな再生可能エネルギーの有効活用を図るため、自営線^{※1}を整備し、町民ホールやトリムセンターなどの公共施設エリアへの電気や熱の供給事業を進めています。
- 本町は、2021（令和3）年3月に「鹿追型ゼロカーボンシティ宣言^{※2}」を行い、全町組織「鹿追町ゼロカーボンシティ推進協議会」を設置するとともに、バイオガスプラントの取り組みを核としながら町民と一体となって脱炭素を推進し、カーボンニュートラル^{※3}の先、「カーボンマイナス」を追求する「鹿追町ゼロカーボンシティ推進戦略」を策定し、取り組んでいます。その取り組みは、環境省脱炭素先行地域（第1回）及び環境省重点対策加速化事業にも選定されました。

□ 「課題」と「施策の具体的内容」

課 題	施 策
電気や熱などの再生可能エネルギーの有効活用は不可欠で継続が必要です。	①省エネルギーの推進と再生可能エネルギーの有効活用及び利用促進
電気や熱のほか新たな再生可能エネルギーの有効活用が必要です。	②新たな再生可能エネルギーの有効活用 ♥重点プロジェクト「その先へ」

- ※1 大手電力会社（一般送配電事業者）以外の電気事業者が、自ら敷設した電線のことです。
- ※2 バイオガスプラントを核とした再生可能エネルギーの更なる有効活用を進め、SDGs が示す持続可能な国際社会の確立に寄与するとともに、脱炭素による地方創生を目指し、2050年までにカーボンニュートラルを実現するべく、2021年3月に行った宣言です。
- ※3 ニ酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすることです。



□ 課題解決のための基本的な考え方

- ◆ 鹿追町ゼロカーボンシティ推進戦略に基づき「カーボンマイナス」を追求し、「脱炭素先行地域事業」を柱としながら、併せて行政・社会課題の解決を図ります。

□ 関連する個別計画、ビジョンなど

計画名	計画期間
鹿追町ゼロカーボンシティ推進戦略	2021（令和3）年度～2050（令和32）年度
鹿追町地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）	2022（令和4）年度～2030（令和12）年度

施策の具体的内容
①家庭、事業所、行政での節電やライフスタイルの見直しなどによる省エネルギーの推進と、自家消費型太陽光発電やバイオガス発電から生じる電気や熱、水素エネルギーの有効活用と利用促進を図ります。
①自営線ネットワークを適正に運用し、太陽光や地中熱などの新たな再生可能エネルギーの有効活用を図ります。
②脱炭素先行地域計画を着実に実行し、水素燃料電池やメタンガスコジェネレーション、再生可能エネルギー100%電気など、再生可能エネルギーの新たな有効活用と利用促進を図ります。



2 土地利用



□ 現状

- 河川の整備については、然別演習場内を流域とする6河川の砂防工事が完了したことにより、河川の氾濫が見られなくなりました。
- 河川改修は進んでいますが、川に生息する生き物は減少傾向にあります。
- 土地は、現在及び将来における限られた資源であるとともに、快適な生活と産業活動を支える共通の基盤です。本町は、快適で秩序ある市街地形成に向けて、住宅団地の造成や公共施設の整備など有効な土地利用に努めています。
- 人が長い間住んでいない空き家は国内で増え続けており、その結果、倒壊や崩壊、ごみの不法投棄、放火などによる火災発生など様々な悪影響が生じることが全国的な課題となっています。

□ 「課題」と「施策の具体的内容」

課 題	施 策
水害や土砂の流出及び崩壊などによる災害を防止する治山・治水により、土地の安全性を高めていくことが重要です。	①関係機関による復旧治山、予防治山と小規模治山事業の推進
川に生息する生き物が再び住めるように、復元へ向けた施設づくりなども併せて実施していく必要があります。	②未改修河川の整備と農地及び自然の環境維持
住みよいまちづくりを推進するため、町有遊休地の効果的な有効活用や自然と調和した良好な景観を形成していく必要があります。	③町有遊休地の有効活用
	④美しい街並み形成
廃屋及び空き家、空き地の適正管理・指導を行うことが必要です。	⑤廃屋及び空き家、空き地の整備強化



□ 課題解決のための基本的な考え方

- ◆ 砂防事業の促進と森林施業との有機的な関連の中で予防治山事業の促進に努めます。
- ◆ 河川的环境整備を促進します。
- ◆ 小河川を整備し、決壊の防止に努めます。
- ◆ 町民ニーズに対応した、町有遊休地の有効活用を図ります。
- ◆ 環境美化を進めるため、町民一人ひとりの協力のもとに、花と緑のある彩り豊かなまちづくりをめざします。
- ◆ 関係団体との連携強化を図り、環境推進向上を図ります。
- ◆ 廃屋及び空き家の解消、空き地の環境整備を進めます。

施策の具体的内容
①災害を防止するため、各種治山、治水事業の計画的な実施を推進します。
②普通河川及び明渠排水路の環境・施設保全整備を、地域と連携して継続的に行います。
③町有地の利用実態を把握し、有効な利活用を図ります。
④自然と調和した美しい街並み形成のため、景観形成の指針策定に努めます。
⑤景観保持や衛生、防犯のために、地権者の協力を得ながら、空き家及び空き地の美化など環境整備に努めます。
⑥町内に点在する廃屋の解体整備の促進を図るため、助成を行います。



3 花、公園



□ 現状

- 本町では、2000（平成 12）年 9 月に開催の「開町 80 年記念式典」において宣言された環境美化宣言に基づき、花と緑を取り入れた彩り豊かな美しいまちづくりを行っています。
- 花を中心としたまちづくりをめざす本町では、2001（平成 18）年 7 月に「国際花サミット」を開催したほか、現在までの取り組みとして「しかおい花市」「しかおい花フェスタ」の開催や、「動物型立体花壇トピアリー」の展示など、町民が花に対する意識や関心が持てる機会と美化活動・意識の向上へつなげていくための活動に取り組んでいます。
- 環境推進協力会と連携し、環境美化活動の推進に取り組んでいます。
- 本町の公園は、一般公園 17 か所、スポーツ（パークゴルフ）公園 2 か所、児童公園 2 か所の合計 21 か所が設置されています。

□ 「課題」と「施策の具体的内容」

課 題	施 策
環境美化宣言に基づき、花と緑を取り入れた彩り豊かな美しいまちづくりのさらなる推進が必要です。	①生活に安らぎと潤いを与える花の植栽
	②花による美しいまちと豊かな景観づくり
環境推進協力会と連携した環境美化活動の推進や、町民が主体となる活動の展開を図ることが必要です。 高齢化などにより、花フェスタへの参加者が減少し続けており、後継者の育成や開催方法の変更・廃止、在り方を含めて検討することが必要です。	③花を通じた愛される地域づくり
	④花による町民活動への支援
利用目的や利用状況にあった公園を整備するとともに、市街地形成に沿った公園の配置を考慮し、安全で親しみが持てる公園づくりが必要です。	⑤遊具などの公園設備の更新
	⑥環境美化の促進
	⑦既存公園の再考
	⑧農芸公園しかおいパークの利活用
	⑨鹿追展望の丘公園の整備



□ 課題解決のための基本的な考え方

- ◆ 環境美化を進めるため、町民一人ひとりの協力のもとに、花と緑のある彩り豊かなまちづくりを図ります。
- ◆ 親しまれる公園になるよう環境整備の充実を図ります。

施策の具体的内容
①私生活に安らぎと潤いを与える花の溢れる空間創りを図るため、彩り豊かな花づくりを行います。
②道路や小中学校などの公共施設、民有地における景観づくりを進め、観光地としての魅力の向上に努めます。
③人や生物への優しさ、自然を愛する心を育てるため学校教育や生涯学習の場に花を取り入れ、花を通じた環境教育を推進します。また、花のまちづくり活動を通じた地域間交流の活性化を進めます。
④花の輪を広げるために、町民の自主的な活動を促し様々な支援を行います。
⑤老朽化した遊具・公園設備などについて検討し、適宜更新を行います。
⑥公園内及びその周辺について、憩いの場としてふさわしい公園になるよう環境美化に努めます。
⑦既存の公園について、利用状況や設置場所などから、統廃合を含めて検討を進めます。
⑧公園の利活用について町民と共に検討し、公園の利用活性化を図ります。
⑨パークゴルフを中心に、既存設備などを活かした公園づくりを町民と共に検討し、魅力あふれる公園となるよう整備をします。



4 環境美化、公害、畜犬



□ 現状

- 本町では、環境美化宣言に基づき、自然環境美化や生活環境づくり活動を推進しています。
- 環境推進協力会と連携し、生活環境美化推進実践運動の展開やポイ捨てなど防止啓発の取り組みを推進しています。
- 近年、地球温暖化や様々な産業活動に起因する地下水や河川への水質汚濁など多種多様な問題が発生しています。
- 畜犬に関しては、犬猫など飼育者に対するマナーの指導や野犬掃討対策などを実施しています。

□ 「課題」と「施策の具体的内容」

課 題	施 策
住みよいまちづくりのため、環境美化のより一層の推進を図る必要があります。	①自然環境の保全と住環境美化の取り組みの推進
ポイ捨ても含め不法投棄対策が必要です。	②広報活動の強化と各関係機関との連携強化
産業活動に伴う公害発生も予想されるため対策が必要です。	③公害環境基準の維持と権限移譲による迅速な公害対応
継続して野犬の掃討対策及び犬猫飼育者に対するマナーの指導強化が必要です。	④畜犬の登録、予防注射など飼育管理の徹底



□ 課題解決のための基本的な考え方

- ◆ 環境推進協力会と連携し、住環境美化の取り組みを進めます。
- ◆ 各種法令などに基づいて監視、指導體制をさらに強化し、今後も公害防止施策を継続します。
- ◆ 犬猫などペット飼育のマナー向上に向けた取り組みを進めます。

施策の具体的内容
①環境推進協力会との連携により生活環境の美化と改善を図ります。
②環境推進協力会の協力によりポイ捨てなどの防止啓発に取り組みます。また、警察などと連携し不法投棄対策に取り組み、併せて広報活動を強化します。
③大気汚染、水質汚濁、騒音、悪臭防止対策など法令に基づいた環境基準の維持に努めます。さらに、権限移譲による迅速な公害対応に努めます。
④畜犬の飼育者に、登録と狂犬病予防注射、けい留または檻や柵での飼育、散歩時の糞の後始末など飼育管理マナーの指導徹底を図ります。



5 ごみ処理、リサイクル



□ 現状

- 生ごみは環境保全センターにおいて処理し、再利用を行っています。
- 資源ごみはひまわりセンター（廃棄物再生利用施設）において圧縮梱包などの処理を行い、再生処理業者へ引き渡しを行っています。
- 町民の快適な生活環境を維持するためのごみ処理、し尿処理は日常生活に最も密着しているものです。
- 燃やすごみと燃やさないごみは、十勝圏複合事務組合のくりりんセンターで処理しています。処理施設の耐用年数が近づいており、新中間処理施設の建設が進められています。

□ 「課題」と「施策の具体的内容」

課 題	施 策
資源の再生利用や生ごみの堆肥化などを推進するとともに、埋立ごみの減量化をさらに推進しながら適正な廃棄物処理を行うことが必要です。	①生ごみ対策としてのコンポスターなどの普及促進
	②リサイクル運動の強化及びごみの減量化
	③ごみ収集場所の環境整備
	④ごみ処理施設の適正維持管理
	⑤産業廃棄物の適正処理の促進
最終処分場の家庭ごみ受入が2021（令和3）年3月で満了し、引き続き維持管理が必要です。	⑥最終処分場施設の維持管理
十勝圏複合事務組合のくりりんセンターの耐用年数が近づいています。	⑦新中間処理施設の建設



□ 課題解決のための基本的な考え方

- ◆ 一般廃棄物については、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき適正に処理を行います。
- ◆ 「容器包装リサイクル法」及び「家電リサイクル法」などの各種リサイクル法に基づき、資源の再利用や環境保全センターでの処理による生ごみの堆肥化などを推進し、ごみの減量化を図ります。

□ 関連する個別計画、ビジョンなど

計画名	計画期間
第9期鹿追町分別収集計画	2020（令和2）年度～2024（令和6）年度
鹿追町一般廃棄物処理基本計画	2020（令和2）年度～2034（令和16）年度
鹿追町災害廃棄物処理計画	2023（令和5）年度～

施策の具体的内容
①コンポスター購入助成事業などにより、家庭から排出される生ごみの減量・資源化を図ります。
②ごみの資源化・減量化に向け、3R（リデュース（減らす）・リユース（再利用）・リサイクル（再資源））をさらに推進します。
②「容器包装リサイクル法」及び「家電リサイクル法」などの各種リサイクル法に基づき分別回収を進めるとともに、限りある資源の再生利用の意識啓発に努めます。
②生ごみについては家畜ふん尿などとの堆肥化を継続します。
③ごみステーションの助成を行うとともに、ごみステーションへの不法投棄の防止に努めます。また、景観などに配慮したごみステーション設置について継続的に進めます。
④ひまわりセンター（廃棄物再生利用施設）を適正に維持管理し、ごみの分別収集及びリサイクルなどを徹底し、ごみの減量化を図ります。
⑤産業廃棄物は、事業主の責任において処理するのが基本であることから、法令に基づき適正に処理されるよう周知徹底に努めます。
⑥最終処分場施設（埋立処分場、浸出水処理施設）の容量がほぼ満量となっており、夏期にひまわりセンター（廃棄物再生利用施設）で回収する草木類のみの受入とします。また、最終処分場施設の閉鎖に向けて、処理水などの安全な維持管理に努めます。
⑦十勝圏複合事務組合による新中間処理施設の建設を進めます。



6 墓地、葬斎場



□ 現状

- 町内には、葬斎場と、笹川墓地のほか9つの町有共同墓地があります。

□ 「課題」と「施策の具体的内容」

課 題	施 策
葬斎場及び墓地については、先祖の霊を安心して祀る「霊園」としての環境整備を図ることが必要です。	①葬斎場・墓地の整備



□ 課題解決のための基本的な考え方

- ◆ 葬斎場及び墓地の維持管理及び周辺環境の整備を進めます。

施策の具体的内容
①先祖の霊を祀る霊園としての役割を果たすため、葬斎場及び墓地の維持管理に努めるとともに、周辺環境の整備を進めます。



7 住宅



□ 現状

- 2020(令和2)年国勢調査より住居形態を住宅別にみると、本町では、持ち家 60.8%、民間借家 8.2%、給与住宅 10.5%、公営住宅 16.4%と、十勝管内 19 市町村（持ち家 59.0%、民間借家 27.3%、給与住宅 4.0%、公営住宅 7.1%）と比べると、公的住宅への依存率が高い状況にあります。
- 本町では公営住宅と町営住宅を併せて 38 団地、218 棟、542 戸管理しています。道内における築 30 年以上経過した公営住宅の割合は約 56%ですが、本町は 64.8%（町営住宅は 86.6%）あり、より老朽化率が高く維持費用も年々増加傾向にあります。
- 住宅に困窮している本町への定住を希望する子育て世代や、まちなか居住をめざす高齢者などを対象とした公営住宅・町営住宅などの整備が望まれる傾向にあります。
- 2010（平成 22）年度に「鹿追町住生活基本計画」及び「鹿追町公営住宅等長寿命化計画」を策定し、5 年毎に見直しを行いながら事業を進めています。
- 全国的に空き家対策が問題になる一方、新築住宅価格の上昇、地方移住の動きなども相まって、中古住宅取得のニーズが高まっています。

(↑)

□ 「課題」と「施策の具体的内容」

課 題	施 策
急増していくであろう空き家などが有効な資産として所有者に認識され、すみやかに次の世代へつないでいく有効な仕組みづくりが求められています。	①民間住宅への支援制度の継続と充実
	②住宅産業の担い手の育成
	③空き家などに関する情報の共有化
	④活かされる、空き家など対策計画の策定検討 ♥重点プロジェクト「その先へ」
	⑤町民への減災及び防犯意識の啓発
古くなった団地などは、経過とともに、地域景観へのマイナス要素は否めません。延命や用途廃止による削減などの検討が必要です。	⑥公営住宅などの積極的な用途廃止、解体及び建替
	⑦既存ストック公営住宅などの長寿命化型改善事業



(ㇿ)

- 「空き家・空き地バンク」をホームページで開設し、中古住宅などの情報を提供しています。
- 「鹿追型ゼロカーボンシティ^{※1}」の実現に資することを目的とし、北海道型の住宅性能を定めた北方型住宅Z E R Oや、省エネ性能向上リフォームの助成を行っています。

□ 課題解決のための基本的な考え方

- ◆ 様々な面から住宅に関する支援を継続し、安心、安全に住み続けられる住環境の形成を図ります。
- ◆ 公営住宅・町営住宅などの整備を進めます。
- ◆ 民間賃貸住宅の増加や中古住宅の活用を促進します。

□ 関連する個別計画、ビジョンなど

計画名	計画期間
鹿追町住生活基本計画	2021（令和3）年度～2031（令和12）年度
鹿追町公営住宅等長寿命化計画	2021（令和3）年度～2031（令和12）年度

施策の具体的内容
①建設支援制度の充実を図ります。
②町内の優遇制度を活用し、住宅産業の充実を図ります。
③空き家の有効活用のため、情報の収集と提供に努めます。
④「住生活基本計画」をもとに、空き家などへの対応の在り方を検討します。
④住宅施策や廃屋の解体制度、空き家・空き地バンク制度など既存の施策を推進しつつ、総合的な空き家対策や中古住宅施策を検討します。
⑤住宅災害や犯罪に対する予防、防止のアドバイスを行います。
⑥「公営住宅等長寿命化計画」をもとに管理戸数目標を定め、公営住宅などの積極的な用途廃止、解体及び建替を進めます。
⑦住宅の外壁屋根などの長寿命化型改善事業を行い、適切な維持管理を推進します。

※1 町民と一体となって脱炭素を推進し、カーボンニュートラルの先、「カーボンマイナス」を追求する取り組みです。



8 水道、下水道



□ 現状

- 水道については、施設全般及び未普及地域の整備を進めつつ、市街地区、農家地区、然別湖畔地区において安心・安全な水道を供給しています。
- 下水道については、鹿追市街及び瓜幕地区は農業集落排水事業、然別湖畔地区は特定環境保全公共下水道事業により排水などの処理を行っています。また、農家地区は浄化槽の設置により個別排水処理施設の整備を進めています。
- 水道、下水道の経営については、2024（令和6）年度より、官公庁会計（特別会計）から公営企業会計へ移行します。

□ 「課題」と「施策の具体的内容」

課 題	施 策
(水道) 市街地区・高台地区などについては整備改修が必要です。	①安全・安心な水の供給
	②水道施設の更新と機能向上
(水道) 有収水量の低下が続くなか、漏水などによる有収率の低下を防ぎ、有収率を向上させることが求められています。	③維持管理と利用者との連携
(下水道) 町全体 100%の水洗化をめざし、快適で清潔な生活環境が求められています。	④水洗化の促進
	⑤個別排水処理施設の設置促進
(下水道) 浄化センターの維持管理に万全な体制を図り、計画的な機器の更新に努めることが必要です。	⑥下水道など施設の適切な維持管理
	⑦「農業集落排水最適化整備構想」の策定
	⑧「下水道ストックマネジメント計画」の策定
(共通) 経営基盤の強化や財政マネジメントの向上などをさらに的確に把握し、さらなる経営の健全化を図ることが求められています。	⑨公営企業会計適用の取り組み



□ 課題解決のための基本的な考え方

- ◆ 町民が安心して利用できる水道施設を整備するとともに、安心して水道を利用できるよう水道の水質確保のための施策を進め、高水準の水道を構築します。
- ◆ 下水道により、河川・湖・排水路などの公共水域の水質を確保するとともに、下水道が整備されていない地区については、合併浄化槽の設置を促進し、快適で清潔な生活環境の整備に努めます。
- ◆ 地方公営企業会計の適用により、経営・資産等の状況の正確な把握と弾力的な経営等をめざします。

□ 関連する個別計画、ビジョンなど

計画名	計画期間
鹿追町簡易水道事業経営戦略	2020（令和2）年度～2030（令和12）年度
鹿追町下水道事業経営戦略	2016（平成28）年度～2025（令和7）年度

施策の具体的内容
①良質な水質の水の供給を推進します。
②水施設の新設・更新、老朽管の更新は、地震に対する安全性の向上及び漏水防止の促進に有効な施策であり積極的に推進します。
③中央監視システムによる施設の適切な維持管理を行い、有収率の向上をめざすとともに、水道利用者とのコミュニケーションの充実に努め、水道施設に対する理解と協力を求めます。
④水洗化未実施地域の浄化槽設置に伴う排水設備に対する貸付又は補助を継続します。
⑤下水道が整備されていない地域を対象に、総務省の起債事業である個別排水処理施設整備事業により浄化槽設置を計画的に行い、水洗化事業を継続します。
⑥各浄化センターを集中監視し、機器の計画的な補修を図り、維持管理を継続して民間委託により実施します。
⑦農業集落排水事業の個別施設計画（最適整備計画）に基づき機能強化を図るため、施設の更新を進めます。
⑧下水道施設全体の維持・修繕及び改築に関する中長期的な計画を策定します。
⑨経営の健全化を図るため、公営企業会計の適用を行います。



9 防災



□ 現状

- 鹿追町の地理的特性から、これまでも多くの風雪害や台風による水害、地震などの災害が発生しています。
- 国際的にも各地で発生しているテロなどの武力攻撃が日本においても懸念されます。
- 災害時における町民への情報伝達を行うため、防災行政無線を整備しています。
- 近年、災害が頻発・激甚化し、国土強靱化^{※1}は喫緊の課題となっています。

□ 「課題」と「施策の具体的内容」

課 題	施 策
<p>災害予防、災害応急対策及び災害復旧の対策を実施するため、防災関係機関がその機能を十分発揮できるよう万全の体制が必要です。</p> <p>また、事前に適切な防災対策を講じることにより人命や経済社会への被害を最小限に抑え、迅速に回復する強さとしなやかさを備えた国土、経済社会システムを平時から構築する必要があります。</p> <p>防災行政無線放送施設は、災害時はもちろん、日常生活や産業活動においても大きな役割を果たしていますが、老朽化が進んでいるとともに、国からデジタル化が要請されています。</p>	<p>①防災意識の普及と防災体制の充実強化</p> <p>♥重点プロジェクト「つながり」</p>
	②「地域防災計画」及び「国民保護計画」の策定及び見直し
	③「鹿追町強靱化計画」の策定
	④防災行政無線放送施設の維持管理
<p>国際的にも各地で発生し、日本においても懸念されているテロなどの武力攻撃に対して、「国民保護計画」に基づき万全な対応が必要です。</p>	⑤「アラートの導入による緊急情報の周知

※1 災害などから人命を守り、経済社会への被害が致命的なものにならず迅速に回復する「強さとしなやかさ」を備えた国をつくることです。



□ 課題解決のための基本的な考え方

- ◆ 地域住民への資料配布や広報活動などにより災害の未然防止と被害の軽減に努めます。
- ◆ 「地域防災計画」に基づき、非常時に備えて常に危機意識を持ち、各関係機関などと連携して、各種訓練や通信施設の維持改善を進めます。
- ◆ 防災備品の計画的整備を図ります。
- ◆ 過去の災害を教訓に、平時からの備えを充実化させます。

□ 関連する個別計画、ビジョンなど

計画名	計画期間
鹿追町地域防災計画	2016（平成28）年度～
鹿追町国民保護計画	2007（平成19）年度～
鹿追町強靱化計画	2021（令和3）年度～

施策の具体的内容
①防災のしおりやハザードマップ、広報紙などにより、停電、断水、火災や風雪害、水害、地震などの自然災害に対する意識の高揚に努めます。また、各行政区での防災教室及び訓練や、防災・防火フェスティバルしかおいなど、総合防災訓練の開催を検討します。
①各関係機関などとの各種防災訓練などを実施し、災害時の被害を最小限に食い止めるよう、防災体制や災害時対応体制の充実強化に努めます。
②各種災害に対し、万全を期するための「地域防災計画」を見直すとともに、武力攻撃などに対する「国民保護計画」に基づき、有事に備えます。
③事前防災及び減災その他迅速な復旧復興に向け、「鹿追町強靱化計画」を2025（令和7）年度を目途に見直し、想定されるリスクへの対応方策をより明確化します。
④既設の防災行政無線放送施設の効果的な運用に努めます。
④より効果的な通信機器のデジタル化と戸別受信機について整備検討します。また、緊急情報伝達方法の多重化について検討します。
⑤総務省による緊急情報を瞬時に伝達する全国瞬時警報システム（Jアラート）を運用し、緊急情報の早期周知を図り、町民の安全に努めます。



10 交通安全、防犯



□ 現状

- 車社会の進展は、私たちの生活環境をめまぐるしく変え、今では車はなくてはならないものとなっています。その一方で、町内での交通事故発生件数は多くはないものの、負傷者が発生する事故は毎年数件発生している状況です。
- 近年、高齢者による交通事故が大きくクローズアップされており、その対策として、自動運転や運転サポート装置の開発・運用が進んでいます。
- 近年の犯罪情勢として、刑法犯認知件数は減少傾向にあるものの、インターネット上の犯罪や特殊詐欺など町民にとって身近で不安を覚える犯罪が注視されています。
- 幼児や児童への防犯対策として、鹿追町商工会女性部、新得地区防犯協会連合会、鹿追町防犯協会などの各団体の協力による「愛の鈴配布」、「防犯ブザー配布」、「こども 110 番の家の設置」などを実施しています。

□ 「課題」と「施策の具体的内容」

課 題	施 策
本町では自動車での移動が大半であり、交通事故を防ぐ対策はとても重要です。	①交通安全意識の高揚と交通安全教育
	②交通安全施設の計画的な整備
犯罪の未然防止など防犯思想の普及により、なお一層町民一人ひとりの防犯意識の高まりが必要であり、より効果的な犯罪の予防活動の推進が必要です。	③自主防犯意識の高揚と地域住民との情報の共有
	④暴力追放、青少年の非行防止など有害環境の対策
	⑤児童生徒、高齢者を対象とした犯罪の被害防止活動



□ 課題解決のための基本的な考え方

- ◆ 運転手や歩行者、高齢者などの交通安全意識の高揚に努め、交通事故防止の啓発を図ります。
- ◆ 交通事故を未然に防ぐ環境づくりを進めます。
- ◆ 鹿追町防犯協会と連携し、防犯対策をより一層強化します。

□ 関連する個別計画、ビジョンなど

計画名	計画期間
第 11 次鹿追町交通安全計画	2021（令和 3）年度～2025（令和 7）年度

施策の具体的内容
①「交通安全は家庭から」を合言葉に、家庭や職場で生命の大切さを考えるよう促進するとともに、交通事故は加害者・被害者共に悲惨であることを呼びかけ、町民の交通安全意識の高揚に努めます。
①交通弱者と言われる幼児・児童及び高齢者に対する交通安全教育を実施するとともに、運転者の正しい交通ルール（スピードダウン運転励行や全席シートベルトの着用、飲酒運転の根絶など）の徹底とマナー向上に向けた取り組みを推進します。
①高齢者等の運転免許証の自主返納者に対しては、タクシー利用助成券の追加交付を行います。
②道路の危険箇所の把握に努め、交通規制標識など交通安全施設の整備充実に努めます。
③地域安全運動などあらゆる機会を通じて、町民一人ひとりの防犯意識の高揚に努めます。
④青少年を取り巻く環境がますます複雑多様化する中で、有害環境対策を講じ、青少年の健全育成に努めます。特にインターネット上の違法、有害情報に起因するトラブルなどに対しては、教育委員会等との連携により対策を進めます。
⑤児童生徒、高齢者などを対象とした各種犯罪が複雑巧妙化しているため、防犯意識の高揚を図り被害の未然防止に努めます。
⑤幼児・児童への防犯対策を進めるとともに、防犯関連団体と協力し防犯啓発を推進します。



11 消防、救急



□ 現状

- 近年、異常気象や大地震による災害は多岐にわたり、また、少子高齢化に伴い災害要援護者が増加していることから、人的被害の増大が危惧されています。
- 救急出動は増加傾向にあるものの、全国的には人口減と相まって今後は減少傾向になると分析されていますが、高齢社会に変わりはなく、地域住民の救急に対するニーズは高まっています。
- 2016（平成28）年4月からの消防広域化に伴い、高度な機能を備えた消防・救急無線等通信指令（指令センター）の運用が開始されました。

□ 「課題」と「施策の具体的内容」

課 題	施 策
<p>消防力の強化のため、拠点施設、車両性能及び装備と水利を充実するなど、各種災害に対応できるよう計画的な施設整備が必要です。</p>	①消防職員の適正配置と技術の向上
	②消防団の充実
	③消防車両及び装備品の充実
	④消防水利の充実
	⑤消防・救急無線等通信指令体制の安定的な運用と計画的な維持管理
	⑥消防庁舎維持管理
	⑦防災体制の充実
<p>救急救命士の特定行為は、今後さらに高度化が見込まれることから、教育機関における研修を計画的に実施することが必要です。</p>	⑧救急隊員の教育
<p>救命率の向上には現場に居合わせた人の力が必要であり、特に災害時などにおいてはその重要性が求められています。</p>	⑨救命講習の実施



□ 課題解決のための基本的な考え方

- ◆ 消防組織の充実を図るとともに、消防施設・設備について計画的整備に努めます。
- ◆ 地域住民の生命・財産を守るため救急業務の充実に努めます。
- ◆ 応急手当普及活動を積極的に実施し、町民同士が協力し合い安心して暮らせる町をめざします。
- ◆ 防火・消防防災対策の充実強化を図ります。

施策の具体的内容
①消防職員の適正な人数確保と配置とともに、複雑多様化する各種災害対応力強化のため教育・訓練に努めます。
②消防団員確保のためのPR活動を行うとともに、大規模災害時の対応として救助、救出、応急処置・救護活動の強化に努めます。
③消防自動車及び装備品の計画的な整備に努めます。
④宅地・公園造成事業に伴う計画的な水利整備に努めます。
⑤消防・救急無線等通信指令の安定的な運用を図るため、運用体制の計画的な維持を図ります。
⑥災害拠点となる消防庁舎の保守・維持管理に努めます。
⑦大規模震災・水災害などを想定した演習の計画的な実施に努めます。また、地域自主防災組織の定期的な防災訓練を支援します。
⑧教育機関にて最新の知識と技術を修得し、質の高い救急サービスを提供します。
⑨町内AED設置施設を中心に普通救命講習を実施し、救命率の向上をめざします。



課 題	施 策
<p>多様化する災害に対し、町民に「備えること」の重要性を認識していただけるよう、より一層の啓発に取り組み、安心して暮らせるまちづくりを推進していく必要があります。</p>	⑩防火・保安管理体制の充実
	⑪住宅防火の強化
	⑫災害時要援護者対策の強化
	⑬防火・防災意識の高揚



施策の具体的内容
<p>⑩事業所などにおける消防用設備などの維持管理及び防火管理に係る指導に努めます。</p> <p>⑩危険物施設などの維持管理、貯蔵及び取扱いなどの保安管理に係る指導に努めます。</p> <p>⑩各事業所において避難、消火訓練などを指導し、被害の軽減に努めます。</p>
<p>⑪住宅用火災警報器の設置及び維持管理の啓発に努めます。</p>
<p>⑫独居・高齢者世帯の防火訪問の実施に努めます。</p> <p>⑫関係機関との連携強化に努めます。</p>
<p>⑬地域の会合などにおいて防火・防災講座などを実施し、意識の高揚を図ります。</p> <p>⑬幼児、児童生徒など幼少期からの防火教育に努めます。</p> <p>⑬防火クラブ、危険物安全協会の事業をサポートし、防火思想の普及に努めます。</p> <p>⑬広報紙などによる防火・防災意識の高揚を図るとともに、火災危険時期及び各種警報などの発令時には、防災行政無線放送及び車両巡回広報により注意喚起に努めます。</p>



12 公共交通



□ 現状

- 本町の公共交通は民間のバス事業者、タクシー、町営のスクールバス・患者輸送バスが運行しています。
- 路線バス（拓殖バス）については利用者が減少傾向にあるため、沿線自治体及びバス事業者により利用促進策や効果的かつ合理的な運行方法を検討しています。
- 子どもや高齢者などの交通移動弱者の移動手段を確保するため、各種助成制度を実施し、社会参加を促進しています。
- 2023（令和5）年6月に十勝管内19市町村及び交通事業者等から構成される協議会において「十勝地域公共交通計画」を策定し、広域交通のサービスの在り方を検討していくこととしています。

□ 「課題」と「施策の具体的内容」

課 題	施 策
広域的かつ持続可能な交通手段の確保が必要です。	①地方バス路線の維持及び利用促進
利用ニーズに応じて、運行体系の見直しが必要です。	②町内公共交通運行体系の整備・充実
交通移動弱者に配慮した交通手段の確保が必要です。	③子ども地方路線バス利用助成制度の利用促進
	④高齢者など社会参加促進事業の利用促進



□ 課題解決のための基本的な考え方

- ◆ 民間事業者と連携し、広域的かつ持続可能な交通手段を確保します。
- ◆ 利用者ニーズに対応できる環境づくりに努めます。

□ 関連する個別計画、ビジョンなど

計画名	計画期間
十勝地域公共交通計画	2023（令和5）年度～2027（令和9）年度

施策の具体的内容
①地方バス路線の在り方を沿線自治体で検討し、通学、通院、買物など利用促進策を図るほか、持続可能な公共交通のために効率的で合理的な運行方法の検討を行います。
②町営のスクールバス、患者輸送バスなどの運行体系について利用者ニーズを把握し、利用者の利便性確保と効率的な運行に努めます。
③子どもの日常的な移動手段を確保し、外出機会の創出と公共交通の利用促進を図ります。
④高齢者などの移動に係る負担軽減と、交通手段の確保及び外出機会の促進を図ります。



13 道路



□ 現状

- 町内には、一般国道 274 号のほか、主要道道 3 路線（東瓜幕芽室線【54 号】、鹿追糠平線【85 号】、音更新得線【133 号】）、一般道道 4 路線（鹿追停車場線【416 号】、屈足鹿追線【593 号】、笹川土幌線【771 号】、然別峡線【1088 号】）が通っており、それらに接続する最も身近な生活路線として町道を整備しています。

□ 「課題」と「施策の具体的内容」

課 題	施 策
<p>舗装道路・道路橋の改良及び舗装整備は進めていますが、大型車両などの交通量の増加に加え、既設舗装道路及び道路橋の経年劣化により、損傷箇所が増えており、今後も引き続き改良的整備が必要です。</p> <p>自転車、歩行者の安全かつ快適な生活路線としての機能の向上を図るため、国道、道道の安全施設などの整備を促進することが必要です。</p>	①道路橋の補修と保全
	②市街地の交通安全施設の整備
	③国道の整備促進
	④道道の整備促進
<p>通勤、通学、農畜産物の搬出、搬入路線としての役割に加え、防災に配慮した町道の整備が求められています。</p>	⑤町道の整備と維持管理



□ 課題解決のための基本的な考え方

- ◆ 道路橋の点検及び修繕を計画的に行い、適正な保全を図ります。
- ◆ 国道の交通安全施設整備を促進します。
- ◆ 道道の改良舗装整備の早期完成と交通安全促進を図ります。
- ◆ 町道の幹線道路及びその他の道路を計画的及び効率的・機能的に整備をするとともに、歩道網の計画を策定するなど、利便性の良い交通網の整備を図ります。

□ 関連する個別計画、ビジョンなど

計画名	計画期間
鹿追町橋梁長寿命化修繕計画	2022（令和4）年度～

施策の具体的内容
①点検による損傷度に応じて計画的な補修を推進します。
②鹿追市街及び瓜幕市街の道路改良、舗装、駐車場及び歩道などの交通安全施設の整備を図ります。
③国道に係る交通安全施設の整備を促進します。
④道道に係る交通安全施設の整備を促進します。
⑤幹線道路と生活道路、農畜産物搬出・搬入道路の整備を計画的に進めます。
⑤除雪及び草刈りなど、地域と協働で町道維持の充実を図ります。



14 情報通信



□ 現状

- 高速通信やスマートフォンの飛躍的な普及や進化は、情報収集や情報発信を容易なものとし、今や経済・社会・生活など様々な活動を支える重要なインフラとなっています。
- 本町においては、2010（平成22）年度に総務省などの交付金を活用し、農家地区全域を網羅する無線ブロードバンド整備、2012（平成24）年度には鹿追市街地区で、2017（平成29）年度には本町のICT（情報通信技術）教育推進に伴い、瓜幕市街地区、上幌内小学校周辺、通明小学校周辺で高速通信網・光回線サービスの提供が開始されました。2021（令和3）年度には、コロナ禍におけるデジタル化推進の動きもあり全国的に光回線の整備が進み、本町の農村地区を含む全域で光回線サービスの提供が開始されました。
- 情報通信技術を利用できるかできないかで格差が生じないように、高齢者スマホ教室の開催などを行っています。
- デジタル化やAI（人工知能）技術の活用が急速に進む中、本町においては、デジタル化推進アドバイザーと連携し、デジタル化推進のための実現可能性調査を実施しています。

□ 「課題」と「施策の具体的内容」

課 題	施 策
日々進展し続けるデジタル化の流れを捉え、情報格差対策や業務効率化、公共サービスの向上が必要です。	①情報格差対策 ♥重点プロジェクト「その先へ」
	②デジタルツールの導入 ♥重点プロジェクト「その先へ」



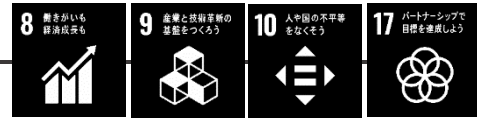
□ 課題解決のための基本的な考え方

- ◆ 町民の生活環境の向上や産業発展のため、情報通信環境の高度化を推進します。
- ◆ 情報通信技術の恩恵を受けることのできる人とできない人の間に生じる格差の解消に努めます。
- ◆ 業務効率化、公共サービスの向上を図るため、デジタル化を推進します。

施策の具体的内容
①主に高齢者を対象としたスマホ教室などを開催し、情報格差対策に努めます。
②デジタル人材と連携し、最適なデジタルツールの導入調査を行い、業務効率化を柱としながら、併せて公共サービスの向上を図ります。



15 労働力の確保



□ 現状

- 人口減少や景気回復による有効求人倍率の増加などにより、様々な事業所において人手が不足しています。
- 農業や観光分野においては、外国人労働者の雇用が進んでいます。
- 求人はホームページ、鹿追お知らせメール、SNSなどで幅広く情報を発信しています。

□ 「課題」と「施策の具体的内容」

課 題	施 策
労働力、人材不足は鹿追町だけの課題ではなく、国内全体の課題です。 労働者から「選ばれる」取り組みが必要です。	①労働環境の充実
	②求人对策の強化
国内における安定的な労働力の確保が難しいなか、外国人の労働力が必要です。	③外国人労働力の確保



□ 課題解決のための基本的な考え方

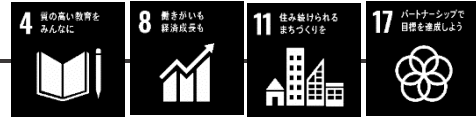
- ◆ 労働環境の充実を図ります。
- ◆ 求人方法を工夫し、「選ばれる」魅力的な情報を発信します。
- ◆ 外国人労働力の確保に向け、関係機関などと連携します。

施策の具体的内容
①労働者のニーズを的確に把握し、労働環境の見直しに努めます。
②近年の求人媒体の多様化に対応し、ホームページのさらなる充実など、効果の高いPR方法を調査し、魅力的な求人情報の発信に努めるとともに、鹿追お知らせメール、SNSなど多様な媒体で発信します。
③民間事業者や関係機関などと積極的に情報を共有し、安定した外国人労働力の確保に努めます。



第5章 共に考え、共に創るまちをめざして

1 交流



□ 現状

- 本町は1985（昭和60）年にカナダ・アルバータ州ストニープレイン町と姉妹提携を締結し、交換留学をはじめとした様々な交流事業が進められています。
- 国内では、2017（平成29）年3月に東京都台東区と産業及び環境分野における連携協定を締結し、児童の派遣事業やふるさと交流ショップへの出店など、地域間交流が行われています。
- ふるさと鹿追会との情報共有や交流事業が行われています。

□ 「課題」と「施策の具体的内容」

課 題	施 策
異文化交流を通じて国際的感覚を身につけることが重要です。	①国際姉妹都市との交流促進 ♥重点プロジェクト「つながり」
人口減少や少子高齢化に対応するため、新たな交流や関係人口の拡大が必要とされています。	②国内友好都市等との交流促進
ふるさと交流会会員は高齢化も進み減少傾向にあり、活動も停滞傾向にあるため、会員の増員や継続的な町との交流事業の実施が必要です。	③ふるさと鹿追会との交流促進



□ 課題解決のための基本的な考え方

- ◆ 国内外の地域との交流をとおして、新たな視点でのまちづくりを進めます。

施策の具体的内容
①ストニィプレイン町との交流を継続し、相互間で新たな事業を模索します。
②東京都台東区との特定分野での連携のほか、新たな分野での連携を模索します。
③ふるさと会の会員増員の支援や、継続した町との交流事業の実施を模索します。 ③ふるさと会が解散した自治体も見られる中、ふるさと会の今後の在り方を検討する支援を行います。



2 コミュニティ



□ 現状

- 町の取り組みやイベントなどの行政情報のほか、緊急時に迅速に情報提供ができるように、鹿追お知らせメール（メール、SNS、お知らせアプリ「mishika（ミジカ）」）を導入しています。
- 本町では町民と行政が情報を共有し、お互いに連携・協力しながら理解と信頼を深めるために「やまびこメール※¹」や「地域マネージャー制度※²」などを実施しています。
- 鹿追町まちづくり基本条例に基づき老若男女を問わず誰もが参加できるまちづくりを進めています。

□ 「課題」と「施策の具体的内容」

課 題	施 策
各種審議会などへの町民参加がしやすい環境が求められています。	①町民の町政参加機会の拡充 ♥重点プロジェクト「つながり」
行政からの情報を得る機会の拡大が求められています。	②広報広聴活動の拡充 ♥重点プロジェクト「つながり」
協働のまちづくりを進めるうえで、町内会活動などの活性化が求められています。	③住民自治組織の育成 ♥重点プロジェクト「つながり」

※1 町政に対して、日ごろから感じていること（提言・要望・苦情・照会など）を町民から広くメールなどで聞く制度です。

※2 行政区の例会に町職員が出向き、積極的な行政情報の提供を図るとともに、地域の課題解決を町民と行政共に解決していこうという制度です。



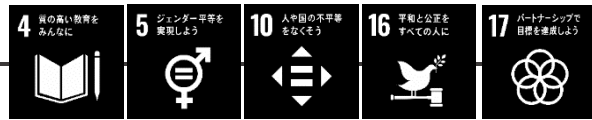
□ 課題解決のための基本的な考え方

- ◆ 町民と行政の間で情報交流がしやすいように様々な機会を設置し、町民の意見や要望を活かしたまちづくりを進めます。

施策の具体的内容
①各種審議会委員などを公募や無作為抽出などの手法により選出し、町民誰もが町政に参画しやすい環境づくりに努めます。
②毎月発行している広報しかおいやホームページなどによる情報発信のほか、鹿追お知らせメールをはじめSNSなどにより情報の発信・共有に努めます。また、「やまびこメール」や「地域マネージャー制度」「ふれあいトーク」など、誰もが参加し、まちづくりの意見交換ができる環境や場づくりに努めます。
③町内会の在り方や活性化のための研修会や講演会などを開催し、それぞれの地域が持つ特性や特色を生かして、地域の課題を地域みんなの力で解決できる組織の育成に努めます。



3 男女共同参画



□ 現状

- 「男女共同参画社会基本法」※¹の施行から 20 年あまりが経ち、その間、男女の固定的な役割分担意識の解消や、そこから生まれる暴力の根絶、ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭の調和）の推進、家庭や学校、職場、地域などでの男女共同参画の促進など、様々な取り組みが進められています。
- 本町においても、町民参加のまちづくりを進める中で、町民が男女を問わず積極的にまちづくりに参加できるよう、様々な分野で活躍できる環境づくりに努めています。
- 性的マイノリティであることを理由とした偏見や差別をなくすための法律※²が整備される中、パートナーシップ制度※³を導入するなど、多様性を認め合い、誰もが個人として尊重される地域社会をめざす取り組みが地方自治体で進められています。

□ 「課題」と「施策の具体的内容」

課 題	施 策
学校や職場、地域などで「男女共同参画」や「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性」の考え方が普及するよう、理解促進を図っていくことが求められています。	①男女共同参画への理解や意識の醸成
家庭、職場、地域などで男女共同参画の促進が求められるなか、まちづくりにおいては、意見の収集や政策・方針決定過程において、男女のどちらか一方に偏ることなく、参加や意見の反映などが行われることが求められています。	②あらゆる分野における男女共同参画の推進

※ 1 「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」をめざし、1999（平成 11）年に施行された法律です。

※ 2 令和 5 年 6 月に「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」が施行されました。性的指向（恋愛感情又は性的感情の対象となる性別についての指向）やジェンダーアイデンティティ（自己の属する性別についての認識に関するその同一性の有無又は程度に係る意識）の多様性に寛容な社会をめざすための法律です。

※ 3 地方自治体が独自に同性同士のカップルを婚姻に相当する関係と認め、証明書を発行する制度です。



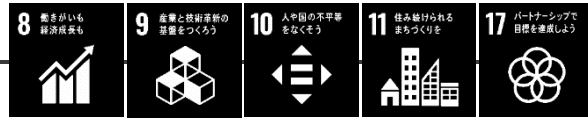
□ 課題解決のための基本的な考え方

- ◆ 男性も女性も、一人ひとりの個性が存分に発揮でき、意欲に応じて、あらゆる分野で活躍できる社会をめざします。
- ◆ 男女の人権が尊重され、男女が平等に参画でき、社会や地域などでそれぞれの意見が反映される社会をめざします。
- ◆ 性的指向や性自認（ジェンダーアイデンティティ）を理由とする不当な差別はあってはならないものとの認識のもとに、相互に人格と個性を尊重しあいながら共生する社会をめざします。

施策の具体的内容
① 「男女共同参画」や「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性」への理解や意識の醸成を促進するための広報や学習機会の提供に努めます。 ① 配偶者などからの人権侵害や暴力の根絶に向けた取り組みを進めます。
② 家庭、職場、地域において男女共同参画が広がるよう、促進します。 ② 審議会委員や各種団体役員などへの女性の登用、参画を促進するなど、男女共同参画によるまちづくりを推進します。



4 移住、定住



□ 現状

- 本町では、移住相談窓口を設けているほか、短期間の移住体験、企業との連携による地域活性化起業人の受入や、地域おこし協力隊の活用に積極的に取り組んでいます。
- 全国的に空き家対策が問題になっているほか、新築住宅価格の上昇、地方移住の動きなども相まって、中古住宅取得のニーズが高まる中、「空き家・空き地バンク」による情報提供など、移住を促進する取り組みを行っています。
- 計画的に住宅地を低価格で分譲したり、民間住宅に入居する際や新築する際に支援を行うなど、定住を促進する様々な取り組みを行っています。
- コロナ禍の影響を受けテレワーク人口が急激に増加したことや、多様な働き方を認める企業も増え、地方回帰の動きが大きくなっています。そのような中、本町では、関係人口の増加や企業との連携のきっかけづくりとして、鹿追型ワーケーション「シカソン」※¹を実施しています。

□ 「課題」と「施策の具体的内容」

課 題	施 策
住みやすい環境を整備するために、既存の住宅建設奨励制度を継続して実施していくことや、空き地・空き家の有効活用を進めていくことが必要です。	①持家住宅、賃貸住宅の建設促進
	②民間賃貸住宅家賃助成の実施
	③定住のための宅地対策と空き家活用
移住や定住対策に関わりのある各種の取り組み・制度と、密接に連携していく必要があります。	④各種制度と連携した移住定住希望者への相談対応の充実
新たな就労の場の確保や地域の課題解決のために、企業を呼び込むことが必要です。	⑤企業誘致に向けた調査検討
情勢やニーズに鑑み、移住・定住促進のための魅力ある低価格宅地分譲を検討します。	⑥移住・定住のニーズに合った魅力ある住宅団地の造成

※1 ゼロカーボンシティ宣言のまち（第1回脱炭素先行地域）、日本ジオパークのまち、国立公園のまち、SDGs推進のまち、過疎のまち「鹿追（シカオイ）町」で訪れた方と環境をテーマに、一緒にマラソンを走るかのように学び、考え、持続可能な未来（ゴール）を目指すショートステイプログラムです。



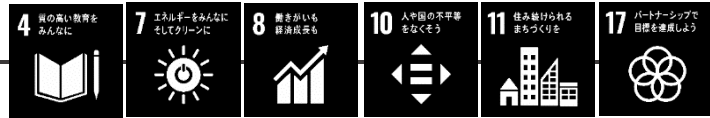
□ 課題解決のための基本的な考え方

- ◆ いつまでも住んでいたいまちづくりをめざします。
- ◆ 移住を考えている人や事業所開設などを考えている企業に「選んでもらえる」まちづくりをめざします。

施策の具体的内容
①これまでの助成制度を状況に応じて見直し、支援制度の充実を図ります。
②低所得者に対しての民間住宅家賃助成を継続して実施します。
③空き地・空き家情報の提供や町有地の宅地分譲の必要性について検討します。
④移住・定住対策に関わりのある「産業研修生受入制度」や「自然体験留学制度」と密接に連携し、相談対応の充実を図ります。
④地域活性化起業人や地域おこし協力隊などの国の制度を積極的に活用し、移住者の増加につなげていきます。
⑤本町の特性を活かした企業誘致やシカソン参加企業の誘致に取り組みます。
⑥市街地での団地形成のほか、郊外の自然環境豊かな場所での美しい団地形成など、情勢やニーズに合った魅力ある団地造成を検討します。



5 瓜幕地域の振興



□ 現状

- 乗馬施設のほかパークゴルフ場があるライディングパークや、ライディングパークに併設されている「道の駅うりまく」は、町民相互の交流の場であるとともに、情操教育の場、観光振興の拠点として親しまれています。
- ウリマックホールは地域行事やサークル活動に、うりまく夢創造館は地域住民のものづくりの場として活用されています。
- 瓜幕地域の児童の放課後子供教室として「うりっ子ルーム」が保護者中心となって運営されており、子どもたちの交流の場として活用されています。
- 1987（昭和 62）年から、豊かな自然の中での体験をとおして、教育及び瓜幕地域の活性化と都会と地域の子ども相互の交流を推進する「自然体験留学制度」を実施しています。
- 本町が国の脱炭素先行地域に指定されたことを受け、市街地周辺の公共施設等について脱炭素化を進めていくことが検討されています。

□ 「課題」と「施策の具体的内容」

課 題	施 策
既存施設の維持管理、必要に応じた改修と施設整備を推進するほか、地域の人材確保・世代交代を図っていく必要があります。	①既存施設を活用した観光振興、地域の活性化
ライディングパークにおける乗馬事業を柱とした観光産業の振興が求められています。	②乗馬事業を柱とした観光産業の振興



□ 課題解決のための基本的な考え方

- ◆ 都市と農村の交流及び瓜幕地域の活性化をめざし、ライディングパークが都市と農村を結ぶ情報発信や交流拠点としての役割を担い、地域の振興に加えて、新たに農村地域も網羅した観光の発展が図られるよう努めます。
- ◆ ライディングパークでは、乗馬による情操教育やパークゴルフによる健康づくりなど、町民を対象とした事業を行うとともに、観光資源としても活用します。
- ◆ うりっ子ルームの活動を通して、地域の子どもたちの自主性や社会性を養い、保護者や地域を巻き込んだ活動で瓜幕地域の活性化を図ります。
- ◆ 自然体験留学を通して、他者への理解を促進する教育の振興や、関係人口・定住人口の増加などによる地域の活性化を図ります。
- ◆ 国の交付金等を活用し、市街地周辺の公共施設等について脱炭素化を進めます。

施策の具体的内容
①パークゴルフ場を整備改修し、利用者の拡大を図ります。 ①民間活力による宿泊施設・飲食店・直売所と連携するとともに、支援を行います。 ①道の駅うりまくを拠点として、農村から都市への情報発信を行います。
②乗馬に関する組織の確立と連携を図ります。 ②町内外の乗馬施設（クラブ）との連携を図ります。 ②馬のイベントなどの推進を図ります。 ②トレッキング、レッスン、体験乗馬など、乗馬事業を柱とした観光産業の振興を図ります。 ②飼養馬の更新や施設の維持改修を図ります。 ②町内観光施設を結ぶ馬の道の活用と維持を図ります。



課 題	施 策
<p>ウリマックホールやうりまく夢創造館を活用した地域サークル活動やものづくり活動などを推進していくための支援が求められています。</p>	<p>③町民の憩いの場の形成</p>
<p>保護者中心で活動している瓜幕地域の児童の放課後子供教室「うりっ子ルーム」の運営に対し、支援が求められています。</p>	<p>④うりっ子ルームの運営支援</p>
<p>瓜幕地域における関係人口・定住人口の増加による地域活性化や、多様な人間関係を築くことによる他者への理解を促進する教育を継続することが必要です。</p> <p>また、自然体験留学センターの老朽化が進んでおり、再整備の検討が必要です。</p>	<p>⑤自然体験留学の充実 ♥重点プロジェクト「その先へ」</p>



施策の具体的内容
<p>③ウリマックホールを活用した、地域行事やサークル活動を支援し、世代間・地域間の交流を図ります。</p> <p>③うりまく夢創造館を活用し、地域住民のものづくりの場としての交流を図ります。</p> <p>③ライディングパークが町民の交流の場として利用できるよう、施設の整備を図ります。</p>
<p>④うりっ子ルームの活動を通して、地域の子どもたちの自主性や社会性を養います。</p> <p>④保護者や地域を巻き込んだ活動で瓜幕地域の活性化を図ります。</p>
<p>⑤老朽化した自然体験留学センターの再整備に向けた検討を進めるとともに、自然体験留学制度推進連絡協議会と連携し、自然体験留学制度を推進します。</p>



6 自衛隊



□ 現状

- 本町には陸上自衛隊鹿追駐屯地が所在し、多くの隊員が町内に居住し、まちづくりに貢献しています。2022（令和4）年度末に戦車部隊の削減と施設部隊の移駐を伴う改編が行われ、鹿追駐屯地の定員は減少しています。
- 然別演習場などの訓練施設などに起因する障害を防止するために、道路改修や砂防工事、公共施設整備をはじめとした障害防止事業及び民生安定事業などが行われています。

□ 「課題」と「施策の具体的内容」

課 題	施 策
組織の再編などにより隊員の数が減少傾向にあるため、駐屯地の維持拡充を図ることが求められています。	①町民の防衛意識の高揚と駐屯地維持拡充運動の充実
各種障害防止対策などに資する事業を効果的に実施することが必要です。	②町民生活の安定と向上を図るための事業の推進



□ 課題解決のための基本的な考え方

- ◆ 自衛隊と共に安全で住みよいまちづくりを進めます。

施策の具体的内容
①鹿追地区自衛隊協力会連合会と連動した防衛意識の啓発活動や、自衛官募集事務などの周知活動を展開します。
①警備地区5町によって構成される陸上自衛隊鹿追駐屯地維持拡充促進期成会と連動し、積極的な要望運動を実施します。
②障害防止事業や民生安定事業などの有効活用を図ります。



7 行政運営



□ 現状

- 「鹿追町情報公開条例」や「鹿追町個人情報保護法施行条例」に基づき、適切に行政情報を公開しています。
- 多様化する行政ニーズに対応していくため、必要に応じて機構を改め、柔軟に対応できる組織づくりに努めています。
- 職員個人の能力と意欲の向上を図り、職員としての資質を伸ばし、職場の活性化のために職員研修を実施しています。
- 2016（平成28）年度より「人事評価制度」を試行運用しています。
- 十勝管内19市町村が連携し、広域行政を展開しています。

□ 「課題」と「施策の具体的内容」

課 題	施 策
行政情報の適切な公開を継続しつつ、時代の変化に対応しながらさらなる制度の充実を検討する必要があります。	①情報公開制度の充実
社会情勢に応じた、効率的かつ効果的な組織づくりが求められています。	②職員定数の適正化
	③機能的組織運営の推進
	④庁舎内外の環境整備
地方分権が進む中、法律的な視点に立った判断能力が求められています。	⑤法務管理の徹底
人事評価制度や職員研修の充実など、さらなる職員の能力向上が求められています。	⑥人事評価制度の充実
	⑦職員研修の充実
交通手段や生活圏の変化により、広域行政の連携強化が必要です。	⑧他市町村との情報共有など広域行政の連携強化



□ 課題解決のための基本的な考え方

- ◆ 行政が保有する情報を適切かつ積極的な公開に努めます。
- ◆ 新たな行政課題に対応し、簡素で効果的かつ効率的な行政運営と地方分権の推進に対応した、行政組織づくりをめざします。
- ◆ 広域行政を展開し、効率的・効果的な行政課題解決をめざします。

□ 関連する個別計画、ビジョンなど

計画名	計画期間
鹿追町定員管理計画	2021（令和3）年度～2030（令和12）年度

施策の具体的内容
①町民が必要とする情報を適切に提供できるように、必要に応じ情報公開条例の見直しを行い、制度の充実を図るとともに、「鹿追町個人情報保護法施行条例」に基づいた個人情報の適切な管理・運用・保護に努め、情報セキュリティ対策の強化を図ります。
②「鹿追町定員管理計画」における定年延長制度施行に基づいた見直しを行い、適正な職員の配置を図ります。
③組織の課題、問題点を洗い出し、社会情勢や行政ニーズに応じた組織機構の見直しを行うなど、行財政改革を進めます。
③機能的な組織運営と、横断的な連携による町政課題の解決を行える体制の構築を行います。
④町民や来庁者のための庁舎内外の環境整備に努めます。
⑤行政事務における職員の法務能力の向上と、現行条例が適正に運用されているか点検し、必要に応じて見直しを行うなど、法務管理の徹底を図ります
⑥職員一人ひとりの能力（強み・弱み）、業績（できたこと・できなかったこと・その背景）を分析し、住民サービスや業務の改善を図りつつ、能力と業績を把握し人事管理に活用することでモチベーションの向上を図ります。
⑦自己啓発の促進、職務の専門性、政策能力向上などを目的とした職場内研修及び研修機関への派遣を行うなど研修機会の充実を図ります。
⑧十勝定住自立圏や十勝圏複合事務組合などによる事業促進を図ります。



8 財政運営



□ 現状

- 健全な財政運営と豊かで快適な生活をめざすため、積極的に事業展開を推進する一方、経常的経費や公共事業のコスト削減に努め、財政基盤の強化として新たな財源の創出に取り組んでいます。
- 毎年度の予算編成方針に基づき、事務事業の見直しや経常的経費の削減などに取り組み、現状ではおおむね適正な財政状況を維持しています。
- 財務会計システムの導入により予算編成、予算執行の事務の効率化を図っています。

□ 「課題」と「施策の具体的内容」

課 題	施 策
人件費や維持補修費などの義務的経費の割合が高く、財政の硬直化が進んでいることから、より一層の健全な財政運営が求められています。	①健全な財政運営
自主財源が乏しいため、計画的に財政運営の健全化に向けた取り組みを進める必要があります。	②公共施設などの総合的かつ計画的な管理
	③「財政計画」の見直し
	④行財政改革の推進 ♥重点プロジェクト「その先へ」
	⑤「企業版ふるさと納税 ^{※1} 」制度を活用した地方創生事業の推進

※1 国が認定した地方創生プロジェクトに企業が寄附を行うと、法人関係税の優遇措置を受けられる制度です。



□ 課題解決のための基本的な考え方

- ◆ 中長期的な「公共施設等総合管理計画」や「個別施設計画」、「行財政改革大綱」、「財政計画」に基づき、効率的な行政執行と健全な財政運営を維持します。

□ 関連する個別計画、ビジョンなど

計画名	計画期間
鹿追町公共施設等総合管理計画	2016（平成 28）年度～2025（令和 7）年度
鹿追町個別施設計画	2021（令和 3）年度～2028（令和 10）年度
鹿追町行財政改革大綱	2022（令和 4）年度～2026（令和 8）年度
鹿追町財政計画	2023（令和 5）年度～

施策の具体的内容
①施策の緊急性や総合計画との整合性を勘案しながら、補助金などの特定財源や限られた自主財源を有効活用し健全な財政運営に努めます。
②「公共施設等総合管理計画」や「個別施設計画」に基づき、計画的な維持管理・更新による最適配置や財政負担軽減・平準化を図ります。
③総合計画をはじめとする各種計画に基づき財政計画を作成し、国や北海道の動向を踏まえ随時計画の見直しを行います。
④新たな「行財政改革大綱」により、将来を展望した行財政改革の推進を図ります。
⑤企業版ふるさと納税制度及び活用事業提案を積極的にPRすることで寄附企業の応募を促し、地方創生事業の推進とその財源確保を図ります。



Ⅲ 資料編

1 策定経過

	2023年6月			7月			8月			9月		
	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬
審議会 (委員 14 名、オブザーバー 8 名) ・町内の公共的団体の役員、有識者、公募				公募		7/31 ① 委嘱 諮問						
策定会議 (22 名) ・専門部会長、部会長代理、策定委員会委員		公募				7/31 ① 委嘱						
専門部会 (33 名) ・部門：総務、福祉、経済、教育 ・町内の公共的団体の役員、有識者、公募、無作為抽出				公募 無作為抽出		7/31 ① 委嘱		8/22 教育 ① 8/24 経済 ① 8/25 福祉 ① 8/28 総務 ①	9/1 経済 ②	9/13 総務 ②	9/26 総務 ③	9/26 教育 ③
策定委員会 (24 名) ・委員長：副町長 ・副委員長：教育長 ・WG：総務、福祉、経済、教育				7/6 ①								
議会への進捗報告、提案 総：総務文教常任委員会 産：産業厚生常任委員会 全：議会全員協議会 本：本会議	6/5 総① 6/7 全①	6/12 本①										

10月			11月			12月			2024年1月			2月			3月		
上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬
					11/28 ② 審議						1/29 ③ 審議	2/9 答申					
					11/24 ②						1/23 ③						
				11/16 ②						1/12 ③							
					11/27 総②	12/1 全②							2/20 全③ 2/26 総③ 2/27 産①		3/5 本② 議決		



2 総合計画審議会名簿

氏名	役職など	選出区分
大井 和行	会長	前教育長
石田 秀俊	副会長	鹿追町商工会長
木幡 浩喜	委員	JA 鹿追町代表理事組合長
白川 悦子	委員	鹿追町社会福祉協議会長
山岸 宏	委員	鹿追町観光協会長
馬場 貴明	委員	一般公募
佐々木 和男	委員	総務部会長（消防団長）
井出 健一	委員	総務部会長代理（うりまく道の駅会長）
松田 美穂	委員	福祉部会長（しゃくなげ荘施設長）
松山 なつむ	委員	福祉部会長代理（訪問看護ステーション統括所長）
上嶋 隆夫	委員	経済部会長（鹿追町商工会副会長）
櫻井 文彦	委員	経済部会長代理（JA 鹿追町常務理事）
神谷 秀敏	委員	教育部会長代理（体育連盟理事長）
俵谷 俊彦	委員	教育部会長（鹿追小学校長）
高橋 俊樹	オブザーバー	鹿追町教育委員会教育長職務代理者
清水 智久	オブザーバー	鹿追町農業委員会会長職務代理者
野代 貴行	オブザーバー	帯広信用金庫鹿追支店長
上垣 陽一	オブザーバー	連合北海道鹿追地区連合会長
吉田 穰二	オブザーバー	北海道新聞社帯広支社営業部長
平田 幸嗣	オブザーバー	十勝毎日新聞社新得支局長
奥村 章	オブザーバー	株式会社HBA 自治体ソリューション本部 広域営業部長
相内 宣人	オブザーバー	十勝総合振興局地域創生部長



3 総合計画策定会議名簿

議長	上嶋隆夫
議長職務代理	神谷秀敏

部会	氏名	役職	選出区分
総務専門部会	佐々木 和 男	部会長	消防団長
	井 出 健 一	部会長代理	うりまく道の駅会長
	藤 田 農夫治		選挙管理委員長
	森 住 松 夫		防犯協会長
	三反崎 里 香		ひらめきプロジェクト実行委員会代表
	林 正 信		議会議員定数・報酬及びあり方等審議会
	上 嶋 京 子		無作為抽出選出
	森 内 政 宏		無作為抽出選出
福祉専門部会	松 田 美 穂	部会長	しゃくなげ荘施設長
	松 山 なつむ	部会長代理	訪問看護ステーション統括所長
	鳩 彰 子		ボランティア団体連絡協議会長
	鈴 木 隆		民生委員児童委員協議会長
	上 村 舞 子		こども園父母と先生の会長
	佐々木 真奈美		居宅介護支援事業所管理者
	杉 森 裕 子		一般公募
	石 川 和 子		無作為抽出選出
経済専門部会	上 嶋 隆 夫	部会長	鹿追町商工会副会長
	櫻 井 文 彦	部会長代理	JA 鹿追町常務理事
	相 澤 政 則		鹿追町建設業会長
	上 嶋 尚		農業委員会農地部会長
	山 木 友 子		鹿追町商工会女性部副部長
	松 本 宏 樹		ジオパーク推進協議会幹事長
	松 江 光		無作為抽出選出
	松 谷 元 晴		無作為抽出選出
	和 田 幸 裕		無作為抽出選出
教育専門部会	神 谷 秀 敏	部会長	体育連盟理事長
	俵 谷 俊 彦	部会長代理	鹿追高等学校長
	上 野 精 嗣		鹿追中学校長
	上 嶋 浩 二		鹿追小学校 PTA 会長
	大 下 洋 美		社会教育副委員長
	中 谷 桃 恵		社会教育委員
	足 利 正 治		一般公募
	佐々木 睦 美		無作為抽出選出



4 諮問・答申

諮 問

鹿追町は、令和元年度に、令和2年度を始期とする「第7期鹿追町総合計画」及び「第2期鹿追町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、総合計画においては「愛・夢・笑顔 あふれる未来へ ～支え合うまち♡しかおい～」を将来像とし、5つのめざす方向と3つの重点プロジェクトを設定し、町民と協働のもとでまちづくりを推進してまいりました。

この間、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が始まったほか、ロシアによるウクライナ侵攻等を端にする物価・エネルギー高騰により、一般町民の生活や農業・観光・商工業などの地域経済にも大きな影響を今なお与え続けているほか、行政分野においても計画された事業が予定どおりに進捗させることができない状況となりました。

また、町内全域における高速光回線網の開通や、国の脱炭素先行地域への認定など本町を取り巻く環境も大きく変化したほか、国では気候変動対策としての環境・エネルギー対策の推進や、地域や社会の課題の解決のためにデジタルを積極的に活用することなどを目的とした「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定するなど、計画策定時には想定ができなかった大きな変化があった3年間とも言えます。

このような状況を踏まえ、総合的かつ戦略的な行政運営を図るため、「第7期鹿追町総合計画の中間見直し」及び国のデジタル田園都市国家構想総合戦略の実現に向けた「第3期鹿追町まち・ひと・しごと・創生総合戦略の策定」について、鹿追町総合計画審議会条例第2条等に基づき、諮問致します。

令和5年 7月31日

鹿追町総合計画審議会 会長
鹿追町まち・ひと・しごと創生推進会議 会長 様

鹿追町長 喜 井 知 己



令和6年 2月 9日

鹿追町長 喜 井 知 己 様

鹿追町総合計画審議会
鹿追町まち・ひと・しごと創生推進会議
会 長 大 井 和 行

第7期鹿追町総合計画の中間見直し及び第3期鹿追町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について（答申）

令和5年7月31日付けで諮問のあった第7期鹿追町総合計画の中間見直し及び第3期鹿追町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について、次の意見を付して下記のとおり答申いたします。

- 1 本計画の策定にあたっては、審議会委員及び町内団体代表者等からなる策定会議委員から多くの意見・提言などがありました。今後、計画の実現に向けて施策や事業を実施する際には、これらの意見・提言などを十分に踏まえて取り組むようお願いいたします。
- 2 社会情勢の変化につれ、鹿追町を取り巻く環境や課題も大きく変化しています。本計画及び情勢・課題の変化について、全庁的な認識と理解を徹底し、めざす将来像の達成と持続可能なまちづくりのための効果的且つ効率的な行政運営に努めるようお願いいたします。
- 3 本計画は新たなまちづくりの指針になるものです。様々な手段と機会を通じて周知に努め、さらなる「協働のまちづくり」を推進するようお願いいたします。
- 4 本計画の達成状況などについては、広報やホームページなどを通じて、町民にわかりやすく公表するようお願いいたします。

記

- 1、第7期鹿追町総合計画の中間見直し（案）
- 2、第3期鹿追町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）



5 SDGsの17のゴールに対する自治体の役割

アイコン	ゴール	自治体の役割
	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる	自治体行政は貧困で生活に苦しむ人々を支援する上で最も適したポジションにいます。各自治体において、全ての町民が必要最低限の暮らしを確保することができるよう、きめ細やかな支援策が求められています。
	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する	自治体は土地や水資源を含む自然資産を活用して農業や畜産などの食料生産の支援を行うことが可能です。そのためにも適切な土地利用計画が不可欠です。公的・私的な土地で都市農業を含む食料生産活動を推進し、安全な食料確保に貢献することもできます。
	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する	町民の健康維持は自治体の保健福祉行政の根幹です。国民皆保険制度の運営も町民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことが町民の健康状態の維持・改善に必要であるという研究も報告されています。
	すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する	教育の中でも特に義務教育等の初等教育においては自治体が果たすべき役割は非常に大きいといえます。地域住民の知的レベルを引き上げるためにも、学校教育と社会教育の両面における自治体行政の取り組みは重要です。
	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化（エンパワーメント）を行う	自治体による女性や子ども等の弱者の人権を守る取り組みは大変重要です。また、自治体行政や社会システムにジェンダー平等を反映させるために、行政職員や審議会委員等における女性の割合を増やすのも重要な取り組みといえます。
	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する	安全で清潔な水へのアクセスは住民の日常生活を支える基盤です。水道事業は自治体の行政サービスとして提供されることが多く、水源地の環境保全を通して水質を良好に保つことも自治体の大事な責務です。
	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する	公共建築物に対して率先して省エネや再エネ利用を推進したり、町民が省／再エネ対策を推進するのを支援する等、安価かつ効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギー源利用のアクセスを増やすことも自治体の大きな役割といえます。
	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する	自治体は経済成長戦略の策定を通して地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することができます。また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備を通して労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります。














アイコン	目 標	自治体の役割
9 産業と技術革新の基盤をつくろう 	強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る	自治体は地域のインフラ整備に対して極めて大きな役割を有しています。地域経済の活性化戦略の中に、地元企業の支援などを盛り込むことで新たな産業やイノベーションを創出することにも貢献することができます。
10 人や国の不平等をなくそう 	各国内及び各国間の不平等を是正する	差別や偏見の解消を推進する上でも自治体は主導的な役割を担うことができます。少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりを行うことが求められています。
11 住み続けられるまちづくりを 	包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する	包摂的で、安全、レジリエントで持続可能なまちづくりを進めることは首長や自治体行政職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。都市化が進む世界の中で自治体行政の果たし得る役割は益々大きくなっています。
12 つくる責任 つかう責任 	持続可能な生産消費形態を確保する	環境負荷削減を進める上で持続可能な生産と消費は非常に重要なテーマです。これを推進するためには町民一人ひとりの意識や行動を見直す必要があります。省エネや3Rの徹底など、町民対象の環境教育などを行うことで自治体はこの流れを加速させることが可能です。
13 気候変動に具体的な対策を 	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる	気候変動問題は年々深刻化し、既に多くの形でその影響は顕在化しています。従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた適応策の検討と策定を各自自治体で行うことが求められています。
14 海の豊かさを守ろう 	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する	海洋汚染の原因の8割は陸上の活動に起因しているといわれています。まちの中で発生した汚染が河川等を通して海洋に流れ出ることがないように、臨海都市だけでなくすべての自治体で汚染対策を講じることが重要です。
15 陸の豊かさも守ろう 	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する	自然生態系の保護と土地利用計画は密接な関係があり、自治体が必要な役割を有するといえます。自然資産を広域に保護するためには、自治体単独で対策を講じるのではなく、国や周辺自治体、その他関係者との連携が不可欠です。
16 平和と公正をすべての人に 	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する	平和で公正な社会を作る上でも自治体は大きな責務を負っています。地域内の多くの町民の参画を促して参加型の行政を推進して、暴力や犯罪を減らすのも自治体の役割といえます。
17 パートナリシップで目標を達成しよう 	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する	自治体は公的／民間セクター、町民、NGO／NPOなどの多くの関係者を結び付け、パートナーシップの推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な世界を構築していく上で多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。

出典：一般財団法人建築環境・省エネルギー機構「私たちのまちにとってのSDGs（持続可能な開発目標）—導入のためのガイドライン—」（一部修正・加筆）



6 基本計画 46 分野と SDG s の 17 のゴールの対応関係一覧

基本計画 46 分野		1 貧困をなくそう	2 偏見をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に
めざして 心が触れ合う福祉を	1 健康づくり		●	●			
	2 医療			●			
	3 医療保険、介護保険	●		●			
	4 子育て支援	●	●	●	●	●	
	5 障がい者福祉			●			
	6 高齢者福祉			●			
	7 地域福祉	●	●	●			
向上をめざして エルピーインングの	1 学校教育			●	●	●	
	2 家庭教育				●		
	3 学習活動（少年・青年・成人・高齢者）				●	●	
	4 学習活動（公民館分館）				●		
	5 芸術文化				●		
	6 芸術文化（神田日勝記念美術館・文化財）				●		
	7 スポーツ				●		
	8 図書館、読書				●		
産業をめざして 豊かで魅力的な	1 農業（経営・基盤整備）		●				●
	2 農業（安心・安全な農業）		●				
	3 農業（持続可能な農業）		●				●
	4 林業						
	5 商工業						
	6 水産業						
	7 観光						
	8 ジオパーク				●		
安心して暮らせるまちをめざして 地域がつながり、環境を守り、	1 エネルギー						
	2 土地利用						●
	3 花、公園				●		
	4 環境美化、公害、畜犬						
	5 ごみ処理、リサイクル						
	6 墓地、葬斎場						
	7 住宅						
	8 水道、下水道						●
	9 防災						
	10 交通安全、防犯			●			
	11 消防、救急			●			
	12 公共交通						
	13 道路			●			
	14 情報通信				●		
	15 労働力の確保						
共に考え、共に創るまちをめざして	1 交流				●		
	2 コミュニティ						
	3 男女共同参画				●	●	
	4 移住、定住						
	5 瓜幕地域の振興				●		
	6 自衛隊						
	7 行政運営						
	8 財政運営						

	7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに 	8 働きがいも 経済成長も 	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう 	10 人や国の不平等 をなくそう 	11 住み続けられる まちづくりを 	12 つくる責任 つかう責任 	13 気候変動に 具体的な対策を 	14 海の豊かさを 守ろう 	15 陸の豊かさも 守ろう 	16 平和と公正を すべての人に 	17 パートナーシップで 目標を達成しよう 
1											●
2					●						●
3				●							●
4				●	●						●
5		●		●	●						●
6				●	●						●
7				●	●						●
1				●		●	●		●	●	●
2										●	●
3				●	●	●	●	●	●		●
4					●						●
5					●						●
6					●						●
7					●						●
8					●						●
1		●	●		●	●					●
2		●	●			●					●
3	●	●	●			●	●				●
4		●				●	●		●		●
5		●	●		●					●	●
6		●	●		●		●	●	●		●
7		●	●		●	●	●	●	●		●
8		●			●	●	●	●	●		●
1	●				●	●	●				●
2					●		●	●			●
3		●			●	●					●
4					●	●					●
5					●	●					●
6					●						●
7			●	●	●						●
8			●		●						●
9					●		●				●
10					●					●	●
11					●		●				●
12			●		●						●
13			●		●						●
14			●		●						●
15		●	●	●							●
1		●			●						●
2				●	●					●	●
3				●	●					●	●
4		●	●	●	●						●
5	●	●		●	●						●
6					●		●				●
7					●					●	●
8					●					●	●



表紙など絵とイラストは、神田 絵里子さんによるものです。

1968年鹿追町生まれ。高校時代から油絵を始める。

帯広市のおびしんふれあいギャラリー、札幌市琴似のカフェ北都館ギャラリーなどで個展を開催。鹿追町在住。

父はNHK連続テレビ小説「なつぞら」の山田天陽のモチーフとなった画家・神田日勝。



北海道 鹿追町

〒081-0292 鹿追町東町1丁目15番地1

電話 0156-66-2311 (代表)

<http://www.town.shikaoi.lg.jp/>

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



とがち産業ジオパーク



ZERO CARBON
HOKKAIDO
SHIKAOI